



321号
新宿発

〈女の壁〉に チャレンジした女たち I

みんなで語ろう！「21世紀の人生の歩き方」

下村 満子	大森 安恵	大矢 和子	蟹瀬 令子
斎藤 千代	木村 慶子	茅野 祐子	永井多恵子
林 陽子	深沢 和子	宮崎 絢子	山下 泰子
渡邊 嘉子	山口 積恵		

〈あごらメイト〉訪問 衆議院議員 阿部知子さんを訪ねて

やさしさこそ強さ——「あなたは何を選ぶのか」と問いたい

〈詩〉 祈 り 堀場 清子

コスタリカ通信 3 「軍隊のない国」から 笹本 潤

〈エッセー〉 お雛さま 滝島 典子

新潟から 私たちのものであって私たちのものでない 押見 操子

沖縄から 泡瀬干潟 市・県が「公金支出差し止め」を控訴 桑江テル子

〈連載〉 母を語る7 リブを生きた明治の女書生 3 斎藤 千代



321号 女の壁にチャレンジした女たち I

目次

巻頭言 女の壁と女たち……………1

みんなで語ろう！「21世紀の人生の歩き方」……………2

未来館フェスティバル シンポジウムから……………

下村 満子 大森 安恵 大矢 和子 蟹瀬 令子 斎藤 千代 木村 慶子

茅野 祐子 永井多恵子 林 陽子 深沢 和子 宮崎 絢子 山下 泰子

渡邊 嘉子 山口 積恵……………

「おじいちゃん」訪問 衆議院議員阿部知子さんを訪ねて……………きき手 斎藤 千代 66

「やせこええ強さ」——「あなたは何を選ぶのか」と問いたい……………

詩 祈り……………堀場 清子 94

「コストリカ通信」3 「軍隊のない国」から……………笹本 潤 97

エッセー お雛さま……………滝島 典子 100

新潟から 私たちのものであつて私たちのものではない……………押見 操子 106

沖縄から 泡瀬干潟 市・県が「公金支出差し止め」を控訴……………桑江テロ子 112

「連載」母を語る 7 リブを生きた明治の女書生 3……………斎藤 千代 114

みなさまのお年賀状から……………

あいらのあいら……………147

〈女の壁〉と〈女〉たち

〈壁〉がある。

戦後六十四年、人間で言えば還暦をすぎたというのに、女には、まだ〈壁〉がある。

もちろん、戦後の新憲法と、その後の数かずの運動で、〈女の壁〉の大部分は、消失した。しかし、まだ皆無とは言えない。

それでも、戦後まもなくから働き始めた女たちの実感としては、女の情況は、信じられないほど改善された。

就職した職場で、昨日も今日も、〈女だから〉に甘えず、〈女のくせに〉の暴言にうろたえず、「実行こそ改善につながる」と、黙々と働き続けた女たちの地道な仕事ぶりが、女の情況を変えた。

そして、女の重役や、女の社長も、稀れではなくなった。

その先頭に立った女性たちが、福島の女性センターで、ありのままに、働き続けた過去と現在を語った。

たたかいの先頭に立って働き続けたその女性たちの率直な思いを、報告者のご諒解を得て、掲載させていただいた。

いま、「女だから雇わない」という会社は、ない。一方、「女性だから雇いたい」という職場は増えている。

賃金格差は、残念ながら今も残るが、それも、必ず解消されるだろう。

この〈今日〉を、〈明日〉に、どう発展させていくか。

就職を前にした方、就労して、理想と現実の間で、考えることの多い方がたが、前を歩いた先輩、一人ひとりの痛切な言葉を、受けとめてくだされば幸いである。

(源)

みんなで語ろう！

「21世紀の人生の歩き方」

未来館フェスティバル シンポジウムから
福島県男女共生センター「女と男の未来館」

Aグループ

- 大森 安恵さん 海老名総合病院・糖尿病センター長、東京女子医大名誉教授
大矢 和子さん (株)資生堂常勤監査役
蟹瀬 令子さん LENA JAPON INSTITUTE代表取締役
斎藤 千代さん 編集者、〈あごら〉事務局責任者、(株)BOC代表取締役

Bグループ

- 木村 慶子さん 医学博士・医療法人「こころとからだの元気プラザ」理事
茅野 祐子さん 社団法人「東京のあすを創る協会」副会長
永井多恵子さん 社団法人「ユネスコ国際演劇協会」会長、元NHK副会長
林 陽子さん 弁護士、国連女性差別撤廃委員会委員
深沢 和子さん 舞踊家、振付家、バレエ団「芸術座」主宰

Cグループ

- 宮崎 絢子さん ボイスコンサルタント、ボイストレーナー
山下 泰子さん 文京学院大学外国語学部・大学院教授
渡邊 嘉子さん (株)リクルート「HUMAN・AD」編集長

コーディネーター

- 山口 積恵さん (株)セブン-イレブン・ジャパン取締役
下村 満子さん ジャーナリスト、福島県男女共生センター館長



前列左から 下村満子さん、山口積恵さん、大森安恵さん、大矢和子さん、蟹瀬令子さん、
斎藤千代さん、木村慶子さん、茅野祐子さん
後列左から 永井多恵子さん、林 陽子さん、深沢和子さん、宮崎絢子さん、
山下泰子さん、渡邊嘉子さん

〈リーダーシップ1111〉(ワンワンワン)と
いう女性グループがあります。

独自の仕事で活躍している日本の1111人の
女性のグループで、一九九四年から活動を続け
ています。

そのメンバーの一人、下村満子さん(元朝日
ジャーナル編集長・あごら会員)が館長を務め
ておられる〈福島県男女共生センター〓女と男
の未来館(福島県二本松市郭内)〉の研修ホー
ルで、昨年九月六日、未来館フェスティバル「大
参画祭」シンボル・イベントとして〈1111〉
の有志を招いてシンポジウムを開いてくださ
いました。

女性が働き続けることが困難だった頃から働
き続けて来られた十四人のメンバーのお話は、
貴重なものでしたので、〈未来館〉と〈1111〉
のご諒解をいただいで、当日の記録を紹介させ
ていただきます。

下村 皆さん、こんにちは。ようこそおいでくださいました。今日は〈未来館フェスティバル〉の八回目です。

私も年を取ったせいかわ、何回なのか忘れてしまったのですが、さつき確認をしたら、オープニングのイベントも含めると、今回で八回目を迎えました。

毎年いろいろなことをやっておりませんが、今回は思いついて、このようにたくさんのごい方たちにお集まりいただきました。心配していたお天気も、今日はよくて、私としては、大変うれしい限りでございます。

皆さまのお手元にプログラムがあるかと思えます。ご存じのように、〈未来館フェスティバル〉は、毎年、当館の創立を記念したフェスティバルとして行なっております。本当は一月が創立記念日ですが、一月は最初のオープニングの日も大雪が降りましたので、「いい季節にしよう」ということで、今の時期にしましたけれども、毎回二日になつたて、いろいろなイベントをやっております。

私は、「共生センターの自立の精神から言っても、できる限り県民の皆さま方の手作りのいろいろな催し、計画、企画、展示などをやっていたきたい」と、お願いし続けておりましたが、今回も非常に多彩なプログラムがあります。

例えば「お父さんの家事コンテスト」というのは、ぜひ見てみたいものの一つです。チャリティパーバザーもあれば、環境問題、青少年健全育成というものもあります。また、介護関係では福祉機器の問題、それから「男の井戸端会議」というものもありますし、「命、平等、思いやり、平和の語りべ」、あるいは「ジェンダーってなあに？」という子どもたちへのジェンダー教育のセッション、そして、金融・生活設計コーナーもあります。これは切実な問題で、今はインフレで大変に生活が苦しい時代になってきました。そういうものもございますし、本当に、「よくぞ」と思うぐらい多様な企画を、皆さまが実行してくださいました。

また「新聞記事に見る県内の男女共同参画の動き」というものも、大変に興味ある企画だと思います。ぜひ皆さま、この二日間はフェスティバルをフルに楽しむと同時に、いろいろな情報交換や学びをしていただければと思います。実は、二日間にわたるフェスティバルでは、毎年、大きなイベントをやっております。いろいろな方に来ていただきましたが、私としては、できる限り皆さまに毎年違うアングルで、講師の方がたの多様な考え方を知っていただきたいと思っております。

そこで今回は「リーダーシッププリー（ワンワンワン）のメンバーの皆さんに来ていただきました。今回の未来館フェスティバルは、「みんなで語ろう！ 21世紀の人生の歩き方」がテーマでございますが、これは「リーダーシッププリー」という団体と「未来館」との共催という形になっております。

「男社会の中で〈女の道〉を切り開いてきた方がた」のお話を

実は、私も「リーダーシッププリー」の設立にかかわったメンバーの一人です。一九九四年ですから、十年以上前になります。そのころは、ここにいる方たちも、みんなもうちよつと若くて、中堅でした。中にはトップの方もいらっしゃいましたが、私も朝日新聞でバリバリやっております。みんな「活躍している女性たち」と言われながらも、実は男社会の中でたった一人だったり、非常に孤独な状況にあったんですね。

職業はみんな違って、官僚の方、ドクターの方、ビジネスウーマン、あるいはアートの世界にいる方、大学教

授や、弁護士の方もいらっしゃいます。外から見ると華々しく活躍しているように見えながら、個人的にお話ししてみると、やはり、「女性である」ということから、余計なエネルギーを使つて疲れていて、それから意外と孤独であるということがわかりました。

男の方たちは、例えば東大卒だとか、何々大学卒業という、あらゆる世界にネットワークがあつて、助け合いながら仕事をしていらっしゃるわけですが、女性は、なかなかそういう具合にいきませんから「お互いに助け合うネットワークを作りましょうよ。助け合うだけじゃなくて、時には愚痴をこぼし合つたり、悩みを話して慰めてもらつたり、アドバイスをもらつたり、極めて非公式でインフォーマルなものを作りましょう」ということを、私も言い出しつべの一人でしたが、それがきっかけで、できた会でございます。「プリー」はプリー名のはずですが、今はメンバーが九〇名ぐらいでしょうか。

この会は、「入りたいから誰でも入れる」という会ではなくて、一応、会員委員会があつて審査をするわけですが、私が初代の代表をさせていただきました。その後、ここにいる方たちは全員すごい方たちなので、「代表は順繰りにして、

みんなで義務だと思つてやりましょう」ということで、毎年違う方が代表になって、やつております。

今年の代表は、隣にいらつしやる山口積恵さんです。山口さんは〈セブン・イレブン〉の取締役で、〈セブン・イレブン〉の立ち上げの時から、今の鈴木会長さんたちと一緒に、本当にゼロから立ち上げて、貢献をなさつた、すごい方でいらつしやいます。

私は、いつか、この方たちに〈共生センター〉に来てお話をしていただきたいと思つていました。例えば川口順子元外務大臣や、坂東眞理子さん、千葉県知事の堂本暁子さんも、〈111〉のメンバーでいらつしやるので、個別には来ていただいておりますが、個別ではなくて、この迫力を見ていただきたいと思つていました。そういうことをやりたいな、と思つた時に、たまたま〈111〉からも、そういう案が出まして、「何とかそれを実現しよう」ということで、実現に至つた次第でございます。

いつもなら、「一方的にこちらが講演をして、最後に二〜三問の質問を受ける」という形が多いのですが、今回は、どの方も、しゃべらせたら二時間でも三時間でも、いくらでも話せるすごい体験を持つていらつしやる方ばかりです。

そこで、それぞれのご専門のテーマというよりも、歩んできたご自分の人生、生き方について語つていただきたいと思つています。その中にいろいろな問題提起も入つていてほしいし、ヒントも入つてほしいと思います。

人数が多いので、最初に五分ぐらいずつ、お一人一人からお話をいただき、その後で、皆さんから大いに質問をしていただき、〈会場と壇上とのコミュニケーションをする〉という形で、何とか面白い熱のあるセッションにさせていただきます。

十五人全員が五分話しても、大変なことになってしまいますので、ABCという三つのグループに分けました。

最初、四〜五人にお話しいただき、休憩をはさんで、また五人というように、四〜五人ずつ、話していただきます。その後に簡単な質疑応答をして、次のグループに移ります。

最後はグループなしで、何でも総括的に聞きたいこと、今日の皆さまのお話に関係しないことでも何でも出していただきたいと思つています。ここにいらっしゃる方は何にでも答えられる方ばかりですので、いま申し上げたような自由な討論というかたちで、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、さっそく山口さん、よろしくお願ひします。

山口 それでは、まずAグループの四名の方の、お名前とお肩書きをご紹介したいと思います。

向かって左から、海老名総合病院・糖尿病センター長でいらつしやる大森安恵さん。

株式会社資生堂の常勤監査役の大矢和子さん。

LENA JAPON INSTITUTE 代表取締役の蟹瀬令子さん。

雑誌「あじら」を、三五年間、刊行しておられる、斎藤千代さんでございます。

ではさっそく、大森さんからお話をお願いいたします。

女医として、自らのからだで〈生〉を知り、 「糖尿病患者の出産」を可能に

大森 私は東京女子医大を卒業しまして、もう五〇年以上も糖尿病の専門家として就業してまいりましたので、「糖尿病の話」と申されますと、どんなことでもできますけれども、「人生の歩み方」などは、下手なしゃべりしかできないかもしれません。お許しください。

私が東京女子医大を卒業したのは昭和三十一年です。

それはそれは、すごい時代で、女性の医者への給料は、男性

より四〇％も少なく、男女平等では、決してなかった。

それに、糖尿病は、そのころあまりありませんでした。

それは、伝統的な日本食のおかげと、当時は、みんな、ものすごく力仕事をしなきゃならなかったからです。

だけど、食生活の欧米化と機械化文明の進歩で、糖尿病が爆発的に増えてきました、今は国民病と言われています。

当時、糖尿病の患者さんがたまたま妊娠をすると、赤ちゃんがみんな死んでしまいました。それで、「糖尿病になったらお産してはいけない」と言われていました。糖尿病で苦しんでいる上に、「女性として出産してはいけない」と禁止されていたんです。私も学校で、そういうふうになわっていました。

しかし、私は、自分が妊娠して、「ものすごく元気で安産ですよ」と言われたのに、死産をしました。当時、私は学位を取るために、大きなおなかを抱えて、ネズミの実験をしていたのですが、実際に子どもが生まれたら、死産だったのです。本当は「子どもが生まれてほしくない、生まれてきたら困るんだ」と思っていたのに、実際に生まれた子どもが死産だったということが、本当に悲しくて、もう筆舌に尽くせないような悲しみを味わいました。

そのときに、たまたま、糖尿病と診断されないまま死産になった二人の患者さんが私の受け持ちになりました。

当時、日本では、「糖尿病があると危険だから、妊娠してはいけない」と言われていたのですが、勉強してみると、それはまったくの間違いで、ヨーロッパやアメリカでは、インシュリンが発見されてから糖尿病の患者さんでも妊娠できるような学問が始まっていました。

そこで私は、「女性の苦しみは女性が研究しなければならぬんだ」ということを、身をもって感じました。

もし私に死産の体験がなければ、そう思わなかったと思いますすけれども、私はこの分野を自分のライフワークにしようと思つて、日本に「糖尿病があつても妊娠ができる」という学問を打ち立てました。

これが、私がやった仕事でありますけれども、「女性が仕事をやる」ということは、自分自身の子どもを育てなければならぬし、仕事もしなければならぬ。大変です。

そして、何もかも、すべてが男性優勢社会であります。男性優勢社会であつて、女の苦しみを男の方が知らないから、「糖尿病があつたら妊娠してはいけない」と言われるのです。もし私が死産をしなければ、日本は、いまだにそういうこ

とをやっていたのではなかつたかと思つております。

このようなわけで、私の人生は「糖尿病の患者さんでも妊娠ができるということ」を日本に打ち立てた」ということではないか、と思ひます。

けれども、女性が子どもを育て、家庭を持ちながら仕事をしていくというのは、大変なことですね。それに、男性の三倍働かないと、女性は（普通）と思つてもらえません。私の師匠は、「人の十倍働いていれば、（この人は一所懸命働いている）と見えるから、十倍働きなさい」と言われましてけれども、子どもを持ちながら仕事をすること、特に教授をやるなんていうことは、大変なことであります。

私のメッセージとして皆さんにお伝えしたいのは、「若い働き盛りの方が一所懸命仕事をやっているときは、後期高齢者といわれるような年代になつた方は、一所懸命助けてあげていただきたい」ということです。そして若い人には、——この中には若い方はあんまり見えないようですけども——私は、自分が死産しなければ「糖尿病と妊娠」という学問は日本に樹立できなかったと思いますので、若い人たちに「苦難は必ず花開きますから、苦難は乗り越えてください」ということをメッセージにして、私の話を終わら

せていただきたいと思ひます。

大企業の中で新しい分野を切り開く大矢さん

大矢 資生堂の大矢と申します。

ここにいらつしやる皆さん方は、いろいろな人生を歩んでいらつしやるんですけれども、私は資生堂という会社に入つて、ずっと今まで資生堂におります。でも平坦なようであつて、決してそうではありませんでした。

私の大好きだつた中学校の先生が「どんな人生にも、少なくともチャンスが三回ある」と言われましたが、そのチャンスをどのようにつかんでいったか、というお話をしたいと思ひます。

私が学校に入つた年は、東大に入試がありませんでした。学生運動が激しくて、入試ができず、したがつて入学した学生も、いなくなつたのです。

一方で、アポロが月面着陸したり、万博が来たりと、本當に日本がどンドン伸びていく、そういう時代に私は会社に入つたんですね。

第一志望は挫折して

じゃあ、私は資生堂に入りたかつたかというのと、そうではなくて、実は第一回目のチャンスは挫折しました。

小学校のころからピアノをやつていまして、小学校四年ぐらいのときには、私は「パリでピアノを弾くんだ」と思つていたんです。でも、手が小さかつたり、度胸がなかつたり、ということと、どうもずっとその道でやつていく自信がなくなつてしまつて。それで学校も、音楽学校には行かないで普通の学校に行つたんです。そういう思いがありましたので、「自分が何かにならなければいけない」という挫折感がずっとありました。

もう一つは、私たちの母の世代というのは、おしゅうとめさんやおしゅうとさんに仕えて、自分の欲しい物も買えず、やりたいこともやれなかつたので、「せめて自分の欲しい物は、自分で買いたい」と思つていました。

この二つのために、仕事をしたいと思ひましたので、資生堂に入つたのは、「何々をしたい」と思つて入つたわけではないんです。けれども、資生堂には、いろいろな化粧品があつたので、宣伝というものに携わりたい。ピアノが

できなければ、せめて、クリエイティブな仕事がしたいな、
と入ったわけだ。

同期には、十人の大卒女性がいきました。当時大学の定期採用はなく、随時採用で、職種も限られていました。今はもう誰も残っていません。私は一番最初は、秘書室に配属されました。でも、当時、秘書室では、社長秘書にもなりませんでした。男性のアシストという形で、お茶を入れたり、日程管理をするなどで、メインの仕事は担当できませんでした。そこで、「ぜひ宣伝部とか商品開発などに行ってみよう」と、希望しましたが、なかなか実現せず、結局、通算十年、二代の社長さんに仕えることになりました。

でも、二代目の社長さんが急死されてしまったんですね。私の人生の中で本当に大きな事件というのは、三〇代になったときに社長が急死をされたということです。社長が急死をされて、私の仕事がなくなってしまうんです。

女を支える法律が出来て、チャレンジ

社長急逝の後、業務が一段落した時、「君の次の仕事は秘書室にないけれども、どうする」と言われた時に、私は「何でもいいから新しい仕事をやらせてください」と言

いました。過去にピアノの道にチャレンジしなかったのが、すごく残念だったので、「一回ぐらいは自分のやりたいと思うことを希望してみてもいいんじゃないかな」と思い、上司の方にお話をしました。ちょうど、男女機会均等法が施行される時だったので、「やる気がある女性を育成しよう」という、会社の気運にのって、商品開発部に異動となりました。法律は本当に有難いと思いました。

商品開発部では、それまでは女性・男性というペアだったんだけれども、「いろいろやらせてみよう」ということで、女性同志でフレグランスなどに携わりました。

やってみると、私に、とても合っていると思いました。ずっとここでやっていける、と思いました。しかし、三番目のチャンスが次に来ました。

三番目のチャンスは、初めチャンスに思えませんでした。なぜなら、私はずっと商品開発をやって「マーケットになつていくんだ」と思ったときに、突然、法務部の企業倫理室というところに異動になったからです。企業倫理という、ビジネス・エシックスとかCSRとか、いろんな形で言われて、今は、脚光を浴びていますけれども、そのときは何もわからないので、仲間からは「何か失敗したの？」

と言われたくらいでした。「倫理で失敗したのっておかしいかな」と思うんですけども、そのくらい自分の中では不本意な異動だったんです。

でも、「とにかく行つてからやめればいいじゃないか」と言われて、やってみると、海外では新しい研究や事例があつて、「企業倫理という仕事は、これから企業にとつて、とても大事になる」と思いました。その後、お客さまセンターとか、美容部員さんの統括の部長とか、多くの分野を担当しました。

いろいろ経験してみると、私は、会社に入ったときに、「自分探して自分にあつた何かになりたい」と思い、「創造的な仕事をやりたい」と思い続けていたんですけども、後半は、「必ずしも自分の本当に好きな仕事じゃない仕事」をやつたわけです。けれども、気付いたことは、どの仕事でも、必ず創造的な仕事が、どこかにある。全く自分の持味を生かせない仕事と思つても、必ず新しい道をつくることができると思ひました。

もう一つ学んだことは、「皆さま方にいろいろな意見を頂くこと、立場が変わつたことによつて、いろいろな人の力を得て、とても大きな仕事ができるようになる」というこ

とです。何にでもチャンスがひそんでいると思ひますので、ぜひ、前向きに取り組んでチャンスをつかんでいただきたいと思ひます。どうもありがとうございます。

下村 ありがとうございます。ただ、一つお願いを……。ここで自分の話を完結しようと思わずに、途中で、後でも、お話のチャンスがございます。後で補足も結構ですので、なるべくタイムキーピングをお願いいたします。

広告代理店で力をつけ、自前の会社を立ちあげる

盤瀬 五〇年以上の人生を五分でしゃべるのは、とっても大変なんです。今、私は五五歳。去年の二月五日にLENA JAPON INSTITUTEという会社を起業いたしました。シンブルスキンケアを提唱する〈LENA JAPON〉というブランドを立ち上げました。

ここに至るまで、私はどういう道を歩んできたのか、というのを、ちよつとお話をさせていただきますと、大きく三つに分かれます。

三つの最初のきつかけは、これまでの発言者のうち、二人の方が「人の死」ということに転換を感じていらつしや

るんですが、私も、生後八か月で外科医をしていた父が亡くなりました。亡くなった時に、母は実家に子どもたちを連れて帰りました。

そこに明治生まれの祖父がおりました。その祖父が非常に明かるい人で、この祖父に育てられたことによつて、私の（今）があります。「三つ子の魂百までも」と言いますが、祖父は、とにかく男女の差なく育ててくれましたし、「女は何々をしなければならぬ」と言ったことがなく、「勉強しろ」と。「とにかく実力をつけると、世の中は、どうやってでも生きていけるんだ」ということをたたき込まれました。

たたき込まれた結果、大学を出てすぐに博報堂という広告代理店に二〇年ほど勤めます。二〇年間勤めた一番最初は、広告代理店の、コピーライターという制作者として採用されたのですが、そのときにどう思つてそこに入ったかと言いますと、まず「男性にできないことをやろう」と思いました。それで、何をやったか。最初にミニスカートをはいて会社に来ました。男性は誰もミニスカートをはいて行けないので。今はI K K Oさんならはけるのですが、私がいちま行きましました。そして、二〇年間の間に出版を二回いたしました。もう一つ、女性では初めての海外留学をさせていた

だいて、広告代理店で勤めました。

そのとき、私はいつも辞表を胸に入れて、「いつでも辞められるから何も怖いものがない。だから何でもやるんだ」と言つて、自由奔放に働いておりましたら、二〇年が、あつという間に過ぎていきました。

ふと気が付くと、周りには、自分の定年のことを考えてはコンピューターに向かつて碁をやっているようなおじさんが、いっぱい、いました。「ああいうおじさんたちになつては、いけない。ならばどうするか。会社を辞めて、自分の会社をつくる、そしてサラリーウーマンの人生にさよならをして自分の新しい会社で生きていこう。それなら七五歳、八〇歳までも働けるじゃないか」と、クリエーティブマーケティング会社をつくりました。それは、自分が死ぬまで働く基礎をつくるものでした。

ケンタッキーフライドチキンですとか、アメリカの化粧品会社のオリジンズなど、そういったところのマーケティングの仕事をさせていただきました。そのときに、ケンタッキーフライドチキンの大原社長の横で、フランチャイズビジネスというものを勉強します。そして、「社長業とは何か」というものも勉強させていただきました。

自分の勉強が、次の大きな転機に役立ちます。それは、
〈ザ・ボデイシヨップ〉という英国の自然派化粧品会社の社長
がいますが、ジャスコさんを筆頭とするイオングループ
の会長から、私に、「社長にならないか」というお話があ
りました。私は人を使つての社長業をやつたことがないの
で、「やりません」と言つたら、「いや、きつとできるから、
やつてごらんなさい」と言われて、「そんなすごい人たち
のそばで仕事ができるんだつたら勉強させていただきまし
よう」というので、初めて〈ザ・ボデイシヨップ〉という
仕事をします。

〈社長職〉をすすめられて、〈新しい自分〉を発見

ところが、この会社は非常に変わつておりまして、広告
をしません。広告をしないということは、私が二〇年間学
んできた広告は、何の役にも立たないのです。そして、社
会貢献をする。お金を稼いだら、みんな社会貢献に回して
しまう。ということ、社員はそんなにお金がもらえない
みたいな、非常に変わった会社でありました。

その変わった会社の仕事をしたことが、次に私が自分の
仕事を始めるときの、大きな礎になりました。

外国の方と、やり合う。「日本は市場が違う」とやり合
つたときに、「そうじゃない」と黒船のように言われる。
そういう方がたと戦つていく〈戦うすべ〉ですとか、「世
界中の女性は、きれいな肌になりたいと思つているんだ」
とか、いろんなことを、そこで学ぶことができました。

社会貢献をするということを含めて、ザ・ボデイシヨ
ップの仕事を七年間やらせていただいて、非常に貧しい方が
たへの援助ですとか、いろんなことをやつていくうちに、
自分たちは何がやれるか、何のためにここに生まれてきて
いるのか、ということが、仕事を通してだんだんわかつて
きました。

そして今、新しく自分の会社ができました。

LENA JAPON INSTITUTE というスキンケア会社は、
「社会活動と一緒にしていく」というシステムをつくつて、〈志
のある会社〉になろうとして、五〇代半ばを過ぎて新しい
会社にチャレンジしている最中です。以上です。

反戦運動と女性運動に関わり続けて

斎藤 今の蟹瀬さんのお話を伺つていまして、実は私も、

ちよつと似たような経歴のところがあるので、不思議な縁だと驚きながら、承っていました。

こうして座っていると、五人の中で私とびきり小さく見えると思うんですけど、これには大きな理由があります。私は、今、八二歳で、今日の出演者の中で一番年上だと思えます。

私は台湾で生まれて育ち、太平洋戦争が始まってすぐ、昔の女学校を卒業して東京の学校に入学したのはよかったです。軍の兵器補給廠というところで働かされましたが、ものすごい重労働でした。

当時の体重が三四キロだったんですけど、「六〇キロの軍需用品を貨車から下ろして倉庫まで運ぶ」という、大(だ)い)の男でもやらないような重労働でした。それで背骨が見事にひしゃげてしまいました。今でも胸のレントゲンを撮るたびに、お医者さんに「この骨は、どうしたんですか」と聞かれます。

骨が曲がつてチビになったために、不自由なことがたくさんございます。まず見ばえが悪い。高いところに手が届かない。でも、この体のおかげで、「戦争の記憶を絶対忘

れたくない」と、戦争のことをずっと考えて続けてきました。一九六〇年の〈六〇年安保闘争〉のことを、覚えていらつしやる方、手を挙げてくださいませんか? (会場を見渡す)。おや、十人もいらつしやるんですね。下村さんは覚えていらつしやるみたいですから……。)

「日米安保条約を、政府がすすめようとしたとき、「この条約を結べば、日本はアメリカの属国みたいになって、憲法で軍隊を否定しているにもかかわらず、戦争に引き込まれることになるんじゃないか」と、ものすごい反対運動が全国で湧き起こりました。それが〈六〇年安保闘争〉でした。結局それは敗れてしまったわけですが、これは、〈反対闘争〉みたいなものに、なんとなく嫌悪感を持っていた私が、〈運動〉に関わるきっかけになりました。

その頃、私は団地に住んでいたんですけど、「団地の、若いお手伝いさんが、預かっていた赤ちゃんをベランダのコンクリートの床にぶつけて殺す」という事件が起きました。団地は、開口部がベランダしかないコンクリートの五階建て。中学を出てまもない若い女の子が、その閉塞された空間で、何かにつけて泣く赤ちゃんをあずかって、ノイローゼになったのです。東北あたりからお手伝いに来ていた方が多

かったんですが、その話が新聞やラジオで報道されましたら、「自分の娘もそういう目にあつたら大変だ」ということで、全部のお手伝いさんが引き揚げちゃったんです。働くお母さんたちがたちまち困ることになったので、保育所づくりの〈運動〉を始めました。

私はそれまで〈運動〉をしたことがなかったので、どうすればいいかわからず、団地の六七〇世帯を、一軒一軒回って、「本当に保育所が必要と思うか」と聞きましたら、「必要だ」と。「働いていたけど保育所がないために辞めた」という女の方が大変多いのに驚きました。

それで、「この問題を考えませんか」と、団地のあちこちにビラを貼りましたら、三十人くらいの方が、集会所に集まりました。以来、私の家を事務所にして毎晩のように作戦会議を開き、まず住宅公団に「敷地を提供してほしい」という願書を出そうと、団地の事務所に願書を出しました。それから、「共産党のやるようなことだ」と、突き返されました。それで、奉書に墨で、ていねいな文章を書いて出し直しましたら、団地の主任が「これこそ大和撫子」と、喜んで、シンパになってくださいました(笑い)。

建設地のメドがついたので、あとは区と区議会に毎日の

ように陳情・請願に行き、二年後に、保育園が建ちました。

その間、いろいろ苦労はありましたが、非常勤なら、もつとたくさん女性が働けるということがわかりましたので、「それぞれの能力を生かして働けるようにしたい」ということで、女性の〈創造力〉を預託した「創造力の銀行」、英語でいうと BANK OF CREATIVITY 略して (BOC) という組織をつくり、一九六四年に、株式会社としてスタートしました。そこで女の方たちの創造力をどういうふうにして企業に売り込もうかと思いましたが、私は、それまで営業という仕事をしたことがなく、これがまた、なかなか大変でした。雇っていても仕事は来ないので、新聞に求人広告が出ていると受験して、合格しますと、「私個人ではなくて会社を採用してください」というようにして売り込みました。そして、「女の仕事は……」と言われないうようにと、一所懸命働きましたので、現在も、その会社は続いております。ただ、そういう中で、女の人自身が「自分が働く」ということにどれだけの覚悟があるだろうかという疑問も持ちました。

私は戦後、日本の国立大学が初めて女の学生の受験を認めたときに、友達が「受けよう、受けよう」といつて勝手に私の願書まで出したので、受けて、何とか合格したんで

すけれども、外地から引揚げてきた年老いた両親を助けようと、早朝から深夜までアルバイトを続けた結果、重い結核になり、三年間入院。単位は二年間で全部取ってしまいましたので、卒論を、病床で何とか書きましたが、卒業式には出られず、大学に来た求人にも応募できませんでした。

退院してから家で静養をしているとき、変わった求人広告を見つけました。「文章を書くことが好きな方。性別・学歴を問いません」という広告です。「性別・学歴を問いません」が気に入ったので、受験しましたら合格。「希望の給料は」と聞かれて、私はサナトリウム暮らしで、相場を知らなかったのので、高い額を要求。OKになったのはよかったです。が、「実は今まで三回も求人広告を出して、六百人の受験者があったが、求めていた人材がなく、やっと見つけた一人だったので、男性の三倍の月給をOKしたのだ」と聞かされ、それでは申し訳ないと、早朝から深夜まで働きました。国立大学を出ますと、就職するときに、とても厳しい目で見られます。「何々大学を出ていても、女はあんなことか」と言われるものですから、私は元来、ものすこい忘れ者で、学校ではほとんど勉強をしなかったのですけれども、社会人になってからは必死で勉強しました。

しかし、私に与えられた仕事は、残念ながらコピーライターだったんですね。いろんなアイデアを考えるのが私は好きなんですけども、必ずしも自分が評価できない商品のコピーを書かなきゃならないのは「つらい」ので、コピーを頼まれると、自分の費用で市場調査をして、商品開発まで考えました。

「市場調査」という仕事があると知ったのは、サナトリウム時代、知人から頼まれた英文和訳のアルバイトのおかげですが、それは概論で、具体的な方法はわからない。日本では、まだほとんど実施されていなかったのので、丸善に行ってアメリカの専門書を買ひ、それで、手探りの勉強をして、あとは実行のなかで方法を改善しました。この仕事は後に〈BOC〉で引き継ぐことになりました。

しかし、その会社の商品を必ずしも評価できないときは、コピーを書くのは、苦痛でした。ただ、テレビやラジオに提供している番組の制作には、とても興味を持ちました。

そのうち結婚して、子どもが出来ましたので、「これはチャンス」と退社しましたが、「番組のシナリオを書かせてほしい」と、放送局のプロデューサーに頼みました。「よろしい。でも、一枚五十円ですよ」と言われました。専門

家が、一枚五千円だということは知っていました。五千円でも好きな仕事ができるのはうれしく、OKしました。

制作に立ち会っているとき、役者の方に台本をお渡しすると、必ず台本の悪口が始まるのです。たしかに台本に問題があることも多い。それ以上に、台本が、必ずといっていいほど遅れる。それを改善すれば喜ばれるのは……と、とにかく期日より早くお届けして続けさせていただくうちに、いつか一枚五千円になりました。

一方、知人の紹介で、別の会社のコピーも、頼まれました。その商品の内容が納得できない時は、自前で市場調査をして、商品の実体や市場を調べてコピーを考えましたので、「会社の社員」としてコピーを書く苦痛からは解放され、いくつかの新聞社や雑誌社の賞も頂き、フリーで、たくさんの仕事もいただくようになりました。

コピーライターというのは、労力の割には大きな報酬が得られる仕事ですが、百分評価できない商品のコピーを頼まれることもあります。それは苦痛なので、〈BOC〉を始めてからは、出版社などの編集の仕事を中心にしました。

この場合は、出版社の正社員の方が好まない（深夜の校正）などが、私どもの仕事になるわけですが、おかげで、普通な

らとてもお目にかかれない有名な出版社の、有名な編集長さんから、直接ご指導いただき、「編集者養成学校」などでは学べない貴重な勉強をさせて頂けたのは、しあわせでした。

女だけの会社（BOC）については、お話ししたいことが山ほどありますが、もうお時間ですので、あとは略します。

今日は受付に「あごら」を置いておきました。その中に下村さんのインタビューも出ていますので、お帰りがけにもお読みになって下さい。時間厳守のため、私の説明はこれで省略させていただきます。

下村 ごめんなさい、皆様。斎藤さんは、私たちよりはるかに長く生きていらっちゃって、本当は語りべ的な存在です。私は彼女を本当に尊敬していて、日本の戦後の女性史そのものを自ら体現していらっちゃいます。国立大学、たぶん東京大学だと思えますが、ご卒業なさったにもかかわらず、一貫して草の根の運動に身を投じていらっちゃいます。

「あごら」という雑誌がありますが、反戦、それから女性の地位向上のための雑誌を、全部自前で、ずっと出し続けていらっちゃって、これは経済的にも大変だし、ほとんど自分の全財産をなげうって今日までやっていらっしゃる、本当にすごい方ですね。もっとお話をしていたら

いのですが、今度また個別にお話をしていたくように、お呼びするかもしれないけれども、いずれにしても、また後でご質問にお答えをしていただきたいと思えます。

やはり心配したとおり、皆様、あまりにもリッチな人生を歩んでいらして、話すことがいっぱいおありになるので、とても残念でございますが、やはり時間がございますので取りあえずここで切りたいと思えます。

実はもう質問の時間がないのですが、特別に八分ぐらい、まず、この四人の方のお話を聞いて、何かお聞きになりたいこととか、特定の方にお聞きになりたいこととか、確認したいこととか、何でも結構です。早い者勝ちですので、どしどし、どうぞ。今日は本当に〈おしゃべり会〉だと思っておりますね。「ちゃんとした質問をしなきゃ笑われる」とか思わないで、ご自由でいいんですけども。どなたか、いませんか。

せっかくの機会ですから、今の斎藤さんの話の続きが聞きたければそれでもいいし、蟹瀬さんも大変なビジネスウーマンでもいらつしやるし、大矢さんも資生堂でお仕事をしてお、大森先生も糖尿病で、今年アメリカで世界的な賞をおもらいになったばかりです。これは日本の男性・女性に

関係なく、日本人で初めてという大変な方でいらつしやいます。(日本糖尿病学会の会長さん)というのも、女性で初めてですし、いまだにその後は女性の会長は出ていないと思えます。そういう方ですので、どなたかいらつしやいませんか。

会場 「女性の主婦業は、〈アンペイド・ワーク〉の最たるものだ。そこにはきちんと仕事としての価値を見いださなくてはならない」ということを、斎藤さんは、すごくおっしゃっていたと思いますが、その辺について、ちょっとお話を伺いたいな、と思えます。そこから仕事をするようになった人もいるのではないかと思いますので、よろしくお願いたします。

斎藤 ご指名に感謝しますが〈無償の労働〉(アンペイド・ワーク)をわかるようにお話ししようと思つたら、一時間じゃ、足りません。私どもで、アンペイド・ワークの特集号を二回出しておりますので、ご希望の方には、プレゼントします。東京新宿区新宿1・9・4「あごら」に、おはがき一枚くだされば、無料でお送りいたします。

「主婦業が有給の労働として評価されないのはおかしい」という議論は、私どもの一時代前の先輩の時代からありま

したけれども、簡単に言うとは誤解を生じますので簡単には申し上げられません。むしろ今は、主婦ではなく、職業人として働いている女性が、職場で男性と同じ働きをしながら、ごい差別があることが問題になっています。

近年、特にそれが激しくなっていて、パートという名で働かされている主婦の一時間当たりの賃金の安さ、生活保障のなさなどが、大きな問題になっています。これに対し、みんなでも、よくもあれだけできたと思うほどの運動を重ねて、《男女雇用機会均等法》を勝ち取り、以来、ずいぶん状況がよくなったと思っているにもかかわらず、最近、そういう最末端の一番重い大変な仕事をしている部分から解雇され始めたのは、重大な問題です。

このことは、あらゆる女性、特に高い地位に就いていらっしゃる女性の方が決して忘れないで、一緒に運動をして、解決していくほかない、と思います。もつと言えば、今、混沌としているこの日本がどうなるのか、ということにもかかってくると思いますので、今後とも、精いっぱい努力をします。皆様のお力とお知恵もお待ちしております。

山口 もう一問お受けしたいと思いますが、会場の方からご質問、ありませんか。

地域で少子化対策を成功させるためには

会場 〈子ども緊急サポートネットワーク〉の佐藤と申します。

今、「少子化対策」ということが叫ばれています。

先ほど大森先生がおっしゃいましたけれども、「私たちが、若い働き盛りの人たちを助けてあげなくてはならない」という言葉を承りました。私はその中で、「少子化対策を、どのように地域へ持っていったらいいのか」「日本全体を、どのように持っていったほうがいいのか」先生方に一言ずつ、お聞きいたします。よろしく願いいたします。

下村 どなたかお答えになりますか？

蟹瀬 少子化対策の中で一番大事なのは、今、斎藤さんがおっしゃったみたいに、「働く場において女性たちがどういう働き方を選択できるか」ということが大きくなります。

私は今、自分でつくったばかりの会社で、実は社員は一人しかおりません、あと二人ほど、子どもさんがいらっしゃる方が働いています。一人は、ご自分のご都合で「どうしてもパートがいいんです」ということで、契約社員ということをかなり譲られないで、ご自分の生活のスタイルとしてそれを取りたいということで、私の希望を聞いても

らえず、パートのままの形で働いています。

もう一人の方は、「四時半に帰りたい。社員になりたいんです」ということだったので、普通ですと、最初から社員にして育児休暇を差し上げたいんですが、私たちの場合は小さな会社ですので、〈短期労働契約社員〉というのがあります。「短い時間しか働かないけれども契約社員として採る」という方法です。

これは、「いろいろな働き方をしたい」と、働く方から要求が出てきたときに、労務士と一緒にお話をします。「こういうやり方がある」「ああいうやり方がある」「これは法律に抵触しないで彼らも私たちもWin-Winの関係がつかれますよ」ということを考えてくれるすごくいい労務士がいるんですね。そうしますと、「四時半に帰っても、私はちゃんと仕事をしています」という自負心に、「きちんとした給料がもらえます」という形で、私たちも、仕事を通して厳しく彼らにお願いすることができるといって、いい関係ができます。

一人一人に応えることは難しいかもしれないけれども、そういった形を一つずつ日本の中で根付かせていって、「子どもさんがすごく病気がちの方」は長い時間働くことが不

可能ですので、その方の場合は「午前中だけ」とか「午後だけ」という労働、それをパートではなくてちゃんとした契約で入れていくなど、トップの人たちがなるべく考えてOKにしていく社会というものを、働く側からつくれるのではないかと思っています。

下村 ちよつとごめんなさい。時間がないのに私が口をはさんで申しわけないんですが、たまたま昨日の夜、共生センターの方たちと、そういう問題をお話ししていたときに、テレビで、よい情報を流していましたので、ご紹介します。

ご覧になった方がいらつしやると思いますが、もちろん今のお話のように企業のトップが自分の社員をどういうふうに扱うかということも大事なんです、それだけでもやっぱり一企業だけではできないことがたくさんあるんですよ。

ご覧になった方も多いかと思いますが、最近テレビで、福井県の例を報道していました。福井県は最も出生率を高めている県ですが、行政が、「第三子は出産から、その子の医療費から保育費まで、全部タダ」にしているんですね。素晴らしいと思いますよ。それで、お母さんたちは三人目をどんどん産んでいて、しかも保育園も、タダなんです。すべての費用が、「タダ」。しかも、子どもが急に病気になる

つたら普通はもう仕事は休まざるをえない。予約していないと預からないところも多いけれども「朝、急に熱が出た、でも働かなきゃならない」ときでも、県の小児科の何とか病院が、預かってくれるんですよ、タダで。だから、お母さんは、そこに預けて職場に行けて、しかも病院ですから安心です。

さらにすごいのは、福井県の高齢者です。つまり、いわゆる高齢者たちを保育士に動員しているんですよ。パートタイムで。だから六〇歳とか七〇歳の人たちが、子どもを抱いたりして、〈高齢者の生きがいの場〉もつくっている。これは大変に素晴らしい。

だから、もちろん一企業としてできること、一個人でできること、それぞれ努力はしなければいけません。しかし、三人も産んだら、経済的に大変なんです。みんな言っていましたけど、第三子を産むか産まないかの悩みは、やっぱり「お金がかかる」ということです。と。だから、働くことを辞めることはできない。今や夫と妻が働いてロインを返したりする時代で、せいたくで働いているわけじゃないありません。たまたま今日は、副知事がいらつしやるので、私も一言、発言させていただきました。

斎藤 私も、ちようど福井県のことをお話ししようと思つたところでご発言くださったので、一つ付け加えさせてください。福井で、なぜそれだけの優遇措置ができたかというと、女性の就業率が日本一高いからです。福井は昔から機織りの盛んなところ。たくさんの女の人が働いてきた長い歴史の中で、「お嫁さんも、働くのがあたり前」なんです。孫の世話は、おしゅうとめさんがみるといことが伝統的であつたので、〈高齢者の保育士〉も生まれた、と仄聞うわさしております。「女が働くことが常識になると、女の働く条件もよくなる」ということも、付け加えさせていただきます。

専門職に生きて

山口 次のBグループの皆さんをご紹介させていただきます。
〈ここからだの元氣プラザ〉理事で、医学博士でいらつしやいます木村慶子さん。

社団法人〈東京のあすを創る協会〉副会長の茅野祐子さん。
社団法人〈ユネスコ国際演劇協会〉会長で、前NHK副会長でいらつしやいました永井多恵子さん。

アテナ法律事務所の弁護士で、国連の女性差別撤廃委員会の委員としても活躍の林陽子さん。

そして、バレエ団芸術座を主催しておられる深沢和子さんでございます。

では、木村さんからお話を、どうぞ。

小児科医を基軸に〈人間〉を学ぶ

木村 木村でございます。Aグループの皆様は素晴らしいお話の後で、私はあまり大したお話ができないかと思えますけれども、今まで自分が育ち、生きてきたことの中で、感じたことをお話しさせてもらいたいと思います。

私は昭和十三年生まれで、今年七〇歳でございます。

卒業以来、四十年間、小児科医として医学の道を歩んでまいりました。はしか、風疹、おたふくかぜ等のワクチン開発にも携わり、子どもの予防医学を目指してやってまいりました。

四年前に慶應義塾大学の教授職を退任いたしました。

現在は、下村満子さんが創立された、医療法人「こころとからだの元氣プラザ」（女性のための生涯医療センター）

で、性差医療という新しい医療分野に取り組んでおります。今もお話ございましたけれど、少子化の時代になったということは、大変大きな問題でございます。子どもを増やすことは、もちろん非常に大事なことでありますけれども、今、育っているお子さんたちの質を高めることも非常に大事であると私は感じております。

私のこれからのしごとは、今までやってまいりましたことを、もっと広い範囲に役立てていきたいという願いから「子どものためのこころとからだの予防医学研究所」も設立いたしました。

私はちょうど終戦の年が小学校一年生でございました。

戦争のおかげ(?)で、今から思うと大変素晴らしい体験ができました。群馬県利根郡桃野村字月夜野上組という四季折々の自然が豊かな素敵な所で、一年間を過ごさせて頂けたものですから、子ども時代に「獸身を成す」という、人間の基礎的な健康づくりの時間があたえられたことが、今の自分の健康につながっていて、ありがたかったと思っています。

その当時、両親は大変だったと思います。子どもが四人おりました。でも、健康な体の基礎作りのために、とても

心を砕いてくれましたし、食べるものがないなかで、いろいろ工夫がされていたと感謝しております。

そういう時代でしたし、子どもを育てることは大変でしたが、終戦後、私たちの親が一番感じましたことは、「これからは、女性であつてもきちんとした独立の精神を持った自立自尊の人間に育てなければいけない。それには、まず教育というものが一番大事」ということで、福沢精神に心酔しておりました両親が、疎開後、慶應義塾に進学するという環境を整えてくれました。このことは大変有難いことだつたと思つております。「女性であつても、これからは、何か自分の身になるバックボーンとしての仕事を持つたほうがいいよ」と言う父親の勧めもありましたし、私にもそういう気持ちがございます。結局、医学部という道、医者になる道を選んだわけがございますね。小児科を選びました時も、私は「仕事だけ」という気持ちは毛頭なかつたものですから、(仕事と家庭)というのには当たり前、というような気持ちでございましたので、「自分の子どもを育てるときに、小児科が役に立つのじゃないか」という単純な気持ちで小児科を選びまして、今日に至つたわけでございます。ただ、仕事と関係なくとも、医学というものを勉強したというこ

とは、私にとって大変有難いことだつたと思つています。小児科学を通して、命というものの素晴らしさとか、命の成り立ちに驚嘆いたしましたし、また、成長発達過程における生命の、非常に神秘に満ちた驚くべき営みについて学ぶことが出来まして、創造主への畏敬の念に満たされまして、「子育てには祈りと感謝の気持ちが必要である」ということを学ぶことが出来たわけでございます。

それで、三人の子どもを育てながら、子どもの予防医学に視点をあて、予防接種の開発へのかかわり、小児の感染症予防、小児期からの生活習慣病予防対策、小児思春期精神疾患に対する予防対策等を研究いたしてまいりました。

東京都庁で五人の知事の下で働く

茅野 茅野でございます。私は、大学を卒業してからずっと働き続けてきましたけれども、そのうちの三五年間は、東京都庁に勤めておりました。戦後、地方自治法が成立しまして、知事が公選されて以来、六人の知事がおりますけれども、最初の知事を除いて五人の知事の下で、働いてきました。

私が入ったのは東京オリンピックの年です。代々木に女子選手村というのがあったんですけども、その女子選手村の村長さんというのは、東京都の女性部長さんでした。この方はお父様も職業軍人、パートナーの方も職業軍人ということですが、お二人とも亡くされて、たぶん、非常に困難な中で、東京都庁に入られたと思うんですけども、当時、とっても格好がよくてステキで、「都庁に未来はあるな」という気持ちで入りました。

入ったのは沖縄渡航係というところで、当時はまだ沖縄は日本に返還されておりませんでした。ところが、仕事の内容は男性と全く同じなんですけれども、驚くことがあります。それは当番です。女性は皆さんの出勤時間より一時間前に行って、机の上をお掃除して、お茶をくんで、皆さんの出勤を待っているという状況でした。その（お茶くみ）というのは、昼と三時もあります。そして就業時間が終わりますと四〇も五〇もあるお茶わんと男性のたばこの灰皿を片付ける。そのことについて誰も疑問を持たない。女性自身も疑問を持たなければ、労働組合も、全然疑問を持たない。これはいったい何なのだ、今までの自分の生活とかけ離れていて、びっくりしました。

内部登用制度がすぐれていた都庁

ただ、都庁というのは、非常に自由な雰囲気があります。若手の人がとても生き生きして、勉強会などたくさんやっておりましたので、そこに属してうつぶんを晴らしたり、同期で入った男性の職員をいじめたり（笑）、というようなことで、しばらくは時を過ごしておりました。

東京都は内部登用制度が非常に優れていまして、若手、中堅、ベテラン、それぞれに適したシステムがあつて、二〇代の終わりに管理職試験に合格いたしました。それほど気負い立って、というのではなくて、「そこに山があるからちょっと登ってみよう、それが職業人として当たり前」という程度の考えでした。

その後、昇進するため、課長になるために、かなり長い期間のローテーション管理により、現場、内部管理など、多様な職場を経験しまして、三〇代半ばに管理職になりました。ただ、女性の管理職は非常に少ないということもありまして、大体の配置先が教育とか福祉というところで、必ずしも自分の希望とは違うところをいろいろ回っておりました。

ナイロビ会議と、日常の地域女性の問題で、啓発される

私の職業人生の中で二つの転機があったのですが、その一つが一九八五年。これは「国連婦人の十年」の最終年ですが、ケニアのナイロビで、世界女性会議がありました。そこに、ここにいらっしやるような地域リーダーの女性の方と都庁の何人かの女性職員が参加をさせていただきました。この年は〈男女雇用機会均等法〉が成立した年です。そして、私も女性の問題について、自分が「どうしていろいろなことで悩んでいたのか」がわかり、本当に目を開かされる思いがいたしました。これが一つの転機になって、世の中の風潮もあつたと思いますが、その後、例えば企画だとか人事だとか、そういうところに配置をされました。

もう一つの転機は、一九九〇年、婦人青少年部長に就任したことでした。この婦人青少年部長という職に就きましたら、もう、ありとあらゆる地域の女性団体の方たちが、毎日都庁に見えられて、私は、昼間は、ほとんど他の仕事ができませんでした。仕事は「朝七時ごろ行ってやるか、夜やる」というような状態でした。地域の方たちが、いわゆる法律上の男女平等とは別に、「社会的な風土としての

男女平等がない」ということの憤まんというのでしょうか、それが爆発するような状況の中で、それらの声に後押しをされまして、この未来館と同じような〈東京ウイメンズプラザ〉という施設を表参道につくり、その運営母体である東京女性財団もつくりました。

その財団の長は「民間の女性の方でなければ、だめ」ということで、民間の方になっていただいて、地域でいろいろやっていらっしやる方に助成金を出す事業を企画しました。その中で一番印象に残っているのは、当時、映画の女性監督は、ほとんどいないという状況でした。それで映像に眞の女性の姿をぜひ反映させたいということで助成金を出しました。現在でも東京ウイメンズプラザでは、岩波ホールの高野悦子さんが〈東京国際女性映画祭〉を毎年やっておられ、今も続いています。私も個人的に応援しております。最後になりますが、今は〈ワーク・ライフ・バランス〉ということですが、私自身の人生は、ライフの部分は、ほとんどなくて、〈ワーク・ライフ・アンバランス〉という感じでした。ただ、私はこれでは生きられなかったのです。そして、子育てでは本当に苦労しましたので、ぜひ次の世代のためにサポートしたいと思っております。すみま

せん、長くなりました。

NHKで重責に就くこと

永井 永井多恵子でございます。私の人生の大体半分は、皆さまが受信料を納めてくださる公共放送NHKでの仕事でございました。福島県は大変受信料のお支払いがよく、ありがとうございます。

それから続いて八年間を、世田谷、東京の中で一番人口が大きい区ですけれども、その公共文化施設の運営に時間を割きました。そして、今やっている仕事は、ユネスコのNGOなのですが、国際文化交流の仕事をしております。初めにNHKに入りましたのは、正規の職員としてはアナウンサーしかございませんで、アナウンサーをやりました。福島県は私の管轄だったと思いますが、仙台中央放送局というところに入りまして、そこで、やたら、とちりまくった一年生を過ごしました。それからリポーターをやったり、やっと自分で責任を持ってコメントが言えるニュースコメントーターと解説委員になりましたのが、ちょうど一九八〇年です。今、茅野さんの方からもお話がありました「国

連婦人の十年」の真つ盛りということで、あらゆる女性についての差別の問題を取り上げ、コメントするということができました。

例えば、今、考えてみるとまったく不思議なことなんてすけれども「国籍法」というのがあったんですね。それは、「父が日本人である」ということが、子どもの国籍を定める条件になっていて、お母さんが産んでも、「自分が日本人である」ということだけでは自分の子どもを日本人にすることができないという、今から考えれば、まことに妙な法律があつたんです。私が法務省にかけ合いに行ったら、「それは長年の習慣で、そう簡単に変えるわけにはいきません」とかいうような調子でございましたね。

でも、この十年の間に、いろいろ女性の差別の問題が次つぎに解決され、私にとつては、とても貴重な十年でございました。(男女雇用機会均等法) というものもできました、その(男女雇用機会均等法)が制定されたときに、NHKの女性の記者がスタートいたしました。それまでは、「正規では採らない」と言いながら、何だか入ってみたら、いろんな縁故で入ったようなプロデューサーとか何がいましたけれども、それまではアナウンサーしか、正規では採

らなかつたわけです。

その中で、さまざまな仕事をしてまいりましたが、もう一つ、私の核になる仕事は、実は「文化」ということでございました。「ジャーナリズムの中に文化報道がない」というのが私の一つの取っかかりでございまして、これを何とか正規の、例えば七時のニュースとか、九時のニュースの中できちんと報道していきたいというふうに思っております。

初めは上司の言うとおりに、生活経済であるとか、さまざまな問題をやりつつ、そろそろと、文化についてやり始めました。そんなことを言いますと、解説委員長が「おまえ、出番は一年に一回しかないぞ」「文化の日しかないんだ」と、こういう話でございましたけれども、やはりだんだんに、文化に対する関心が高まり、地方の首長さんも、「建物を建てるだけ」というところが多いですけれども、そういう方がたのご関心も多くなつて、私の出番も、増えてまいりました。

文化と言いますと、例えば私の専門は、演劇、ドラマですけれども、ドラマというと、皆さんは多分、エンターテインメント、娯楽だと思ひになるかもしれません。しか

し、私はそうじゃないと思ひます。要するに、劇場、シアターという所は、人生を観る所なんです。人間の姿を観る所なんです。それを通してながら、自分を見つめるという機会になるんだと、私は思っております。

ただ、行政の中には、文化というと、「非常に個人的な側面が強い」とか、「必需的な仕事ではない」というふうに考える向きもありますが、私は、行政の中に、例えば建築技師であるとか、保母職であるとか、教員と同じように、文化を専門にする正規の職員が生まれることを、願っております。

文化というのは、確かに個人的な側面が強いですが、も、しかし一方では、どなたでも受容することのできる、ある種のジャンルというのがございます。しかし、それは専門性がなければいけないんですね。ですから、普通の一般の公務員では、ちよつとご無理なんです。直営でやるどころもありますけれども、それは無理だと思ひます。やはり専門の職員をお抱えになつて、その方がたの専門性を生かして運営するには、私は今のシステムでは機能しないと思ひます。

昔からイギリスでは「アームズ・レンクス」という法則がございまして。例えば「行政がお金を出すにしても口は出さない」

ということ、アームズ・レンクス、ちょうど腕の長さの距離で民間を運営する」というのが昔からの知恵でございます。そういうことで八年間、(バブリック・シアター)という名前を付けまして運営して、一応、日本の中では公共劇場のモデルというのをつくったつもりでございます。

その中で、自身望んだわけではありませんが、NHKにいろいろな問題が起きまして、私は、ついこの間まで三年間、NHKの受信料回収のために皆さまにお願いをするという大変つらい三年間を過ごしました。やっと、三年ということで戻ってまいりまして、また文化の仕事を始めさせていたただいております。機会があれば、ぜひホールや劇場へお出かけになって、女性問題も含めていろいろな人間の姿をご覧になっていただけると、ありがたいと思います。司会 さすがー さすがに分刻み・秒刻みのNHK元アナウンサー、解説委員だけあって、びったりで、チーンの鳴らない数少ないお一人でございました。

〈女性の権利の確立〉を求めて

司会 それでは、次に入らせてもらいます。弁護士で、国

連の女性差別撤廃委員会の委員もなさっていらっしやる、林 陽子さんです。

林 ご紹介いただきました林 陽子と申します。プロフェッショナルな話し手の永井さんの後で大変話がしづらいですが、けれども、五分間を守りたいと思います。

私は、下村満子さんとのご縁で、この福島県男女共生センター未来館ができて間もないころから、このセンターのアドバイザーとして、かわらせていただいております。ただ会議が東京でありますので、なかなか、こちらに来る機会はありませんが……。

下村 大変お世話になっていきます。

林 いえいえ。……ここの舞台に立つのは二回目です、二〇〇一年に、ちょうど9・11のアメリカのテロがあった直後に、アメリカからドメスティック・バイオレンスや、高齢者問題についての専門家の方がたをお招きをして、福島の女性たちと東京から来た何人かでシンポジウムをしたことがありました。ですから七年ぶりの未来館です。

私は福島県に住んだことはないのですが、育ちましたのがお隣の茨城県で、弁護士になる前に一年半研修をしたのが仙台の裁判所でした。そのころはまだ東北新幹線ができ

てなくて（特急やまびこ）の時代でしたけれども、今日も郡山とか宇都宮とかの地名が大変懐かしく、こちらに参りました。

さて、私はその茨城県で、ガキ大将で大変伸び伸びした子ども時代を過ごしまして、中学、高校時代に、将来何になろうかなと思つたときに、一番なりたいたいと思つたのは実は新聞記者だったんですね。下村満子さんとか、もう亡くなりましたけれども朝日新聞の松井やよりさんなどに、大変憧れまして、物書きになりたいな、と思ひました。

社会について関心を持つ非常に大きなきっかけとして、高校時代に日産自動車での差別定年制の事件というのがありました。これは、「男性六〇歳、女性五五歳」という「定年差別」があつたんですけれども、一番の東京地裁の仮処分判決が「女性の五五歳の生理的年齢は男性の七二歳に相当する」という理由で女性を負けさせたんですね（会場から驚きの声）。皆さん、逆でしょう？ 私も、よく、労働法の講座でこの話をして「逆じゃないんですか？」というのと、みんな、どつとお笑いになります。男性には失礼ですけれども……。ただ、それで実際に負けちゃつた事件があつた。最高裁で勝ちましたけれどもね。法律って、こんな

ことがあるのか、と思つたことがあります。

司法試験を受ける学生が大変に多い大学に入りましたので、一年上の先輩がたまたま合格したのをきっかけに、私もせっかく法学部にいるんだから法律の勉強をもつとやってみたいと思つて、司法試験の方に転換をして弁護士になりました。

当初から女性の権利についての事件を扱いたいなと思つていたんですが、当時、女性の問題というと、一つは離婚とかで家族法の問題、もう一つが労働法の問題ということで、今のように、例えば（セクシュアル・ハラスメント）とか（ドメスティック・バイオレンス）であるとか、「女性に対する暴力」は、まだまだ社会で目で見えるような形にはなつておりませんでした。また、私が弁護士として活動を始めた一九八〇年代前半には、「法律家としてそれにどういうふうに取り組んでいいのかということが、まだわからなかつた」というのが正直なところでございます。

それで労働事件専門の事務所に入り修行しまして、その後結婚をして、たまたま相手が研究者で、ドイツの大学に留学することになったものですから、私もこの際、自分も海外の大学で勉強したいと思ひまして、イギリスの大学

の大学院で法律の勉強をしました。このとき、語学の勉強や、国際法の勉強を少しした、ということが、今の自分の仕事にとつて、たいへん役に立っていると思います。

帰ってきてから、日本における外国人の女性の人身売買の問題であるとか、性暴力の被害者の問題などに、NGOの人たちと一緒に取り組む中で、自分の活動の分野といえますか、関心領域も広がってきたと思います。

今年の一月から、私は国連の女性差別撤廃委員会の委員に就任いたしました。

日本は一九八五年に女性差別撤廃条約に批准をしております、政府は四年に一回、「わが国はこのように条約を守っています」という報告書を国連に提出することになっています。

そうすると国連のほうでは各国から出される報告書を読んで、本当にその国が条約を守っているのか、何か残された課題はないか、ということをお告をする（女性差別撤廃委員会）というのがあります。これは、各国が選挙で選ぶことになっておりまして、二十三名の委員から成る、委員会です。

私の場合、本当は選挙に出なくちゃいけなかったのです

が、前任者の斎賀富美子さんが、国際刑事裁判所の裁判官に転出し、辞任をされて日本委員のポストが空いたために、今回は選挙なしで、斎賀さんの任期の残りの三年を務めるとい形になっております。

現在、女性差別撤廃委員会では、文化や宗教の名前の下に行われる女性への暴力、世界中で進む少子高齢化、女性のリプロダクティブ・ライツの実現などの新しい課題に対して、政府への勧告や個人通報に対する見解を通じて、解決策を示そうと努力をしています。二〇〇九年夏には六年ぶりの、日本政府報告書審査がありますので、皆さんも、どうぞご注目ください。

今日は、Aグループの方のお話を、後ろで感動しながら聞いていましたが、例えば大森さんがおっしゃったように、昔は糖尿病の女性というのは出産ができなかったけれども、それが今は医学の進歩によってできるようになっているわけですね。

それと同じように、女性の権利も、昔は「家庭内暴力を受けても恥ずかしくて誰にも言えない」とか、そもそも、「それが人権侵害だ」ということを認識すらできなかった。それが、「あなたにも権利がありますよ」ということで、シ

エルターに入ったたり、損害賠償を請求したり、離婚のときに正当な補償が受けられるようになったということは、私は、「法律が進歩している」ということだと思えます。そういう進歩に、法律家として寄与しているということが、今後自分の生き方にとつては、とても重要だと思っております。

司会 ありがとうございます。

バレエ団を主宰して

深沢 こんにちは。舞踊家、深沢和子です。

今まで本当に素晴らしい方のお話を聞いていて、それじやなくても私は皆様よりやや細身なんですけれども、なおさら身の細るような思いで、ここに座っております。

というのは、私は皆様と違って、社会と闘わなければならぬ、迫害と闘わなければならぬ、とと思うような、そんな厳しい状態はなかったな、と思いつつながら、「芸術というものを生業にして、芸術家が一番住みにくい日本に、舞踊家という職業で生きているんだな」と、つくづく思っております。

私は、東京生まれ、東京育ちで、東京しか知らない人間ですけれども、小学校のときに日比谷公会堂でクラシックバレエを見まして、その美しさに感動し、バレリーナになりたいとずっと思い続けて生きてきました。そして十九歳のときに、そのころ、隆盛を誇っていた貝谷八百子バレエ団に入団いたしました。

その年はちょうど大学にも入った年だったので、たちまちバレリーナへの道と学生の道を両立するのが、いかに困難であるかということでも苦しみ出しまして、一年間悩み、二〇歳のときに「バレリーナへの道は今しかない」と思いました。やっぱり「体を通して自分自身を鍛え学ばなくちゃいけない」とか、「今しかできないこと」がいっぱいある。でも「大学で文学の道を勉強するのは三〇になってからでもできる」と思ったんです。

それで、二〇歳のときに、「十年間はバレエの道に努力してみよう。そして、自分に才能がない、とわかったら、三〇になって自分の生きる道を変えよう」と思いました。文学がとても好きだったので、文学者の道も、私の道の中に一つあったので、「三〇になって大学に行き直すことができる」と思ったんです。

そして大学を中退いたしましたして、十年間、バレエの道に邁進しました。もちろん、それはそれは厳しい努力、本当に血の出るような努力は、してまいりました。

二五歳で東京バレエ団に移り、日本人としては初めて、ロシア、そのころのソビエトですが、ソビエト公演を、モスクワのクレムリン宮殿劇場を皮切りに、四十五日間にわたって、ソビエト各地を踊ってまいりました。そこで学んだものは、私の一生の中で、とても大きなものでした。たぐさんのものを学んでまいりました。

三〇歳になったときに、私は「バレリーナ」として一線で踊るのは、これまでと、しよう」と思いました。「舞師家」として、もっと違う生き方をしよう」と思ったのです。

そして、親の援助もあつて、バレエ団を立ち上げました。「バレリーナを育て、自らバレエ団をつくり上げて、もっとクリエイティブな仕事、作品をつくり、世界に羽ばたけるバレエ団に育てていこう」と思ったのです。

そして九三年に、バレエ団(芸術座)の主宰者となりました。主宰者というのは、要するに経営者なんです。バレエ団を経営すること、後進を指導していくこと、そして作品をつくる振付者、この三足のわらじをはいて、今も頑張っ

ております。

九四年に、念願の、世界へ羽ばたく機会を得ました。ドイツのニュルンベルクで行われたエイズ救済国際ガラコンサートですけれども、それに「日本を代表して〈愛と死〉のテーマで作品を作るように」と言われ、平家物語から「袈裟と盛遠」という袈裟御前の悲劇をテーマにした作品を持って行って、ドイツで大変いい評判をいただきました。

二四時間マラソン公演だったんですね。オランダのキリアンとか、亡くなってしまいましたけれどもベジャールだとか、世界の有名なバレエ団がこぞって参加しました。二六か国参加で、二四時間ずっとマラソン公演を続けているんですね、もう昼夜を分かたず、ずっと一日公演したのです。その中で、私のこの「袈裟と盛遠」だけが、アンコール公演で、二回踊らせていただいたんです。とても異色な作品だったということもあつたのでしょうけれども、主催者側から「アンコールの声が非常にあるので、ぜひもう一回」ということで、私の作品だけ、二回踊らせていただいたということがありました。

それ以来、私は、〈文学作品をつくる〉という路線をずっと貫いてまいりまして、ドストエフスキーの「罪と罰」

とか、スタンダールの「赤と黒」とか、カミュの「異邦人」とか、そういう大作と言われる文学作品のバレエをつくって、今に至っております。この（文学作品のバレエ化）は、私の生涯、これからも続けていくライフワークにしていきたいと思っております。

私の生き方としては、皆さんほど激しいものはないので、ただバレエ一筋に生きてまいりましたけれども、ここに、せっかくお運びいただいたので、皆様に、私からぜひ一つ、いいプレゼントを差し上げたいと思っています。

股関節を鍛えれば、いつまでも若く美しく

実は私、六〇代になりました、〈アンチエイジング〉ということに力を入れて、去年から一年間やってまいりました。六〇代、七〇代の方にバレエのレッスンをお教えしています。私はこの年までやってきましたが、バレエのメソッドは、体をつくるのに非常にいいメソッドなんです。それで、これを皆さまや社会に還元したいというお話を、静岡新聞社の社長さんと話し合いました、実は昨年、静岡で立ち上げたことですけれども、たちまち六〇代、七〇代の方が四〇人、五〇人といまして、今は最高年齢七三歳の方

でレッスンをしています。

一番大事なことを、皆様に、二つだけお教えしたいと思っています。毎日おうちでできる簡単なことです。

「自分の足で最後まで元気に歩いて人生を全うしたい」と、誰でも思っているらっしゃると思うんですね。「元気に歩く」ということは、女性も男性も含めてですけれども、足の股関節を鍛えなくては元気に歩くことができないんです。

この（股関節を鍛える）ということが、とても大事で、足というのは、足の先が歩いているわけじゃなくて、〈足を出す〉ということ、股関節とお尻の大臀筋という筋肉が働いていないと、足は前に出ていけません。これが弱くなると、「体全体で足を出そうとする状態」になります。

年をとると、もうどうしても、こうやって体全体で歩くうとしちゃうんです（実演）。これが一番問題で、股関節と大臀筋を鍛えていると、体を別として、足だけが動いて歩くことができるんです。これを生涯ずっと続けていかなければ、ちゃんと歩きたまはできません。どうしても体が一緒になつてくると、だんだん何か支えがないと歩けなくなつてきて、「前に支えになつてくれるもの」が欲しくなります。最初は杖だったとしても、今度はもつと前に支え

てくれるものがないと、歩けなくなっていくんです。

そのための〈股関節の鍛え〉は、最近、整形外科のお医者様も、ずいぶんおっしゃっていますけれども、高齢の方は、バランスを崩して転ぶといけないので、お机なり何なり、何かにつかまっていたら、足を五〇センチほど開いていただいて、ゆっくりひざを、横にこうして深く曲げます。この「ゆっくり曲げる」「深く曲げて伸ばして」という運動を、できれば一日二〇回続けてください。五回ずつでも十回ずつでも構いません。これは、どなたでもできます。皆さま、そこで立ち上がって、おいすにつかまっても曲げてみてください。誰でもできます。こういうふうには、曲げていくだけです。(実演)

以前は、「こういう運動でいい」と、お医者さまもおっしゃっていたんですけども、実はこれは、もも筋には非常にいいんですけども、私が提唱している大臀筋というへおしりの横についている筋肉が、とても大事なんです。

大臀筋と股関節を鍛えるのは、お相撲さんと同じ運動がありますよね。これと一緒に、腰を強くする。前に行っている、もも筋は鍛えられるんですけども、腰が抜けてしまつて大臀筋は鍛えられません。特に女性は、この大臀

筋の八〇%が皮下脂肪で、筋肉が二〇%と言われています。男性と逆です。

男性は筋肉が多くて皮下脂肪が少ないんですけど、女性は皮下脂肪なんですよ。ここを、何とか筋肉化するために、足を開いて横に行くことです。(横に深く曲げる運動)を、一日二〇回してください。何かにつかまれば必ずできます。これを七〇歳でも八〇歳でも、どンドンやっています。これはいんです。そうすると、いつまでもこの股関節と腰が強くいられるので、きちんと歩くことができます。

これは、だまされたと思つて、毎日やってみてください。何か月かたつと、「歩くのが少し軽くなつたかな」と必ず思われます。私のレッスンを半年続けてくださった七〇歳の方が、半年ですごく変わりました。それは見事に変わつてらしたんですね。七〇歳でも変われるんですから、皆さんは、必ずできます。特に歩くことに関しては、皆さん元気で、ご自分の足で歩いていただきたいと思っています。

もう一つは、上半身です。上半身は、もちろん健康のためもありますけども、女性の美しさのために、ぜひこれをお勧めします。上半身は、「背中肩甲骨が開いて上がってくる」のが、最悪なんです。わかりますか。年をとると、

肩甲骨が外側に開いて、上に上がってきちゃうんですよ。そうすると、今度は前面が落ちていきます。だから、こうなる（お年寄りの背中になる）ということなんです。

この肩甲骨を、できるだけ中心に締めて、下に下ろしておかなくては、いけないんです。

そのために、胸は開くということですね。それには、ものすごく簡単なことなんですけども、手を真つすぐ横にしていたでいて、真つすぐ上に上げていただきたいんです。真つすぐに上がりますか？ 大丈夫ですか？

「真つすぐ耳の横を通して真つすぐ上に上げてください」指をクロスして、はい、ひっくり返してください——そうです。これで真つすぐ伸ばして、耳がちゃんと当たるように、ひじを伸ばしてください。しっかりと、ひじを伸ばしてください。ギューッと引つ張るように。

そうです。これはおいすに座つてても、どこでもできます。ちよつとまだ上に上がっていない方がだいいらっしゃいますよ。こうじゃなくて、真つすぐ引つ張ります。真つすぐ上まで……。

はい。これも毎日、どこかでお仕事に疲れたり、何かに疲れたと思つたときに、ギューッと、こうやって伸ばして

ください。一日に十回ぐらい、この運動をすると、背中が、きれいになります。

簡単なことなので、この二つをぜひ覚えて、おうちでなさってくださいませ。

司会 ちよつどいいお時間になりましたので、ただ今より十五分間休憩をとらせていただきますのでよろしくお願いいたします。

「母と子の信頼関係をつくること」が 〈よい生き方〉の基本

下村 それでは皆様、第二部に移らせていただきます。

先ほど、全体に時間が押ししておりましたので、Bグループの方のお話の後に本当は質疑応答の時間を取るべきだったのですが、休憩に入らせていただきました。これから〈グループB〉の五人の方がたに、最後の深沢さんのパレエ体操も含めて、何かお聞きになりたいことがございましたらどうぞ。そこから始めまして、そのあと、Cグループにまいります。どうぞ気楽に、あまり緊張しないで……。

質問 お話、ありがとうございます。私は、県会議員でも

あり、認可外保育園の園長を長年しております。

小児科の木村先生が、「育っている子の質を高めたい」とおっしゃっていました。やはり、生まれてきたときに、母親がどういふふう子どもと接するか、そして、育つていく中で母親の存在が非常に大きい。女性の存在が大きいと思うんですね。

平成九年に酒鬼薔薇聖斗事件がありました。今年になりまして、秋葉原事件——。福島県でも、実は、会津で、高校生が母親を殺したり……ということがございます。

その中で、小児科医から見ると、「その親子の関係、そして子どもの育ちの質を高めるということを、どういう点から見ていらっしゃるか」その見方を教えていただきたいな、と思います。

木村 二質問ありがとうございます。たいへん大きな問題で、短い時間ではお話しできないと思いますけれども、やはり一番基礎的なことは、一歳までの間に母と子の間に信頼の形成がなされることだと考えます。つまり人間の子どもは人間として未熟な状態でこの世に誕生するので、人間として形が整う間は、母の胸と両腕で作られた人工子宮の中で育つま、体内にいた時と同じようなぬくもり、スキ

ンシップによって安定した心の形勢がなされることが重要と考えます。

赤ちゃんが体内にいる子宮の中では、どんなに暴れようと、赤ちゃんが「外に出させてくれ」と言おうと、飛び出すことはできないわけで、母親には二百八十日間をしつかり守るといふ責任があるわけです。同様に人間の基礎が出来上がる三歳までも、そのような環境が不可欠です。

エリクソンの〈発達の八つの課題〉というものを理解しておくことは大変重要なことだと思えます。

「子育てとは、脳を育てること」と申してもよろしいのではないのでしょうか。人間の子どもは、人間として育つには時間がかかります。よい環境を整え、素晴らしい感性が育つ環境を整えることが望ましいことです。十分な栄養と衛生面に気をつけ、よい生活習慣を身につけさせることは、基本的なことですが、子どもにとって、最もよい環境とは、両親の仲がよく、母親の気持ち安定していること。一貫性のある接し方ができること。何よりも母親が幸せであることが、よい子が育つ最も大事な環境です。

品位のある質の高い人間形成にとって不可欠の条件です。
山口 うちも、お子さんを預かっていますが、共働きをす

る中で、女性の働き方、そして子育てと仕事の両立という中で、母親として、女性として、本当に大変だと思えます。やはり「子どもの質を高める」ということは、「親自身の質が、高まらなくてはいけない」んじゃないかな、と思うんです。そういう点で、木村先生からお話をいただきましたが、後からの話の中に入れていただければと思います。ここでは質問として流しておきます。よろしくお願いします。そのほかに。はい、そちらの方。

子どものうちから文化に触れさせよう

稲田 磐城から参りました稲田と申します。

特に永井さんにお伺いしたいのですが、私も、子どもを四人育てる中で、「子どもを塾にやるお金はないけども、親子一緒にはぐくむ時間」ということで、親子劇場活動にずっとかかわってきました。それで、周囲に勧めるときに「文化というのは心の栄養なんだよ」と言うんですけども、「その千円の会費で、みんなのおやつを買ってあげたほうがいいじゃん」とか「そんな文化活動をやって、何の役に立つの？」といった反論を言われて、なかなか伝える言葉があ

りません。

永井さんの八年の実績の中で、「文化に対してなかなか理解を示せない、文化を娯楽としかとらえてない方がた」に對して、どのような言葉で説得されてきたか、ぜひ教えていただきたいと思ひまして質問しました。

永井 難しい質問なので困りますけれども、やっぱり文化というのは、本当に精神の支柱みたいなものをつくっていくわけですね。感性というのは、子どもが小さいとき、「小学校の高学年までに何を見たか」というようなところで、ある種の感性が培われるんですね。中学の、もうちょっと後でもいいのかもしれないけれども、「三年生ぐらいまでに、質のいいものに触れさせることが大切」と思ひます。

子どもだからって、安いもの、あんまり良くないものを見せると、子どもはもう、いっぺんに嫌いになつてしまうんです。ちょっと難しい伝統芸能なんかでも、本当にいいものを見せると、子どもの中できちんと受け止めるものがあるんですね。

これは私の個人的な考え方ですけども、私たちのDN Aの中には、本当に昔からの祖先のものが培われていて、狂言とか能とか、六〇〇年も前のものも、祖先から引き継

がれているわけで、必ず呼応するものが自分の心の中にあると思うんです。

そして、日本の文化の中核みたいなものをつくっている「わび」とか「さび」とか、非常に洗練されたものに對する感性を培うということもあるんです。そのことは、私どもの生活全体のやり方、生活文化というようなものを決めたりもするわけで、そういうものに接することというのは大事だと思います。私は、単なる娯楽ではないと思います。

しかし、文部省の決めた教科の中には、絵と音楽しかありません。ドラマというのは非常に総合的なもので、全部入るわけですが、そういうものがないのは、非常に残念です。イギリスでは、ちゃんと義務教育の中に入っているわけですね。

ですから、これは親御さんの努力で、「いいものを一回でもいいから見せる」ということ。

それから、これは行政の中でも、きちんと「子どもに、いいものを安い料金で見せる」という義務がある」と、私は思うんです。福祉と同じように、「自分の精神を、柔らかな豊かなものにする」という鑑賞の機会を、どなたにもつくるといふことは、私はとても大事だと思っています。そ

のために「皆さま方の声を行政につける必要がある」と思います。

女性と男性は、本当に法の上で平等か

中村 磐城から来ました中村と申します。ここに来てびっくりしたのは、私と同じオレンジのポロシャツをスタッフの方が着ておられたので、スタッフに間違えられるんじゃないかと思いました。

下村先生にお会いしたくて、七月からちよつと追っかけをさせていただいているんですけども、今回は林先生に質問させていただきたいと思います。

私は裁判を経験しまして、そのときに「モラル・ハラスメント」という言葉を知ったんですけども、今、〈女性と男性は法の上では平等だ〉ということが言われているんですけども、「本当に法の上で平等なのかどうか」ということを、先生は感じていらっしゃるかどうか、お聞きしたかったんですね。

その後、日本の法律は、ずいぶん進歩してきました、その一つとして〈DV防止法〉というのができて、女性の権

利が本当に守られてきていると感じる中で、やはり、「私としては、まだまだ女性の地位が低いのかな」ということを感じる場所もあるので、その点もお聞きしたいな、と思っています。よろしくお願ひします。

林 ご質問ありがとうございます。

「日本の社会で法律的な平等は達成されているのかどうか」というのは、とても重要な問題だと思います。と言いますのは、日本政府は、国連や、国際的な場では、「日本には憲法一四条の法の下での平等」というのがあって、均等法もできているし、民法やその他の法律では、平等を達成しています」と回答をしているんですね。

それについては、私は二つの答えが可能だと思うのです。一つは、差別の問題というのは、法律が形式的に整っているということではないわけですね。今日はいろんな方のお話の中で、例えば都庁の茅野さんのお話の中に、「女の人は一時間早く出てきてお茶くみをさせられている」ということがあります。憲法一四条があったって、そういう社会的差別は残っているわけです。

私たちが国連で委員としてやっている仕事というのは、各国政府どこも、「うちは、ちゃんとやっています」と言

うけれども、「制度が整っている」ということとは別に、社会の中での慣習、慣行、人びとの意識の中に、差別が残っているんじゃないかということ、NGOなどの情報から見て質問していくということが、とても重要なことになっています。つまり、「たとえ法律が平等でも、差別がある」ということです。

もう一つは、「では、日本の法律がそんなに平等か」というと、私は、まだまだ足りないところがあると思います。

民法ひとつ取っても、夫婦別姓の制度は実現していませんし、「女性だけの再婚禁止期間」があります。昨年来問題になっている「離婚後三〇〇日条項」では、「離婚した後、三〇〇日以内に産まれた子どもは前婚の子と推定をする」と。これは、批判があったので、法務省は、通達によって改正をしましたけれども、まだ法律上の問題は、たくさん残っているわけですね。ですから、その意味で「法律の点でもまだ不十分な点がたくさんある」と、私は思っています。茅野 すみません。今のお茶くみのことですが、これは、「その後」がありまして、私が女性青少年部長のときに、議会でそういうことが話題になりました。うれしいことに、もう女性がお茶くみするということは、都庁の中では、まっ

たくありません。かなり早い段階から。私が女性青少年部長をやっていましたから、仕事としては別ですけれども、「サービスのなこととやる」というようなことを認めるということは、あり得ません。かなり早い時期に都庁では、それはなくなりましてので、これだけは、申し上げておきたいと思います。

山口 ほかに、ご質問の方いらっしゃいますか。何でも、ご自由にどうぞ。

「お勧めの子育て方法」は

須田 緊急サポートネットワークの須田と申します。子育て支援を県内でやっています。

やはり一番は子育てのことですので、それについてお聞きしたいと思います。「お勧めの子育て方法」とか教えてください。あとは個人的に、「どうやったら皆さんのように若々しく、いつまでもきれいでいられるのかな」と思っています、その辺も教えてください。よろしくお願いします。下村 「子育て、お勧めのメニュー」って、レストランで何がお勧めみたいな感じを受けたんですが、「我こそは」

という方、手を挙げていただけですか。子育てをなさったご経験、失敗談でもいいんじゃない？ 失敗は成功のもと。せつかくですから、宮崎さん。

宮崎 この後でお話ししようかと思っていました。今、私が考えているのはね、子どもを明るく伸び伸び育てていくのは、やっぱりお母さんの優しい声だと思っくんです。お母さんが一日のうちにとれぐらい本気で優しい声を子どもにかけるか。

実は、大抵の人は、かけてないんですよ。よく考えてみてください。「あなた、早くしなさいよ」とか「だめじゃない、何しているのよ」とか、「子どもとの一日の会話の八五％ぐらいい怒っている」と思っくんです。あとの二五％は、「何か難しい話をするか、ただ無表情に話をするか」。

優しい声は、体力がないと出ません。精神的にもある程度余裕がないと、出ません。したがって、お母さんが、いかに自分をコントロールするか、ということ。自分の心と体の余裕を持って子どもに接するとか……、ここがみそだと思っくんです。

山下 お父さんでもいいんですか？

宮崎 お父さんでもいいんですよ、もちろん。

だけど、子どもは小さいときはお母さんのほうが影響力が大きいのと、満足度が違うのね。お母さんに、優しい声をかけてもらったほうが、お父さんよりも、なぜか知らないけれども満足度があるんですよね。

だけど、私は、とつても努力しているお父さんも知っています。子どもがすごくなついているお父さんもあります。だから、別にお父さんが悪いわけではないし、お父さんもおじいちゃんも、おばあちゃんも、努力していただきたいと思えます。

下村 大森先生、何かさつき、「子育てのことを、ちらつと言おう」としていらつしゃいましたか……。

大森 いや、「もう子育ては後悔である」という……。私も本当に後悔しています。仕事を、本当に一所懸命すると、子どもには、何もしてあげられないですよ。私がそのときに幼稚園の心理学の先生に教わったのは、「何もしてあげられないお母さんは、毎日、最後に、頭の毛だけであげなさい」って。

だから、私は子どもに何もしてあげられないので、毎日髪の毛をすいてあげることだけは絶対に守りました。

仕事をするときには、私はパツと洋服を着せなきゃなら

ないので、うちの子どもはボタンを小学四年生までかけられませんでした。学校でうんと怒られたというけれども、ボタンをかけさせていたら、こつちが遅刻しなきゃなりませんから、ボタンをかけなくてもいい服をばつと着せて、そんな生活をしていました。

先ほど「お孫さんの面倒を見てあげることが大事です」というお話がありましたね。私もしゅうとめに面倒を見てもらいました。「家族が面倒を見る」ということは、大事ですから、ぜひ子育ては家族全員でやっていただきたいと思えます。

下村 先生、何人お子さんがいらしゃるんですか。

大森 一番最初は死にましたから、それから後に二人います。

下村 二人ね。

大森 はい。

下村 頭をなでただけで立派な子になつていますか。

大森 いや、だけど、全然感謝は、されません。

下村 皆さん、お子さんのことに興味があると思うので、例えば蟹瀬さんのお嬢さんは、世界的なバレリーナになつていますよ。この間、「週刊新潮」で、すごい美女の写真も見ましたけど、あなたのスペシャル子育てを教え

てください。

蟹瀬 私の場合、上は三十一の息子がおりまして、もう結婚いたしました。下が今二十一で、十歳ぐらい違うんですが、今の「優しい声」というのは、ほとんど出したことがなくて、「会社よりは優しくなった程度」ですが、一番気を付けたのは「食べる」ということですね。

人は戦場でもどこでも、死んでいく時に、「おかあさーん」って言って死ぬと言いますね。何を思っているかという、多分、お母さんが作ってくれた煮っ転がしとか、お母さんが作ってくれたお弁当とか、そういうことが、きつとその人をずっと育てていったんだらうと思っっています。「おふくろの味」と言っても、「おやじの味」はないように、食べ物だけは手を抜きませんでした。

下の子は私立でしたので、下の子から上の子まで二十年近くお弁当を作りましたけれども、その中に十三色の色を入れるということをやりました。上の子は高校の三年まで弁当を持っていきましたから、とにかく一週間に一回、いろんな材料を全部ゆでたり、蒸したり、いろんなことをして冷蔵庫にドーンと入れて、一週間ガッツと料理を毎朝作って、夕方に子どもが一人のときも、ベビーシッターが来

て、私の作ったものが食べられるような状況を、子どもが大きくなるまでつくりました。ジャムもクッキーも、ケーキも、夜中に全部焼いて、保育園のパザーに百台出したりとかしました。若いからできたんですけども。でも、今でも「お母さんのクッキーはおいしいよね」とか、「チーズケーキはおいしいよね」「カレーライス、おいしいよね」って言うてくれます。

食べ物はだれでも作れるし、今は簡単にいろんなところで買えるんですけども、売っている味というのは、やっぱりある程度は毎日食べていると飽きてしまう。でもお母さんの味は、毎日ちよつとずつ愛情が違うので、今日は機嫌が悪いとか、今日は機嫌がいいなっていう味を、子どもが食べ物で感じてくれている。私は、それが今、非常にいい子に育っているもとなったんじゃないかと思っます。それは、「食べ物がお母さんから与えられないと、僕たちは困るぞ」という恐怖にもなっていたんだと思いますが、「誰でもできること」というのは、とにかく「食べ物だけは親が作る」という、それだけでした。

山口 ありがとうございます。

それでは、最後の、Cグループのメンバーをご紹介します

いと思います。

向かって左から、テレビ東京の元アナウンサーで、ポイスコンサルタントとボイストレーナーをなさっておられます宮崎絢子さん。

文京学院大学外国語学部教授・同大学大学院の教授でいらつしやる山下泰子さん。

株式会社リクルート社で「HUMAN・AD」の編集長をなさっている、渡邊嘉子さん。

最後に私の自己紹介を。セブン・イレブン・ジャパンで取締役をやっております山口積恵でございます。よろしくお願いたします。

では、宮崎さんからお話を。

働く場で、一つ一つ女性の権利を確立

宮崎 いろんな素晴らしい方がたが、とてもいいお話をたくさんしてくださいます、私はもう、ほとんど言うことがないかな、と思うのですが、私も一九六〇年代の初めから、一九九〇年代の終わりにかけて、テレビ局で、ずっと仕事をしてまいりました。

六〇年代の初めというと、まだ働く女性の権利は確立していないころでした。放送局の中というのは、外から見てみると、女の人が華やかに働いていて、「きつと女性のいろんな状況はよいのではないか」と思われるかもしれませんが、実はそうではなくて、男女差別が非常に厳しいところでした。

私が入ったころは、アナウンサーの職場というのは、結構、徒弟制度みたいなものがありました。

普通は事務所に入ると机があつて、自分の机というのをもらうわけですけども、私たちは、自分の机というのがなくて、みんなの共同作業机ですから、新人アナウンサーは、座る場所がないので、基本的には立っているんですよ。

「おはようございます」と言つて立っている。先輩がスタジオに入って、いすが空くと座る。いす取りゲームみたいなんです。先輩が出てきたら、パツと立つみたいなの……、うっかり座っていると、怒られるというような、そういう新人時代を過ごしました。

当時は、女性と男性は、仕事の分野が決まっています、ニュースは女性に読ませてもらえない。女性は、いわゆる（ひま）ネタ、「桜が咲いた」とか「お祭りがありました」

というニュースを読む。それから男性キャスターのアシスタントという立場に置かれていました。

一九七五年に国際女性年がありました、第一回の世界女性会議がメキシコで行われましたけれども、その後から、「女性にも、ニュースを読ませろ」という運動が起こって、私たちも「女性にもニュースを読ませてほしい」ということを職場でも要求しました。

私がいた会社は、非常に弱小の放送局でしたから、目立たないということもあって、「ちよつと人と変わったことを早くやったほうがいい」という会社の考えもあったんだと思いますけれども、「他局に先駆けてニュースを女性に読ませる」という試みをやりました。そのときに、私が、一番最初にやらされたわけですけれども。そしたら、「なんだ、女だって、できるんじゃないの」という、まわりの男性たちの反応でしたね。

その後、いろんな局で女性ニュースキャスターが誕生して、女性が今のようにニュースを読むようになったのですが、現在でも女性アナウンサーの地位は、本当には高くないですよ。なかなか厳しい状況です。労働時間が長いということもあるし、非常に変則的だということもありま

す。深夜・早朝の勤務もありますし、徹夜になることもあります。出張も多い。等々あって、女性が働き続けるといふことは非常に困難です。特に、子育て・家事・育児などと両立してキャリアを積み上げていくというのは、現在でも非常に難しい状況です。

私のころも、まず結婚するときは、たまたま私は、同じ職場の男性と結婚した、ということもありまして、「辞めてほしい」という非常に強力なプレッシャーがありましたね。「辞めない」と言つて、職場の人と話し合つて、辞めない方向で頑張りましたけども、一人目の子どもを産むときも、「もう辞める」という話がありました。

そのときは、労働組合も一緒に頑張つてくれて、クビにならないで済んで、二人目を産むときになったら、「まさか君、これ以上、続けるつもりじゃないだろうね。前例もないし、考えろ」と、すごく脅されましたね。「出てきたって、いすは、ないぞ」とか言われましたけど、職場の仲間たちの応援もあって、辞めないで仕事を続けてきました。そういう状態で、いろんなプレッシャーがありました。

昇格するときに、やっぱり女性全体の昇格が男性に比べて十年ぐらい遅れているのですけれど、私も十年以上遅

れて都労委に提訴するような事態になったんですね。

そのときに強調されたのは、「女は出産休暇を取って、休んだじゃないか。そういう人に責任のある仕事をさせるわけにはいかないんだ」という会社側の主張でした。でも私は、「男の方でも、病気をして二年間ぐらい休職なさる方も、いらっしやいます。でも現実には、そういう方は、ちゃんと昇格をして、部長にもなっていっしやいますのに、産休を取ったということだけが理由で、何で、そういう差別を受けなければならぬのですか」というようなこともいろいろ言って、最終的には和解に至って、昇格をすることができたんですけど、仕事を続けていくというのは、やっぱりなかなか簡単ではありませんでしたね。

実は今でも、私のいた会社でも、子どもを持ってアナウンサーを続けている人は非常に少ないですね。民放全体でも少ないと思います。皆さん結婚を契機にお辞めになるのか、フリーになる方も多いですね。

いま現在、地方局などは女性アナウンサーの主たる待遇は「契約アナウンサー」なんです。長くて三年契約です。三年ぐらいで、みんなクビになってしまうんです。「静岡放送でクビになって、広島放送へ行って三年でクビになっ

て、今度は北日本放送に行きます」なんていう感じで、みんな浮遊しているわけです。

そうすると、本当の意味でのキャリアがなかなか積みぬいのです。このことは、ジャーナリストとして放送の社会的責任を果たそうとしたときに、きちんとした放送ができるかどうかということと、大きく結び付いていると思うんです。

女性はいろんな社会的な経験をして、子育てをしたりすることによって人間も磨かれていくと思うし、経験も豊富になってくるし、ものの考え方も深くなると思います。そういうキャリアのある人材が、今、本当は求められていると思うんですけど、いまだに、「若くて、かわいければ」みたいな考え方が意外と根強いのは、本当に嘆かわしいことだと思います。アナウンサーに限らず、報道や制作の現場で働く女性は増えましたが、正規社員は少なく、労働環境はきびしい、うつ病などにかかる人も増えていると聞いています。

人間的な労働に支えられなければ、本当に良い番組は作れないと私は思っています。放送にたくさんの方の要望をお持ちの皆さんも是非、放送で働く女性たちと連帯していただ

きたいと思っています。

というわけで、まだまだ女性に厳しい状況に置かれています。そう言えば、私はボイストレーニングというものをやっておりますので、また後ほどそのことを、ちよつと、お話しさせていたどうかと思います。どうもありがとうございます。

下村 それでは、山下さん、お願いいたします。

〈男女共学〉は、〈男女平等〉に必須の条件

山下 ボイストレーナーの次にお話をしなければならぬという過酷な運命にあります山下泰子でございます。

文京学院大学教授とか、皆さんに比べて随分堅いご紹介でございますけれども、三・二足ぐらいのわらじを履いております。

主たる生業というか、収入を得ておりますのは、地下鉄の「東大前」にある文京学院大学の教授をしております。

今日はネパールの衣裳を着てきたのですが、資料の1は、「NPO法人日本ネパール女性教育協会が、今度、『自由都市・堺 平和貢献賞』奨励賞をいただける」という、朝日

新聞のコピーでございます。その理事長をしています。

裏返していただきますと〈日本女性差別撤廃条約NGO ネットワーク〉という名前があります。その代表世話人もしております。三足目のわらじです。これは、林さんのお話に通じるものです。日本女性の現状を、国連女性差別撤廃委員会に伝える活動をしています。

○・二ぐらいかもしれないのですが、主婦業も、たまにしております。夫は新潟大学におります、土日しか帰ってまいりませんので、七分の二ですが、それ、全部主婦業に充ててるわけじゃないから、○・二。それで〈三・二足のわらじ〉ぐらいでございます。

私は一九三九年三月生まれで、木村先生と同じ学年です。たしか宮崎さんも……。昭和二〇年に、最後の国民学校一年生になったという世代です。私は、来年の三月に、ちょうど七〇になるころですけれども、大学のほうから「元氣そうだから、もう一年定年を伸ばしてください」と言われております。

群馬県勢多郡の、疎開先の国民学校で、一年生になりました。疎開先で多くの子どもたちがいじめられた経験を持ったらしいんだけど、私は、そこに行つて三日目には村の

子どもたちを従えて先頭を走ってたらしいので、困った経験はありませんでした。

二〇年の十二月に東京に帰りまして、東京学芸大学の付属小学校に転校しました。今度は、デモクラシーとかパーソナリティとか、横文字の飛び交う実験教育を受けました。ものすごく伸び伸び育ちました。その頃のクラスメイトの一人が、今、最高裁長官をしています。最高裁が、この六月に、とってもいい判決を出してくれました。

「国籍法が日本国憲法の平等権違反だ」というものでした。「フイリピン人のお母さんが産んだ日本人の男性との間の子どもの場合、日本人のお父さんが認知しても、認知した後には両親が結婚しないと、その子どもは日本国籍が取れない」という事案です。そういう子が、何万人もいるんですね。

この間の最高裁判決のときは、十人の子どもたちが原告でした。親が、認知後に結婚するかしらないか、子どもが決められる話ではありませんので、「これは差別だ」という、明確な判決を、書いてくれました。

十人の女の子、男の子が、最高裁の正面玄関を躍るようにして出てきた新聞の写真は、うれしかったですね。あの判決は、「国際人権法である子どもの権利条約とか、自由権

規約を、最高裁の判決理由にした最初の判決」です。

また、「両性の平等の原理に反する」という一節が出てきますが、〈男女平等〉ということ、最高裁が判決理由に書いた最初の判決でもあるのです。どういふ議論が最高裁の十五人の判事さんの中であつたのか、知る由もありませんけれども、その訴訟指揮をした人が同級生だつたのを、私はとてもうれしく思っている次第です。

〈男女共学〉は、絶対いいです。福島県が公立高校の共学化をなさつたことを、とってもうれしく思います。きっとこれから平等社会に向けてお子さんたちが育っていくことと思えます。ありがとうございます。

出産休暇を二回取って、定年まで仕事を継続

渡邊 私はリクルートで、今、雇用継続中です。来月で六二歳になります。私は武蔵野美大で商業デザインを勉強しました。母が離婚していたから、「女性も自立するには手に職があつたほうがいいだろう」ということで美大に行つたのですが、四年生になって就職課に行くと、共学の大学には女子の求人皆無という状況でした。せっかく勉強し

て、仕送りしてもらって大学を出たのに、どこも求人してくれないってことがわかって、本当にショックを受けました。コネを頼って五、六社回ってみましたけれど、「あなたのようなお嬢さんにできる甘い仕事じゃない」と、本当にけんもほろろという感じで、ポロポロ泣いて電車に乗って帰ってきた、そんなこともありました。

そういう体験があったものですから、私は、「なぜこうなるんだろう」と思ったんですね。当時は「三年ぐらい腰掛けて働いて、結婚して会社を辞める」というのが普通でした。だったら、「やっぱり私も三年ぐらいで辞めるんだろうな、と思われるのは、当たり前だな」と思ったんですね。それで、「どうしたら信用してもらえらるだろうか。とにかく自分が、結婚しても、子どもがいても、働き続けるところを実際に自分の体で見せなきゃ、わかってもらえないんじゃないか」と、そういうことに挑戦してみたいと思って、ずっと仕事をしてみました。

二つの広告制作会社を経験してから、結婚して、二七歳どき、リクルートの中途採用のテストを受けました。その当時は、既婚女性を採用してくれる会社は、ほとんどありませんでした。結婚している女性は、いつ子どもを産

むか分かりませんから。でも、百億円ぐらいのまだ小さい会社だったリクルートは、「新しい考え方で、女性のディレクターもつくっている」という会社で、私を採用してくれたわけですね。

そして、私は三一歳と三五歳のときに念願の産休を取って出産を二回いたしました。出産できる会社を探して三度目の会社に転職していたんですね。三十一で出産して、一か月ぐらいで会社に戻って、「これでもか」というぐらいに残業してみせました。それができたのは、私の母がしっかり私の考え方に共鳴してくれて「あんたは仕事を頑張りなさい」と言ってくれたからですね。それで、私は母の協力を得て二人の娘を育て、リクルート初の女性定年第一号として六〇歳まで働き続けました。途中で制作のマネージャーを担当したり、部長クラスにもなって、たくさん制作マンを育てたりしました。

現在は十八年前から、人と仕事を結ぶ求人情報の研究誌である「HUMAN・ADJ」という本を編集しております。

私は、自分が就職するときに、就職情報がないと、いかに人が悲しいものか、を実感し、「世の中から必要とされてないということじゃないか」そう思っていましたか

ら、就職情報が届けられる世の中でありたいと考え、ずっと求人広告を研究してまいりました。

そうすると、女性の人權の拡大の歴史が、しっかりと時系列でわかってくるんですね。戦争中は、女性の給料は男性の半分でした。〈男女雇用機会均等法〉ができるまでは、男女で同じ仕事をして、給料は違っていましたね。そして、私もずっと仕事をしてまいりましたけれども、日本は法律の面では、就職の機会とか、教育も、平等にするということには、ある程度なっていますけれども、実際問題としては、まだまだだと思っそうですね。やっぱり、「働く女性の姿を世の中に見せていくことで時代は少しずつ変わっていくんじゃないかな」と思っているのです、まだ雇用継続二年目ですが、定年前と同じ仕事で、同じ待遇のまま、仕事を続けさせてもらっています。

私の母は二年前に脳梗塞になりました、今は介護状態で車いすの生活になっておりますけれども、母が、私が働いている間一所懸命見てくれた娘たちは、「介護したい」ということで、娘二人と私とが毎日交代で、母のケアハウスに通っています。これからの子育てというのは、おばあちゃんやと孫との人間関係を大切にしたい。私も。それが豊か

な高齢化社会をつくるのではないかと思っています。

私は、忙しい中でしたけれども、「自分の中に埋もれている能力を、仕事の場であったり、ボランティアであったり、いろんな形で生きている限り開発できたら素晴らしいな」と思っています。

六年前からライブハウスでシャンソンを歌っています。また、ボランティアで母の介護施設で歌ったりしております。みんな楽しい老後にしていきたいと思っております。ありがとうございます。

下村 最後に、こちらで一緒に司会をしていただいております、セブ・イレブンの取締役の山口さんをお願いします。「リーダーシップ11」の今年度の代表も務めていらっしやる方です。

「仕事を優先して」と言われて就職

山口 山口でございます。私も大学を出しまして、今の会社に入ったのは三つ目の会社なんです。大学は天理大学という関西の大学を出したので、一つ目の会社は関西で、その会社を辞めて東京に出てきたときに、東京の会社に入

ったんです。

二つ目の会社で、「もうちょつと違う会社に入りたくない」と思って、新聞広告で「イトーヨーカドーが新しい会社を立ち上げるので、そこに必要な人材を募集している」というのを見て、応募しました。応募したときに面接をしてくださったのが、今、セブン・イレブンジャパンの会長であり、イトーヨーカドーの会長も務めている鈴木敏文さんなんです。

鈴木さんが面接のときに言った言葉を、いまだに明白に覚えているんですけども、「会社を立ち上げるといふことは大変なことなんです。僕も若いころイトーヨーカドーの店がオープンするときは、重い荷物を運んで陳列をしたりしてきました。だから、あなたもこの会社に入ったら、どんな仕事でもやってもらいます。軌道に乗るまでの三年間は辞めないで下さい。そして、この三年間は何よりも仕事を優先してください。『今日は習い事がありますのでお先に失礼します』ということは言わないで欲しい。仕事があったら、『どんどんやってください』と言うから、その仕事を優先してください」と言われたんです。それで「はい、わかりました」と言って入社しました。

入社をしたときはまだ十二名で、女子社員は二人でした。そのほかの十人は男性だったんですけれども、一九七三年の十二月に入社しまして、七四年の五月に、豊洲に1号店のセブン・イレブンのお店が、オープンしました。それからずっと、お店がオープンした後の経営指導をする営業部門で、仕事をやらせていただいております。

私が入社して三年目に、〈資格制度〉というものができました。社員を、経験とか実力に応じて、担当職、リーダー職、副主事、主事、副参事、参事というような格付けをしていくんですね。

最初は、「その人が入社から何年経過しているか」ということと、「学歴」とか、「日ごろの仕事ぶり」などで格付けされまして、それから後はペーパーテストを受けます。担当職からリーダー職に移るときもペーパーテストを受けるんです。ペーパーテストに受かると面接を受けます。その面接と日ごろの仕事ぶり、この人は、上に上げてもいいな、ということになると、担当職からリーダー職に上がります。私は最初にセブン・イレブンに入ったとき、もう二九歳だったので、最初は副主事という格に格付けされました。

同じ副主事という格であれば、男性でも女性でも、給料は同じなんです。ただし、その後で上の格に行くには、男性以上の評価を受けないと、やっぱり女性はなかなか格が上がっていかないということが、現実にはわかってきたんです。私は、「絶対に男の人に負けたくない」と思っていました。

というのは、このセブン・イレブンを受けるときに、私は結婚に失敗して、「これからは絶対仕事で生きていこう」と思ってたんですね。その過程で何かステキな人が現れたらまた再婚してもいいけれども、とりあえず仕事を一所懸命やろうと思っていましたので、男性に負けずにやろうと努力しました。

そして、その会社からも「格付けが同じであれば同じようにお給料を払います。女性も男性もありませんよ。ちゃんと働いてください」と言われましたので、「ちゃんと働けば評価してくれるんだろうな」と思って、一所懸命働きました。土曜日に休日出勤したこともありますし、残業したこともありますし、男性にできない仕事で女性にできる仕事はどういうことかな、と考えて、いろいろ工夫をして仕事をしたり提案をしたりしているうちに、今のポジショ

ンに來たということになります。

今、〈セブン&アイグループ〉というグループになっておりますけれども、私どものグループの代表で私を面接してくれた鈴木敏文さんが二年前のある会で「セブン&アイグループは、近い将来に役員二割を女性にしようと思っています」と発表したんですね。そのとき、セブン&アイグループの中にいた女性役員は、私を含めて三人しかいなかったんですが、発表された翌年には執行役員が増えまして、今はセブン&アイグループの、女性の執行役員は八人に増えています。

私はもう、普通ならば定年退職している年齢なのですが、私の今の役目は、次に続く女性の役員を育てることだろうな、と思っています。

ですから、社内でも、「まずはマネージャー格の人を増やすこと」ということで、増やすためには女性も仕事を続けなければいけない。続けられるようにするためには、出産休暇とか、あるいは復職の制度とか、そういうものが取りやすい雰囲気をつくっていくために、男性の年いった人たちに「こういう時はこうしなくちゃダメなんです。そんな考え方はもう遅れてますよ」とか、そういうこと

をいろいろ声を出して言うということと、相談を受けたときには、できる限りその人が仕事を続けられるようにアドバイスをしたり、あるいはいろいろ気配り目配りをして、困っている人とか悩んでいる人がいたら、こちらから声をかけて話を聞いてあげたり、「こうしたほうがいいんじゃないの」と、アドバイスをしたりしています。

こちらにいらっしゃる皆さんは、男女の差別の中で、いろいろご苦労なされて今のポジ션을勝ち得てこられているわけですが、どちらかというと私は非常に恵まれていたと思っています。

会社がゼロからスタートして、今は一万二千店ぐらいのお店になりましたけれども、どんどん発展していく過程で、「男性も女性もなく働けた」ということが、私の一番の誇りでもあり、よかつたなと思っていることなので、これからは後輩の育成に力を入れていきたいと思っています。

下村 山口さん、ありがとうございます。

今日は、「皆様それぞれ五分」というのは、厳しかったのですが、でも、私が聞かせていただいて、これだけ多様な方、五分でも、相当リッチなですよ。五分というか、皆さん七分ぐらいですが、それぞれ違う職業、違う生き方

のいろいろなモデルを皆さんに短時間でお示ししたというか、私は感動しながら聞いておりました。

最後に山口さんに伺いたかったのですが、山口さんの場合は、今やセブン・イレブンといったら業界最大手というわけですが、創業のときからかわっているという意味ではすごいことで、最初に入社したときは社員が十二人で女性が二人ということでした。今は社員は何人ですか。

山口 今は社員が五千五百人です。

下村 五千五百人！ 女性社員は、何人？

山口 そのうち、女性社員はまだ少ないですよ。たぶん二割ぐらいだと思います。

下村 二割ぐらいね。いずれにしても十二名からスタートした、いわば中小企業、零細企業ですよ。でも、やはり鈴木さんという、今や知らない方がいない超有名な経営者とめぐり合って、創業を一緒にやって、年齢的にはずっと上である鈴木さんが彼女に「とにかく仕事を優先してくれ、おけいことだの、何だかんだというようなことと同じじゃ困る」ということをピシッとおっしゃったということは、すごいことですよ。その一言で山口さんは「よっしゃ、やってやろう」と……。

シゴかれた〈朝日新聞の記者〉

実は私も、朝日新聞にいたのは、記者が二千五百人ぐらいの中で女性記者は十人以下のときだったんですよ。もともと朝日新聞社も女というのは勘定に入ってたかたんですけれども、「週刊朝日」の記者になったときに、私は結婚もしてましたし、徹夜徹夜で締め切りの日は朝帰りだし、「こんなことやつてたら離婚になっちゃうわ」と、編集長にお酒の席で、半分本気、半分冗談で言ったことがあるんですよ。そしたら、「じゃあ、辞めればいいじゃない」と。「おれは、女が男か関係ねえよ。結婚しているか、していないか、子どもがあるかないか。おれにとつてはいつさい関係ねえ。おれは使えるやつはとことん使うし、使えないやつはボロ雑巾のように捨てる主義だ」と言われたの。頭をぶんなぐられたような気がしました。コンチクショウって思った。「使えるやつは使う、女か男かではなく」——それは、彼が男女平等の信念に燃えていたとか、そういうことではなくて、彼の出世のためなんですよ。「週刊朝日」は部数が低迷していましたから、何しろ増やさなくてはならない。当時は、「部数を上げるためには、誰でもとことん使うん

だ」と。「使えないやつはボロ雑巾のように捨てる主義だ」と言われて、それから奮起したんです。

だから、人間って、いろんなことがあるんですね。女性が女性を励ます場合もあるけれども、男が女を意図せずにお尻ひっぱたいて……、セブン・イレブンの鈴木さんだって、立ち上げのときに成功させなきゃならなかったからそう言ったのですが、私も「結婚してるとか、子育てがどうのつていうんだったら辞めればいいじゃん」と言われたときに、愕然としました。

でも、「こんちくしょう、じゃあ、やつてやる」と。

事実、彼はいつさい差別しませんでしたよね。私をとことん使つて、海外取材から何からさせてくれた、ということは、事実です。

これでひと通り終わりましたが、まずは、今の四人の方への質問があれば、どうぞ。

ネパールで〈女の先生〉を養成

大松（未来館）のスタッフで申しわけないのですけれども、大松と申します。

山下さんにちよつとお伺いしますけれども、山下さんがいろいろかわつていっている中に、ネパールの人たちの支援の団体があつて、そこで活動なさつていっていることでした。そのお話は、まだ伺つていませんが、二本松の場合はJICAがあります、JICAの語学の先生たちとの交流の中で「インドネシアの子どもたちに奨学金をさしあげたり、里親になつたり」という活動をしたり、ネパールから來てる先生で、ミチ・マヤ(?)さんという方との交流などがあります。山下さんは、どんな活動をなさつていのか、ちよつとお聞きしたいと思ひましたので。

下村 山下さんは、それをとても話したかつたけれども、終了のベルがなつたので、おやめになつたのですね。どうぞ。山下 ありがとうございます。この二本松でも、いろんな活動があると伺つて、うれしく思ひます。

私は山好きでネパールに行き始めたんですけれども、ネパールは、すごく貧しくて、今から二五、六年ぐらい前、冬に山登りに行つたんですけれどね。真冬だというのに、子どもたちが下半身、裸。私たちの荷物を持ってくれるポーターさんたちは、雪の中をハダシ。そういう状態だったんです。

その後もゼミ生を連れて毎年ネパール通いをするなかで、義務教育がなく、特に田舎の女の子が学校に行かせてもらつてないことに気が付きました。

女の子は、そこに学校があつても行かせてもらつてないんですね。うちで水汲み、薪集め、弟妹や牛の世話させられてい

ある村長さんにお会いして、「女の子も、ぜひ学校に行かせてほしい」と言つたら、「学校は男が行くところだよ。女の先生もいないしね」と言われたんです。「これは、女の先生をつくらなくちゃいけない」と思ひました。

私の母は群馬県の女子師範学校を出た人だったんですが、父親が、より糸工場をしていて、昭和初期の経済恐慌のときに破産して、胃がんで亡くなつた。自分は高等科で、もうそれ以上学校に行けないと思つていたら、高等科の担任の先生が「とてもよくできる子なのでお金をささなくても師範学校だったら行けますよ」と、死の床にあつた父親を説得してくださつたそうなのです。

そのような話を聞いていた私は、ネパールに給費制の女子師範学校をつくりたいと思つて、(NPO法人日本ネパール女性教育協会)を設立し、ポカラという所に女子寮を

つくりました。

毎年十人ずつで、「十年間で百人のおなご先生を育てる」活動をしています。

それが今度認められて、堺市で表彰されることになって、とてもうれしく思っています。それも、「平和貢献賞」奨励賞をいただきます。平和のためには教育がいかに大切かということ、選考委員の方たちが認めてくださったのです。表彰式を楽しみにしています。

下村 お話しくださった方たちは、みんな、現職の職業以外にボランティア活動とか、いろんなことをやってらっしゃる方が多いんですね。「忙しいからできない」「じゃなくて、「忙しい人ほどいろいろなことをやってらっしゃる」し、時間の使い方が上手で、遊び上手でもあり、みんな楽しんであります。山下さんは、ネパールの山登りから始まったということですが、話し足りないことは。

山下 〈日本ネパール女性教育協会〉というのは、ホーム・ページがあります。それから、今日はお話しできないけれど、日本女性差別撤廃条約N.G.Oネットワークや〈国際女性の地位協会〉も、ホームページがありますので、どうぞごらんいただきたいと思います。

「もっとこんなことをしておけばよかった」ということは――

下村 渡辺さん、宮崎さんは、さつき子育ての話をしてくださいましたが、「この方に」と、いうようなことがあれば、もう一問ぐらい時間をとりますけど、よろしいですか。それがなければ全体のディスカッションにします。

会場から 宮崎さんにお伺いします。「ベアテの贈り物」のときにナレーションをしてくださいましたね。その裏話とか、よかつた話などを教えてください。福島県は一番に「ベアテの贈り物」を四回上映させていただきました。

下村 ここでもやりました。

会場 はい、そうです。だから五回やっただけですね。皆さん、結構見ていると思いますのでよろしくお願いいたします。宮崎 どうもありがとうございます。「ベアテの贈り物」のナレーションを、赤松先生が旗を振っておやりになって、落合さんという人がそれをある程度サポートしてくれたとくに私を紹介して下さい、ナレーションをやったんですけれども、仕事をさせていただいて私は本当にうれしかったですね。ベアテさんのことは、その前に本を読んで、あ

る程度は知っておりましたが、初めてベアテさんに直接お目にかかることもできましたが、とてもビュアだし、包容力のあるパワフルな女性で、やっぱり私たちの手本になる方だと思います。

裏話というほどのことはないですけども、あれだけのものにナレーションをつけるというのは、結構長い時間かかるんですね。私たちは声を出すときに、五時間ぐらいいやべつっていると、声の質が途中で変わるんですよ。食事しただけで声が変わってしまうので、ご飯を食べることはできないんです。

だから、水を飲み飲み、夕方からスタジオに入って夜の十一時半ぐらいいまで、飲まず、食わず、水をちよびちよび飲むぐらいで、ずっとナレーションをつけるというのは結構体力が要りますね。だから、「体力づくりをして体調を整える」ということが一番やっぱり大変だったかなと思います。けれども、映画の中身がよかったです、自分もそこに引き込まれながらすることができて、とても幸せでした。たくさんの方に観ていただいて、本当にうれしく思います。下村 ありがとうございます。ボイストレーニングをしてらっしゃるので、先ほどの、「子育てのために優しい

声で語りかけるように、それにはボイストレーニングが必要なんですよ」ということが言いたかったんだと思います。

これで特定のグループの方へのご質問を打ち切って、時間もあまりありませんが、最終的に、一般的な疑問で、「どなたでもいいから答えてください」とか、全部オープンにいたします。早い者勝ちです。どうぞ。

菅野 福島市から来ました菅野と申します。今日は素晴らしい先輩方のお話を聞かせていただいて、ありがとうございます。女の人が働き続けるということは、知力、体力、並外れた努力、そして家族のサポートが必要だということがよくわかりました。

このように成功された先輩方ですが、もしかして時を十年、もしくはそれ以上戻すことが可能ならば、「もつとこんなことをしておけばよかった」というようなアドバイスがあれば、私のこれからの人生にさらに参考にさせていただきます。よろしくお願いします。

下村 どなたかお答えになりますか。全員というわけにはいきませんので。「これから十年も若返って、後に時計を戻すことができた」という意味ですか。

どなたか……。大森先生。

大森 私、自分自身のことではありませんけれども、私は（人に仕える身、へ人を使う身）の二つを経験しました。やっぱり女性の妊娠出産は仕事に大きな支障を来たすんですね。せっかく世界的な研究をやった人でも、「子どもが生まれるから」と言つて、たいてい、辞めちゃうんです。それを辞めないで続けるには、どうしても、おしゅうとめさんとか、実母とか、年取つた人のサポートと、男性の協力が必要です。だんなさんが、奥さんと同じことをするということ。私はだんなの母親、しゅうとめと一緒に住んでいましたので、だんなに一度もやらせたことのないのは、便所掃除だけです。あとは全部やつてもらいました。

大切なのは、男性の意識改革ですね。「自分も一緒に協力する」という改革がなければ、十年たつても女性是有利に仕事をするのができないと思いますので、結婚する方は、どうぞ理解のある男性を選んでください。それから、社会全体として、〈男性の意識改革と保育所の充実〉ということを、私は提案したいと思います。

下村 大賛成です。ここは、まさに「そうした男女共同参画社会の実現をするための拠点だ」ということを、私も、一所懸命発信しているつもりです。いつも言うのは、ここ

へ来ていろいろお勉強をして、いろんな自分たちのネットワークの中で活動し、職場で活動して、女性のいろんな会合に出ているんな発言をなさつても、自分の家庭が男女共同参画になってなかつたら、人を折伏（しやくぶく）できないでしょう。まず自分から始めましょう。「自分の息子、子ども、夫を」ということを、いつも言っているんですが、やっぱり身近な一歩からです。

それと、ごめんなさいね、私は、大森先生や何人かの方がたの、「おしゅうとめさんや家族のサポート」という言葉がちよつと気になります。どうしてもかという、皆さんもう、既に孫もいるでしょう。だけど、いまだに仕事続けているんですからね。「へじじ、ばばになつたら、うちにおいて、孫の世話をしろ」という発想は間違つている」と思います。私のお友達は、お母さんに子どもを育ててもらつた人が圧倒的に多いけれども、それを今、次の世代に求めるのは無理です。この方たち見て下さい、六〇、七〇、八〇だので、まだ仕事しているんですから。

だからこそ、社会的な整備が必要なんですよ。もちろん個人も大切ですよ。それを否定するわけじゃないけれども、個人でできることには限度があるんですよ、経済的にも、

物理的にも。

それから、おしゅうとめさんが一緒にいるとは限りません。もう死んじやっている人もいるし、結婚してない女性たちもいるし、これから結婚しないで子どもだけ産む人もいるかもしれない。そういう多様な場合を考えて、常におしゅうとめさんがいたり、お母さんがいる、それで「お母さんはうちにいるものだ」と思っている発想」が、私に言わせると、既に「古い」の。

何を言いたいかというと、それは否定しないけれども、(社会的な解決)が必要なんです。さっきの福井県の例のように、福井県は、東京都よりもはるかに貧しい県だと思っけども、でも、それを最優先に一四六億円も予算を組んでるんですよ。だから各地の知事に皆さんはプレッシャーをかけなきゃいけないんです。投票するときは、そういう知事さんの政策をしつかり聞いて投票して下さい。

菅野 二本松から来ました菅野です。介護員をやっております。斎藤先生にお聞きしたいのですけれども、お母さんから教えていただいた言葉で今でも残って大事にしている言葉がありましたらお聞きしたいなと思います。また、子育てについても、よろしくお願いします。

斎藤 急に言われても特別なことは思い出せないんですが、女学校や女子師範学校で教師をしていた母が、「(女は女の子らしく)じやなく、(女も男も人間らしく)生きるのですよ」と、いつも言っていた言葉が、記憶に残っています。

私は、父が六〇歳、母が五〇歳という年に産まれた年寄りっ子なんです。でも、父が百歳、母が九四歳まで生きましたので、一緒にいた時間は、長かったのですけれども。その、明治初年生まれの父も母も「勉強をなさい」とか、「何々をなさい」と命令したことは一度もなかったのが、何より良かったと思います。

一番良かったのは、夕飯を必ず家族全員が一緒にして、その席で、子どもが「今日、何を考えたか」ということを報告するんですね。それを父も母も、すごく喜んで聞いてくれたことが、今でも一番ありがたかったと思っています。どんなことを言うかと喜ぶかという「人の意見や言葉の受け売りや、うわさ話は、してはいけない。自分で考えたことを言いなさい」が原則です。すると、今日は何を考えたようかと、親を喜ばせたい一心で、朝から、子どもなりに、「いろいろなものを観察して、何かを発見する」という習慣をつけてもらったことを、とても感謝しています。

子どものことで嬉しかったのは、あるとき家に——家と
いうのは、団地の三階なのですが——帰ってくると、三階
の階段のところに子どもが立って、私を待っていたのです。
寒い日でした。「寒かったでしょう」と言うと、「うん、
寒くない。下着をたくさん着てるから」と、スカートをま
くって見せて、「それに、いろんなおばさんが、『うちにい
らっしゃい』と言ってくださったの。でも、どこかのおう
ちでお菓子をいただいたりすると、きつとまた、カギを忘
れたくなってしまうから、頑張った。学校に行くときにカ
ギを忘れたのは、私が悪かったのだから」と言いました。

私は涙が出るほどうれしく、うんと抱きしめました。そして、
前以上に、子どものことを信頼するようになりました。「い
い成績を」とか思うと、親にも子にも無理がかかるかもし
れませんか。共働きの子育てでいちばん大切なのは「信頼
と愛情」ではないか、と、私は思っています。

私は、子どもの成績は一度も気にしたことはありません。
ただ成績が悪いと、学校に向かう足が重くなることもある
らしく、「今日は学校に行かない」と言ったことがあります。
無理に行かせても仕方がないと思い、「じゃあ、時間割ど
おりに勉強して、ノートに書いておくのよ」と行って、出

掛けました。帰ってみると、算数とか、国語とかは、それ
なりに書いてあり、「ホームルームは私一人なのでできま
せんでした」と書いてあったので、思わず吹き出してしま
しましたが、本人も、その一行を書いたとき淋しかったら
しく、それからは、「学校に行かない」とは、言わなくな
りました。

ただ、そういう状況で、成績は極端に悪く、一年の時は
オール1、二年になると1と2、三年で1、2、3になり
ました。「楽譜みたいね」と言いましたら、ピアノで、「ド
ドレレミミソソ」と音を出して、「これが来年です」と。

「なるほど。今度は、ソが入るのね」と、言うと、「ハイ、
ハ長調でございます」。——「これだけ楽天的なら、心配
することはない」と、安心しました。

ただ、急に仕事が入ったのに、どうしても連絡がつかず、
夜遅く帰ったとき、ステレオの上に、私の写真が飾ってあり、
新聞が置いてありました。「マミイの好きな新聞をお供え
しておきます」と書いてあります。「さぞ悲しかったろう」と、
万難を排しても、夜は早く帰るようにしました。

夫は単身赴任。東京から動けない私は、母と子の母子家
庭。日曜の朝はコトコト音がするので目が覚めると、窓ガ

ラスを一所懸命拭いています。そして、枕もとに、おにぎりを持ってきて、「日曜だからゆっくりおやすみになって」。名門校には進学できませんでしたが、本人は「普通であること」に満足していましたし、私も、しあわせいっぱいです。中国のように、働く母親が保障されるのは、ありがたいことですが、「働く母が中国ほど保障されていないなかで、たくさんの方の困難があったからこそ、人一倍、たくさん喜びも味わっていたのだ」と、心から、感謝しています。

底辺の女性の意識にも訴えかけてほしい

石川 会津美里町からまいりました石川と申します。今日はお話、ありがとうございます。素晴らしい先生方、こんなに教えていただいたのは初めての体験ですので、本当に勉強になりました。先ほどの夫婦間の問題、家族間の助け合いとか、そういったことで、下村館長はじめ諸先生に、大変共感することをおっしゃっていただきましたが、私も本当にそのように思います。

こういった学習を積むにしたがって、当初は確かに「男性の協力がなければ、理解がなければ、男女共同参画社会

が進まないだろう」と、そう思っていました。でも、活動を進めていくにしたがって、やはり私たち自身が意識を改革していかなければ、そして自分が年がいったら、今度は子ども、孫、そういったものに対して自分が行動を示すのが、現実を変えていく何よりの手法ではないかと、私は思います。

ただ、政界にも精通しているリーダーシップ111の皆さまにぜひお願いしたいのは、そういった政界の法の絡み、それから法曹界への絡み、そういったようなところで、ぜひ底辺の女性の意識に訴えかけてほしいと思うんです。

こうやって何についても、例えば「環境がリッチだったから」とか、「親御さんとか、おじいちゃん、おばあちゃん」が非常に理解してくれたから今の自分があるんだ」というお話を伺いましたけれども、そういった環境にない方がほとんどなんです。

社会のトップにいらつしやる方たちは「どんどん進んでいる」という感覚を持っていらつしやるかもしれないが、私たちのような地方の農村部にいますと、八〇%ぐらいは、そういう認識がないんです。自分の置かれている環境を認めてしまっています。ですから、そういった意識を改革し

ていただけるような訴えかけというかバックアップを、ぜひお願いしたいと思います。

下村 質問ではなくて、ご意見ですよね。そういう意味では、「中央の政界とか、そういうところにお願ひしてください」というのも解決の一つの方法かもしれないけれども、何度もう言うように、「身近な一歩」ということで、実は今日、ここでお話を聞きになった皆さまお一人お一人が細胞の核になって、ご自分のできることを周りから始めていくということも、非常に大事です。福島県なら福島県の行政を、あるいは地方の政治を、どう変えていくかということとは、中央から何か言うよりは、それぞれの県にはやっぱりそれぞれ事情とか、歴史的な背景とか、違うわけですよ。ですから、それは皆さん方がぜひやらなきゃいけないことで、我われも、いろいろなことをやっています。けれども、それは東京とか中央の政界のみではなく、やっぱり一番は地域から始まって、まずは自分の家族が始まりですね。コミュニティ、地域社会、それから村会議員の選挙とか町会議員の選挙があるわけでしょう。民主主義では、そういうときにやっぱり大事なあなたたちの一票を行使するということが以外にないんですよ。「うちのお父ちゃんと同じ人に投票

する」とか、「近所から頼まれたから、その人に投票する」とかということをやっている限りはだめなんです。このことを、私はずっと、いつも申し上げているつもりです。

私たちは、私たちの役割を果たしますが、やはり福島県の一人一人が、今日聞いたことを、自分だけではなく、周りにも、どうやって何ができるかということを考えていたいただきたいというのは、こちらからのお願ひです。

もちろん、ご意見は100%そのとおり賛成ですし、本当におっしゃりたいことは「トップのエリートレベルの女性じゃなく、大部分の人は、そういうところから遠いところにいる」ということですよ。それは、よくわかります。ありがとうございました。——では、もう一人の方。

曳地 二本松市の曳地と言います。私、今回、この研修会に参加したのは、定年まで、あと十年ぐらいはあるんですが、今現在、いろんな会に所属して、地域の中での自分のできる活動などをしていくわけなんですけれども、これから、今生きている活動を続けていきたいとは思っているんですけども、女性団体の活動とかも、これから何を思っただんなふう生きていったらいいかということを見つけたくて、この会に参加しました。

蟹瀬さんにお聞きしたいのですが、「これからどうするか」というときに、「会社をつくって、いつまでも働き続けられる環境をつくった」ということで、「仕事を通して何のために生まれてきたか、生きていくかというのがわかった」と、おっしゃったような気がしたのですが、その辺、もうちょっとお聞かせいただけたらなと思ひまして。

蟹瀬 「わかった」というのはおかしいですが、広告代理店にいるときは、本当に自由なこと、いろんなことをやってきました。「こんなリッチなことはない」というようなことも経験して……。

そして自分の会社をつくって、いろんな勉強をした後に、〈ザ・ポデイショップ〉に行つて、それが全部つながったのです。フランチャイズというビジネスは、その前のケンタッキーフライドチキンで覚えました。それらが全部役に立ってきたときに、私は何をするために、今ここにいるんだらうということ、教えてくれたのが、〈ザ・ポデイショップ〉でしたね。

日本人は日本人で、非常に厳しいです。日本人は外国人の人にすごくやさしいんですけども、外国に行つて、日本人同士顔が合つても、目をそらしちゃう。日本人には声も

かけない。「なんでそんな厳しいことをするんだらう」と、私はずっと思ひながら、「日本人は日本人に、もつと優しくしてもいいんじゃないか」って思つたときに、日本の子どもたちに非常に手が行つていないということに、ザ・ポデイショップが気付かせてくれました。

世界の子どもたちには、日本から、非常に手がいっぱい行つています。ところが、日本の子どもたちに、大人の手が行つてないんですね。

「メダル・イン・ハート」という言葉、「メダルを心の中に持つ」という英語があります。それは、何か支えになるものを持つておくと、人生でどんなに大変なことがあつても乗り越えていける。それを、さつき永井さんおっしゃったけれども、小さいときに感じさせておくことが、すごく大事なんじゃないかと思つて、私が立ち上げたのが、〈さくら芸術文化応援団〉という応援団です。芸術や文化を志す若者に、「私が新しく建てた企業の利益の一部を委託していこう」というシステムをつくりました。

なぜそうしたかという、私が今まで歩いてきた道は、恐らくこれをやるために与えられてきた道なんだらうという、何を何となく感じたからです。

「津波があつたから寄付しましょう」ということは、すごく簡単なことですけれども、「見えない心のここに、何か火をともし、日本を支えていく若者が次へつないでいくために、何かハートに力を入れていこう」ということのために、私たちも何かできないだろうかというので、応援団を立ち上げたわけです。

この応援団を支援するために、実は企業を立ち上げて、その利益をあげていきたいと思ひました。それは、私が今できることというよりは、「私が今やって、私がいなくなつた後にも続けてもらえること」と考えました。

私は今、「ママチャレ」という、若いお母さんたちが働くチャンスを得られるための講座を持つておりますが、ここで皆さんに申し上げることは「あなたの一番の仕事は、幸せになることです」ということです。私は今、仕事をしていることが一番幸せです。「仕事を負で、遊ぶことが正である」というような考え方ではなくて、「仕事の中で喜びを見つけ、遊ぶことの中で喜びを見つけいく」ということを、一生やつていけば、自分がやりたいことが見つかつていくのではないかと、思っています。ぜひ、へさくら芸術文化応援団をよろしくお願いします。

〈自ら選んだ人生〉を、誇りを持って生きよう

下村 本当は、もう一問いただこうと思つたのですが、残念ながら「予定を十分オーバーした」というメモが来ましたので、これで終わりにいたします。

最初だけしかお話しにならなかつた何人かの方に三〇秒でも話していただこうと思つたんですが、今日は、まず、この舞台の皆さまにお礼を申し上げてください。本当に、ありがとうございます。

この方たちは全部、私の大事なお友達ですが、この超多忙な方たちが、友情出演で、交通費だけのギャラなしで、来てくださいました。

これはもう福島の方たちにどれほどの大きな財産になつたかと、皆さまのお顔を見ていて、私は本当にやつてよかつたと思ひました。

また、会場の皆さまが一人一人、本当に真剣に、男性の方がたも何人かいらしてましたが、皆さんがメモを取つて、一所懸命、聞いていただいて、とても感動しました。舞台にいらつしやる方たちも、きつと、「来たかゝがあつた」と、思つていただけたのではないかと思います。

今日、私が最後に申し上げたいことは、「(男女共同参画)とか(男女共生センター)」という点、何か非常に堅苦しくて、小むずかしいことをやろうとしているところだ」と思われがちですが、「そうではないのだ」ということです。

これは、私は、常日ごろ申し上げています。

男女共同参画社会というのは、男性と女性、「男は外、女は内」という、これまでの伝統的な「女と男の役割分担社会」であったもの、つまり「私は男である」「私は女である」というところからスタートしていた考え方を、「私は、人間である」というところからスタートする考え方です。「私は人間であって、たまたま女だった」「たまたま男だった」というだけであって、みんな個性が違い、「女だからこういう人生を生きる」とか、「男だからこういう人生を生きる」「んじやなく、「私はどういう人生を生きるか」という、自分の人生の選択が自由にできる社会、それが男女共同参画社会のベースです。

だから、「女はこういうふうにしなさい」とか、「女も主婦だけをやっていたら、くだらないから、仕事を持って」とか、それは全くの間違いです。たくさんある人生の選択の中から、自ら主婦を選んだ人は立派な主婦です。

その代わり、(プロの主婦)になって、プライドを持って(主婦)をやるべきなんです。ブツブツ言わずに、「ブツブツ言うぐらいなら自分で別のことを考えなさい」と、私は言っているんです。

つまり、人のせいには、もはやできないんです。「そのための法的な整備、社会的な整備、支援体制、そういうものを徹底的に整備するのが、法律であり、行政の役割であり、そういうことをやって、あとはどうぞご自由に」と。ただ、まだそれが完備してない。さつきも林さんがおっしゃったように、法律も完備してない。それから、どんなに憲法で男女平等が定められていても、現実の社会の中で、人の意識というのは、なかなか変わらないものです。習慣とか、慣習とか、それこそ地方の地域の、昔からのいろいろなことは、なかなか変わらないもので、そういうものを変えていくには時間がかかるんですね。

しかし、それを努力していつか、ほんとうの意味での幸せになりましょう。

「自由な人生」というのは、蟹瀬さんが言ってもらったように、「幸せになる」ということなんです。自分が幸せになると、家族もみんなハッピーで、自分が不幸せだったら、どんな

にいいお母さんのふりをしている、それは子どもにも伝わっちゃうんですね。格好つけて幸せなふりをしたのは、ダメなんです。「真から幸せになる。その代わり、自分の人生には責任を持つ」と。

この方たちは、それぞれ、トライ・アンド・エラーで、あるいは職業を変えたり、違うな、と思ったら違うところにチャレンジしたり、蟹瀬さんのように自分の企業を立ち上げたり……。私も、いろいろな展開をしております。だから、「まるかバツか」とか、「一回失敗したら終わり」とか、そういうことでは、ないんです。

今日は、一人一人、「こんなにすてきな人生がいろんな多様な形で可能である。いくつになっても、最後に死ぬまで、人間というのは燃焼し続ける。そのスタイルは、ライフステージごとに、みんな、違ってくる」ということを、それぞれの方が、それぞれの言葉で話してくださったと思います。

定年退職になったときに、自分の残る人生を、どういうふうにするかというのは、男も女もライフステージごとに少しずつ変わってきています。そうあるべきですし、そういうことも学んでいきましょう。

私は、(男女共生センター)というのは、広い意味では(生き方を考えるセンター)だと。「男の人も、新しい男の生き方、新しい女の生き方、それも多様な生き方があるということ」を勉強していただく場だ」というふうに思っております。(共生センター)を、非常に狭い意味の「共生センター」というふうには、考えていません。今後ともセンターをご活用ください。

今日は本当に皆さまありがとうございました。貴重なお話をありがとうございました。お集まりいただいてありがとうございました。

司会 リーダーシップ111の皆さん、そしてコーディネーターの山口さん、下村館長、どうもありがとうございました。皆さん、もう一度大きな拍手でお見送りください。ありがとうございました。

(編集部から)この報告の基になったテープ起こしは、福島県男女共生センター「女と男の未来館」の長沢様はじめ皆様、たいそうお世話になりました。またDVDも拝借させていただきました。

心から御礼を申し上げます。

〈あこらメイト〉訪問

衆議院議員 阿部知子さんを訪ねて

きき手 斎藤 千代

やさしさこそ強さ——

「あなたは何を選ぶのか」と問いたい

お久しぶりです。九八年に、浮田久子さんが、〈地の塩賞〉を受賞され、藤沢の女性会館でお目にかかって以来です。十年ぶり、二度目の拝顔ですね。

あの時、なんとステキな方！と感動したのですが、その後、NHKの日曜討論のご発言のすばらしさに、すっかりファンになりました。ずばぬけて明晰な状況分析。それに立つ問題提起。資料をきちんと図表化して、指し示しながらの、ご発言。並みいる男性たちが足もとにも及ばないお姿に、「こういう方こそ、国会の第一線で活動する方だ」と、いつも感心しています。

図表は、テレビでは一回だけです。たまたま、つくったのがあったので、使わせてもらいました……。

そうですね。一回だけでも、「誰もしないことを、なさったな」と、感動しました。

私は六〇年安保闘争のとき、「市民と革新政党が共闘しなくては」と思って社会党に入って、結局一年ほどで離党した人間ですが、社会党の、田中寿美子先生や山川菊栄先生にお世話になって育ちました。〈婦人問題懇話会〉に、設立準備の時から関わらせていただいて、女性問題を勉強しました。田中先生は、毎月一回の例会を、ご自宅で開いて下さって、とてもおいしい手料理でもてなして下さいました。

私の藤沢の後援会でも、〈あごら〉の浮田さんが地元の後援会長で、彼女は、いつもそうなんですけれども、自ら行動し、そして、自ら日々新たなんですね。やっぱり党、パルタイというような組織と、市民と呼ばれる生活実践の中で自分を含めての関わりを問うことの違いは、ものすごく大きいと思うのですね。

党という活動は……。

私は、社民黨員になって十年ですから、それもたまたま議員になったがために、社民党という党を選んだというところがあつて、もともと長いこと党活動をやってきたわけではないから、私の理解が違っているのかもしれないけれども、私自身は、逆に学生運動に始まって、その後も



国政報告会で



派遣村請願を受ける

ずっと市民活動に関わり、そういうものを三〇年や
つてきて、たまたま議員になったがために、党員にも
なったわけですよね。

議員活動も十年目になりますけれども、私を応援
してくださる皆さんは——もちろん私は社民党の比
例区で、議席をいただいているけれども、ほとんど
が逆に、浮田さんのような後援会長をはじめとして、
ほんとに手弁当だし、「命令されたから」じゃないし、
「自分も、今の時代、何かしなきゃいけないとか、
それがたまたま、私、阿部知子という政治家を政界
に送り出すことなんだ」というふうにして、活動
してくださっている——という意味では、大変に「恵
まれている」と言うことと変ですけれども、その代わり、
日々自分も問われるわけです。

ただ、正直言って、大変にエネルギーが要ります
ね。だって、私には、「どこかにまとめてお願いま
すれば、何十人動員」という世界はありませんから。
ちようど地元江ノ電とか湘南モノレールという地
域密着型の私鉄の労働組合があつて、そこは、あげ

て応援してくださいますけれども、ま、はっきり言ってそれくらい。私鉄労働組合の皆さんの、「地域サービスを提供したい」という思いに支えられてもいますが、ほかは、ほとんど〈手づくりの市民応援団〉で、二十人くらい。主婦が大半です。

私の地域、藤沢は、そうした主婦たちの平和活動ということが、——これは日本全国では珍しいと思いますけど、PTA活動に始まって、そして今の〈平和の白いリボン〉というイラク戦争に反対する活動に至るまで、絶えることなく続いてきた地域ですよ。それは、ほんとに歴史の財産だし、地域の財産だし、たまたま私は、そこで、議員活動をやることになったわけです。

国会に行っても思いますけど、「二大政党、二大政党」と言いますが、自民党の中もバラバラだし、民主党の中もバラバラだから、「本当の意味で、どんな政治の中身をつくるか」が問われている時代なのだと思いますね。

だけど、メディアの問いかけは、「自民か民主か」みたいな、〈政党〉という枠で問うわけでしよう。時代の、本当に起きている地殻変動と、全くかけ離れたところで政権選択が提示されてるんですよ。私はたまたま、幸か不幸か、小さな政党にいたがために、「政党の力で云々」というふうにならないで、個人が問われる。いつも自分が最前線でいなきやいけないし、それは運動を支えてくださる方に対してもそうだし、有権者への主張もそうですし、そういう意味で「個人が問われる」というところに立たされていますから、その手間ひま、時間、物理的な大変さ、と同時に、やっぱり、「本当はこうなんだろうな」と、思わざるを得ない。もう、半分投げ出したくなるような……。

だって、物理的には同じ制約を与えられて、何かをするのは、それは大変。お一人おひとり回ったら、それは、ものすごく大変なわけです。誰かが、それこそ手足のようになって、やってくれれば、



本会議で鋭い質問

どんなにかラクだろう、あるいは党が まるがかえで、一挙に宣伝活動をしてくれたら、どんなにかラクだろうと、ホンネでは思いますよ。

公明党がそれを見事に実行してますよね。

公明党……(思わず笑い)。そう思いますよ。だけど、恐らく、それでは、時代の困難は乗り越えられないんじゃないかと……。ちょうどアメリカでオバマが登場しましたけれど、オバマも、「民主党だから当選した」のじゃないんですよね。恐らく逆に、彼は、「共和党と民主党の違いを越えて一つに」とか、「白人と黒人を越えて一つに」とか、「そうしなければ時代の答えは出ない」と。それほどアメリカが病んだし、亀裂が生じたし、社会の分断が生じたし……。

日本だって、オブラートみたいなもので包んでるけど、実は「貧困の拡大」——〈格差〉じゃなくて、もう貧困が……。〈格差〉というのは、「上は金持ち、下は貧乏、あっていい格差だ」なんて言う人もいるけど、今は、それを通り越して、本当に貧困が社会問題化して、犯罪が、無差別殺人として多発して……、救いのない社会に向かっていってるとるんですよね。

疑似財政の〈いま〉問われていることは

その時に提示されるのが、「自民か民主か、二大政党か」と言われたって、まあはつきり言って、あんまり違いのない部分も大きい……(笑い)。

だいたい小沢さんが党首だなんて、まったくマイナスイメージで、「なんであの人が出て来るんだろう？」（思わず吹き出し笑い）。

そうですね、ねえ。ハラハラしますよ（二人、大笑い）。

いくら（生活者）とかおっしゃったって、「ちよつとちがうんじゃない」と。そうになると、本当は、いま、有権者に直接、問いかけなきゃいけない。

おそらく戦後、女性たちが参政権を得てから、その自分の一票の行使に、たとえば背中に背負う子どもの未来を思ったろうし、おなかいっぱい食べられるということを持ったろうし、それから、二度と戦争はいやだと思ったであらうし、自分たちもまた女性として対等に一票があるんだ、と思われたでしょう。

私は戦後の生まれだからわからないけれど、今は、それに匹敵するような時代の混沌ですよ。物理的な敗戦ではないけれど、マネー敗戦だったり……。やっぱり、日本も、たとえば自動車産業で儲けていたのが、ガクンとなるし、輸出、輸出、と言っていたけど、円高で、にっちもさっちもいかないとか、社会は、非正規雇用ばかりで、「明日の仕事も食べ物も住まいもない」となったら、これは、ある種、〈第二の敗戦〉なんじゃないですか。

そういうものに揺さぶられてるのに、その時に答えとなるような提案もなければ、麻生さんの一月二八日の施政方針演説もそうですよ。まったく力強くないし、活力もないし、安心がない……。

「フィロソフィーが全然ない」のが、まる見え、という感じでしたね（共感の笑い声）。

何ひとつ伝わって来ない。オバマさんは、原点が黒人差別だろうと思いますが、アメリカの中の差別のすさまじさは、黒人だけじゃない。ネイティブ・アメリカン差別、移民差別、イスラム教徒差別等々、すさまじいものがありますよね。それに対する積年の思いから、声が出ている。《改革》がご自分自身の哲学として構築されている。そして、その思いを伝える《言葉力》のすごさ。私程度の語学力でも、ひと言、ひと言が、胸に迫りましたもの。

今こそ問われている〈市民の意識〉

そうですねえ——（共感の嘆息）。だから、私は、本当にいま求められているのは、市民の良識とか見識とか、そういうもので……。——ただ〈市民〉という言葉も手あかにまみれちゃったし、〈生活者〉っていう言葉すら、民主党が使うようになったんじゃない、内容が問われちゃうような時代に……。私は、ほんとに一人ひとりに、「あなたは何を選んだ」ということを、それこそさつき言った「背中に子どもを背負ったお母さんが選んだ日」のように、聞きたいし、そういう選挙をやりたいと思うんですね。

現実には、たとえば私であれば、社民党の政策審議会長だから、もちろん、そういう〈党の主張〉も背負ってたたかうわけですが、でもそれ以上に、ほんとに「あなたが問われてるんですね」「あなたの一票ですよ」ということを、特に女性たちに言いたいからね。

というのは、「あの第二次大戦の敗北」……。そのとき、女性たちは、荒れ野原に立って、「自分も生きていく。子どもたちも育てていく」と、本当に大地に足をつけて決意したと思うんですね。高邁な言葉じゃなくて。

そうです。そのとおりです。思い出します。

それがいつのまにか、こんな空気になっちゃって。なんていうかな、かすめとられてるような気がして……。

女性たちの投票率が低いのも、すごく悲しいし、もちろん女性の参加も進んでこなかった。でもワールキングプアと呼ばれる問題だって、いまだに女性のほうが圧倒的に賃金は低いわけだし……。母子家庭の状況をみれば涙が出るし……。その中で子どもが育って、「それで、いい国か？」って思うし、虐待は、もう目を覆うばかりだし、子どもを産んで捨てちゃう人も、いっぱいだし……。

女性たちを勇気つけて、女性たちが、もう一度、やさしくなってもらいたい。やっぱり、〈やさしさ〉こそ〈強さ〉なんですよね。

でもいま、女性は、やさしくもなれない。やさしくない。とても手も冷めたい。

冷めたくされちゃってるんだと思いますよ。たとえば、我が子のこととか、そこから閉じてしまつて、そこは、目を聞かせられないまま、親子して、キリキリと悩んだり、追いつめられている問題も、一方で、ありますでしょう。

本当に、女性たちが、なんでこんなに分断されてきたか。あるいは社会的に、あたり前に平和を求め、あたり前に子どもたちを育てられる環境を求め、あたり前に……（思いが溢れて沈黙）。

だって教育を受けられない子どもたちだっているし、何が〈あたり前〉なのか、何が〈本当の声〉なのか、ということが出せるような政党でありたいし、政治家でありたいですよ。

心の底の深い共感がなければ、社会党の活路はない

そこで土井さんのところに戻るけど、〈市民とのきずな〉っておっしゃったけれど、それが、もしかしてちょっと〈スマートすぎた市民〉だったかもしれないし、意識の中で、たくさんの〈市民派〉——たとえば、辻元さんが登場したり、福島みずほさんも、そういう意味では〈市民派〉の代表として土井さんが後継首班指名したし、おのおの頑張ってますよ。でも、それが社会党の党活動として、ほんとにそういう子どもたちのこと、女性たちのこと、底辺のこと……底辺というと他人事みたいだけど、派遣労働で働く人たちのこと等々……。そういうところにもう一度、「本当に一緒にやっついでいこう」って思える政党に、名実共にならないと「社会党にも活路がない」と思いますよ。

これまでの、労働運動が、残念ながら、〈正規の労働者〉の賃金や待遇の問題で、〈非正規〉という問題は、ずっと取り組まれてこないまま、その労働団体の多くは、〈民主党〉に行ってしまったと。

でも、いま逆に、だからこそ〈社民党〉は、かなりフリーハンドになれたんだから、本当に、もろもろの貧困や格差の問題に、一緒に活動しながら、粘り強い運動をしていけるような党に、成長していけるかどうか、最後の、ラスト・チャンスだと思えますね。

党というものが……。私は、党人じゃなかったし、永いこと、全然関係のない医者分野で、何よりも〈自由〉ということを大切にしてきた……。——自由というのは「自分で決断し、自分で責任をとること」。医療というのは、そういう分野だから、患者さんに責任をとるといのは、「〈私〉」であって、〈私〉以外の何ものでもない。」という修羅場を生きてきたから、そういう意味の責任をとまなつた自由ということを、何より大事に思うけれども、一方で、党活動というのは、個人だけではない、

〈みんな〉で何がやれるか、というふうなチームワークですよ。

チームとしての作業を考えたときに、もう一度、いま社民党という存在が、本当に地域の核となるか……。

だいたいこれまで、平和運動の核になったり、反基地闘争は、やってきたりしたわけだけれど、今は、貧困・母子家庭問題や在日外国人労働者問題、派遣切りとか、いろいろなことがあるから、そういう問題にも、自分たちの実践の場を広げていく。それって大変なばかりで、本当に目に見えた見返りは少ないけれど……。

そのとおりですね……。ぜんぶ共感します。

しかし、時代は変わろうとしている。それこそ〈ユニオン〉というような個人参加の労働運動や、日比谷公園の派遣村の活動ができたということは、そこをずーっと誰もが取りこぼしてきたことに、ほんとに今、社会がそこを一緒に包み込んでいかなければ、私たちが安心して生きられない、という時代になったから……。

私、今年「新春のつどい」というのを、地元の藤沢でやったのですが、冒頭のご挨拶は浮田さんで、〈平和〉ということ、彼女の言葉に言いかえて、「人間の平和的生存権の問題、平和のうちに日々生きている、生きる権利の保障」というようなことを、彼女なりのすばらしい言葉で言ってくださって、そして神奈川県元副知事の久保さんとか、いろんな方がご挨拶してくださって、最後に、〈へいすず〉の、——というのは〈へいすず〉が藤沢にあるのでね。暮れに、九六〇人が一斉にクビを切られて、

小さな労働組合をつくって頑張ってる皆さんが、挨拶してくださいましたんですね。(平和)の問題とか、これまで藤沢の主婦たちがやってきた問題と、いま派遣で働き、クビを切られて、でもほんとに雇用継続を求めてたたかっている人たちが、私の新春のついで、「一緒に、またお互いのがんばりを認め合える」ということは、私としたら、何よりも私が藤沢で地域活動をしてきてうれいし……。

ほんとに、これは、医者だからだと思っただけで、観念的なことよりも、具体的に「一人の人間がどう生きて、どう遇されて、どうつながれて、どう理解し合って」ということのほうが大事なんです。私にとっては。

だから、そういう、具体的な出会いの場があったり、ということが、とても嬉しいし、また地元、藤沢で頑張れるし……。

各党候補者が乱立するなかで、本当の〈主権在民〉を確立したい

どういふことかという、全国でいろんな選挙区があるけど、藤沢は、たった一つだと思っんです。民主党も候補者を出されていて、共産党も出されていて、私たちは、おのおの、戦わないといけなわけですよ。でも、私は、さっき言ったように「二大政党じゃない」と思うから、「政治はみんなが選ぶんだ。お仕着せのAランチかBランチじゃないんだ」ということを、どっかで具体化したんです。

「たまたま民主党と、候補者調整が成らなかつただけじゃないの」と、言われてしまえばそうですけど、そういうことではないのよ。

民主党は、候補者がお立ちになったのですか。社民党では、阿部さんだけが当選なさったのですか。

この前の選挙は、自民党が小選挙区で勝って、私は比例復活。その前の選挙は、民主党が小選挙区で勝って、私は比例復活。社民党という小政党にとって、そういうたくさんの、ほかの大政党が候補者を立てたときに、正直言って「地域で勝つ」というのは難しいんですよ。票の配分から言ったら、得票率から言ったら。でも、私は、「あえて」と言うところへんですけど、さっき言ったように、世の中、メディアは、ほとんどのところで「二大政党」の話題しかありませんよ。でも、それが、ほんとにみんなの「主権在民」なんだろうかって……。

私は、やっぱり、「主権在民」を聞きたいし。そこがないと、この「第二の敗戦」は、クリアできない。前に進んでいけないんですね。いつもイチかバチかで、「ラクな選挙」なんかなかったし。

……そうでしょうね。でも落選なさったことも、ないんでしょう。

私は最初に「平和市民」という、名も知らぬ政党で戦ったんですよ、一回。

それは、田英夫さんが、社民党が小選挙区に賛成したときに離党して、金田さんとか田さんとか、旭堂小南陵さんとか、社民党の青票議員たちがつくった政党に乞われて、最初、全国比例区で出たんですけど、何せ、「平和市民」なんて、政党かどうか、名前を覚えてもらおうだけでも大変で……。その時は田さんしか当選しなくて、国弘さんも落ちたし、みんな落ちたんですよ。

ああ、そういうことがありましたね。思い出しました。

当然私は、ポツと出た候補者ですし、比例区で全国を回れと言われても、何が何やら、わからないままやっつて、一回そこで落ちて。それが九五年ですよ。二回目は、九八年。神奈川県で、参議院選挙の候補者になって、これも落選してますね。ちょうど、民主党と社民党の分裂の後を受けて……。まあ、各労組も「どっちにつこうか」と様子見のなかで、民主党の千葉けい子さんが出て、私が出て、もちろん共産党も出て……。という選挙だったんです。正直言うと、私はその時、土井さんに乞われて、それが、私が社民党でたたかう初めての選挙でしたけれども、土井さんの「市民との絆」ということを、私自身は、ずっと市民活動してきたから、私なりに理解して引き受けた……。

もちろん既に辻元さんが入り、その当時、衆議院でも中川さんがいたし、〈土井チルドレン〉という方がたがおられたわけですけれども、私自身は、もう少し、医療とか社会保障とか、もうちょっと観念だけじゃない部分……。具体的な部分で「排除のない社会」をつくりたい」と思っていたし……。医療の問題も、どんどん……。とくに小児科などは、当時から大変になる一方でしたから、何とかしたいと思いましたが。要するに「憲法9条だけじゃなく、25条分野をやりたい、もっと肉づけしたい」と思っつて、社民党でたたかったのが最初です。

戦後すぐに、いわゆる社会権、25、26、27条みだいな憲法分野は、実は社民党の森戸さんをはじめとして、先達が、「押し付け憲法」としてではなく、たとえば26条は、「義務教育を中学生まで」ということを勝ち取ったし、25条も、「人間としての最低限の尊厳のある暮らし」ということを憲法に明示させたし、27条は、「労働は権利であり義務である」という、すごく重い一項でしょう。

私は、医療という分野で働いてきた分だけ、やっぱり「生存権を保證するものは何か」ということをね、「憲法といえは9条」というのは大事だし……。でも、コインの裏側は、「平和の内に生きる権利というのはね……本當の生存権は、どうやって実践できるだろうか」っていうことを実践してきた……。

社会一般には、その認識がなかったから、こんなに大量のクビ切りが、平然と行われてしまった。よくも平然と……。

平然とですよ、ねえ……。だってモノなんだもの、人は……。ねえ……。「それでよし」とするんだもの。

でも、この時、私は落ちちやうんです。それが九八年。

で、また医者をやつて、二〇〇〇年に神奈川12区（藤沢・寒川）から衆議院議員選に出て、それからは三回連続当選ですけれども、一期目はまだしも、二期目は拉致問題とかで逆風の中でしたから、衆議院は六人しか当選しなかつたですな。

それでも、比例区で復活当選させてもらつて、三度目が、この前の小泉旋風ですよ（笑い）。

小泉旋風は、これまたみんなが「郵政民営化―官から民―官から民―」という中で……。

しかし、その時は社民党バッシングというよりは、社民党は、その時から格差の問題を掲げたり、「社会的規制は必要なんだ」ということを明確に掲げて、「働き方や教育の問題こそ格差の解消に必要なんだ」とマニフェストも出して、たたかつて……。

もちろん、ここで自民にグワーツと票が入るわけですけど。社民党も増えこそしなかつたけれども、なんとか消えずに維持して……。さて今度、四回目の選挙になるわけですよ。衆議院としてはね……。

本当は参議院で、じっくりやりたかった

さつき言ったように、本当は、私は医師で、社会保障分野をやりたかったから、制度設計も含めて息の長い参議院でやりたいと、最初、思っていましたよ。

でも、運命と言うか、自分に与えられた場が、次に当選したところが衆議院であつたし、そのあと、政策審議会議長も、二〇〇三年、二度目の当選から、やるどころとなりましたし、いろんな問題を勉強しながら、党自身を、どう〈本当の時代を乗り越えていける政党〉にできるかの課題に、最前線で取りこんできた。だから鶏頭になりたいです。牛後じゃなくてね。

わかります。わかります。

もし、小さな政党で与えられる役割があるとしたら、そしてそれは、環境問題でもそうだし、人権問題でもそうだし、結構、民主党が、土井さんの時代の〈市民との絆〉の財産と思いますが、NGOやNPOの皆さんとも、いろんな政策提言を頂いて来たから、それを政策に、もっと編み込んでいければ、まあ、出来ないことではないだろう。ただ、党をあげての活動に、本当に実践していけるかどうか。そこが問われているし、それには、もう少し議員の数も、もう少し増やさないと、議員も手いっぱいだし……。

そして党員の数も……。いま、本当の数は、どれくらいなんですか。

さあ、どうでしょうか……。それと、アクティブな党员が、活動している党员が……ですよね……。私などは入党したとき、「安保を乗り切るために」と思って入ったので、一心不乱に、出来る限りのことはやりましたね、地域活動も、やったのですけども、「お前たち、いい加減な市民と違って、我われ労組は……」と二言めには言われて……。「なんじゃこれは……」と。

これは、あまり外に言ったことはないけれど、かつては、たとえば労組から組合費等々で、活動がまかなわれて、社会党の議員も、多く労組に支えられてきたでしょう。逆に共産党の強みというのは、彼らは政党助成金も取らないし、アカハタの販売活動と、議員の収入を分けあって、やっていますでしょう。そういう党活動の成り立ち自身も、学ぶべきですね。

学ぶことは、たくさんありますね。

簡単に党员のカンパをガバツと取ろうとか、……もう貧しい時代だから、そんなのいいですよ。本当は、「社会新報」をキッチンと売るとか、販売拡大するとか、そういうことが、政党活動の中心になって、それが活動を強くしていくという〈赤旗方式〉は、やっぱりとても重要だし……。政党助成金というものも、現状では党の形を維持していくためにも、必要になってしまっていて、活動のほうまで、なかなか回ってこないですよ。

でも、ほんとうの意味で鍛えていくには、もう少し、自分たちの運動スタイルが展開されていかな

いとならないでしょうね。それが、できるかどうか。たとえば、議員が増えて少し活性化したら、また違ってくるかもしれないし、ギリギリの転換点でしょうか。

ただ、市民や、市民団体が、「駆け込み寺」のようにして来られる場所は、間違いなく社民党なんです。それと党活動ということが、乖離しているというか……。これはもつと議員の数が増えたら、もう少し提案権を持てるようなところまでなれたら、違うかもしれないし……。

そうなれないまでの段階では、むしろ、民主党とかそういうところに働きかけて、共同提案というかたちに、持っていくしかないわけですよ。

私が、特に三期目に、政審会長としても経験を積めたということもあって、実際に成果として、法案提案に、野党共闘で持っていけたものは、(後期高齢者医療制度の廃止法案)ですよ。

これは、二年前、二〇〇六年に法律が出来た当時、実は、本当に国会で取り上げる人も少なかった



後期高齢者医療制度廃止法案を提出

たし、「七五歳以上は排除していい」という法案ですよ。私は、「ピザが小さくなったら小さく分け
て食べる」ことがあったとしても、「お前、もう食うな」というのでは……と、反対しましたが……。
〈非正規〉もそうですよね、「お前は、モノだ。権利の外だ」という発想をいだした、非常に貧しい、
貧しい、発想の法案に、健保組合も、国保の連合会も、みんな賛成したんですよ、実は。

そうすると、〈共助〉というのは、こわれていくんですよ。思想的に。でも、みんな、そのほうが
財政的に楽になる。「高齢者はカネを使うんだから、医療のお荷物なんだから、それは何らかの他の
方法で違う医療があつたほうがいいじゃないか」的に……。

私は厚労省が思つただけじゃなくて、ほかの国保連合も、健康保険組合も、当初思つたんだと思うん
ですよ。でも、蓋を開けてみたら、それって、「自分たちも、年とつたらそうなるんだ」と、やっとな
気がつく。それだけじゃなくて、国はずるいから、お金を、国庫負担を下げて、結局みんな、組合健保
とかの負担に、してしまつたわけです。だから、組合健保も苦しくて、「これは何だつたんだ」と、
なつてきてるでしょう。とにかく、哲学的に間違つてゐる。

登録型派遣は原則禁止を

そういうものに、四野党（国民新党、共産党と、社民党と民主党）で、廃止法案を出しましたが、
これは一つの成果だし、いま取り組んでいる派遣法の登録型派遣の原則禁止。——これは、「自分の
名前だけ登録しておいて、仕事のあるときだけ働く」ですが、そんなことしたら、低賃金だし、ピン
はねが起きるし、不安定になるに決まつてますよね。貧困の第一の元凶ですよ。

これも、まだ民主党の皆さんとは、共同歩調をとれないけれど、国民新党と共産党と社民党で、「登録型派遣は原則禁止だ」と、「一九九九年までに戻せ」と主張しているわけですね。その主張を持ちながら年末を迎えて、いかに民主党の皆さんでも、「いやあ、派遣は、ちょっと問題だな」と、思っ
て下さるようになった。ただしかし、登録型派遣の原則禁止というところまでは、まだ踏み込めない
んですよ。四野党で、野党連携を強めて、何とか、ここを改正させないと……。

派遣という働き方が、本当に、人のモノ化につながっているということですよ。これでは、職を
失う人が出る。

〈官公労が主体〉というところがあつて……。官公労と、私どものような零細企業とでは、天と地ほど違いますものね。

そう。ほんとに、そう……。それで、やつぱり、非正規の人を、健康保険からもたき出し、失業保
険からも、たたきだし、年金からも、たたきだし、いてもいないような存在にして、高齢者も医療保
険からたたきだし……。でも、おつしやるように、例えば、保険料負担が大変な企業はあると思うん
ですね。そしたら、そこはドイツのように、環境税で企業負担を軽減とか、とにかく、「みんな仲間
をくずさない」、「じゃあどうする」という発想がないと……。最初から、「あいづらは、「二流」「あい
づらはそういう立場なんだ」みたいな、では……。それがあまりにも、もう見え見えになつてしまつ
て、社会がうまく行くはずがないですよ。〈排除〉——。格差じゃなくて〈排除〉なんですよ。

〈格差〉じゃなくて〈排除〉。——全くそのとおりですね。

一番仲がいいはずのところに対立する――

昔で言うところの国民新党の皆さんは、かつては自民党内のリベラルですよ。亀井さんも含めて。いま、そういう方がたと、社民党と共産党の皆さんとで「排除」させない社会をつくらう」というので、一緒にやっている。

共産党の皆さんも、批判政党として、確かな野党としての存在というのもおありでしょうが、「共闘して、より広く一つの方向に持っていく」というところで、共闘を組める」ということも、私は大事だと、思うのですけれど……。

おっしゃるとおりですね。一番仲のいいはずのところ、一番激突しているような……。そのへんが、外から見ていると、とても残念です。

これは恐らく共産党の皆さんの運動スタイルも、「自分たちが確かな野党なんだ」ということを強調しなければいけない。そこがすごく強く出るときと、社民党も、実は、ある支持層を食い合っているところがあつて……。〈運動〉にあまり興味のない市民が離れていく……。

ちょうど私が大学生だった頃の学生運動が、共産党が強くて、その強さのすさまじさに、どちらかというと運動に遠い学生が、みんなぼろぼろ落ちちゃった。

そうですね。私ね、共産党の皆さんも「党を肥大化させて行くんだ」ということを第一にする以上、「今、具体的にこの社会を悪くしないための政策的一致」というふうに……。これは「オリブの木方式」の連立統一戦線なんですよ。そういうものを、この日本で、どうやってつくれるか。

だから自民党のなかに、そういう人がいたら、それも、実はOKなんですよ。二大政党じゃないんだから。だって、「二か月以上の派遣ならいい」という民主党と、「一か月以上ならいい」という自民党と、どこが違うでしょう」と思いたくなる。でも言ってしまったら終わりだから、「一緒にここで手を結べないか」とか、いろんなことを……。それこそ、妥協の芸術ですから……。

「政治とは希望の組織化で、妥協の芸術だ」という言葉を、数年前、辻元さんが朝日新聞のインタビューに答えて、お使いになった。何かから引用されてたんですけど、私は「言い得て妙だ」と思っていたんですね。だって「政策を一つ出す」ことは、それは「希望」になるわけですよね。法律をつくるってことは。

全面的に共感します。「希望の組織化で妥協の芸術」という言葉は、たしかに「言い得て妙」ですね。

そう。彼女も、どこからか持ってきたみたいですけど、私が自分でも覚えているということは、それがびったりきたんだと思うんですよ。

オバマさんじゃないですけど、表現も大事ですね。イメージの浮かぶ言葉を使えば、聞き手の心にズシンと迫る。

オバマさんの言葉が胸に迫るのは、心があるからでしょうね。

でも、「あのイスラエル対応は、何とかしてよ」と思うけど。でも、あれだって、日本が、アメリカとは違う（中東との緩衝剤）になって、なんかやれることもあるだろうと思う。

そのとおりですね。ほんとに共感します。アメリカにはユダヤの方がたくさんいるし、その資金力はオバマさんといえど、無視できないけれど、日本は、中東の方がたと同じ（東洋人）ですもの。

イラクやパレスチナに行ったとき、たくさんの人に言われました。「あなたはオリエントだ。私たちの仲間だ」。日本が独自の対応をすれば、違いますよね。

違いますよ。イスラエルの人たちだって、いいか悪いかは別として、「孤立している」と思い込んでいて、よけい強硬になり、アメリカの気を引きたくなり……。

そうだと思います。ほんとうに自信があれば、パレスチナを攻撃する必要など、全くない。

パレスチナの人たちって、ほんとうにやさしいんですよ。ドイツはじめ世界各地から逃げ出して来たユダヤの人たちに、自分たちの大切な土地を与えたわけでしょう。だからイスラエルという国が出来た。大恩人ですよ。それを、なんであんなひどいことをするのか……。空爆というのは無差別殺人ですよ。

いま、日本からも、JVCをはじめ、パレスチナで活動してきたNGOの皆さんが入っているけど、この三〇年、ほんとに市民が力をつけて、そうした活動をしてくださるようになって……。それは、

新たな財産ですよ。

私の友人の中村哲さんのように、あそこまで活動できる人は、以前は、いなかっただでしょう。でも、一人ひとりの市民が、自分の意志で、国際交流しているわけですよ。憲法の前文にうたわれているように、「この世界の恐怖や欠乏から免れるために自分たちがやれることからやるんだ」と実践する人びとが、若い世代にも、たくさん出てきている。そのことのすばらしさ。一方で、国会では、とにかく何がなんでも、自衛隊を使い回したいと、なんか硬直した考えになっていきますけれども、必ずや、この時代は変えていけるし、日本の具体的な国際貢献が見せられる。

そういうところに私たちが立ったということ。これは政治がそこをギアチェンジすれば、キューバのように国際医療団の派遣で頑張れる。だって、農業とか医療で支援して、いいじゃないですか。

キューバは貧しい国。彼らは「余っているからあげる」んじゃない。自分たちも困って、「でも、もっと困っている人がいるから、自分たちは頑張るんだ」という……。

キューバにも行ったことがあるんですけど、大国に徹底的に侵され、犯されながら、よくもあそこまで自立した、と、感動しました。侵された悲しみを知っているから、いま侵されている人たちを見ると、黙っていられない。本当にやさしい。

キューバも長いこと経済封鎖されていますからね。ひどいですよ。でも、私にとっては、この国が、この次の時代を生きる哲学ですよ。日本がなくなってしまったのは哲学。だって、「思いやる」とか、「お互い様」とか、いっぱいあったでしょう。それがなくなってしまったんですもの。

日本人の一番の良さを、〈経済的繁栄〉の中で失ってしまいましたものね。

私、アラブ諸国に行ってホツとするのは、昔の日本、大正か明治の日本人に会ったみたいなきもちになるんです。みんなお数珠を必ず持つていて、私たちが行くと、自分たちの食べるものもないのに、その高価な大切な数珠を、「お札に」と言つて渡してくるんですよ。

アメリカ人のダグラス・ラミスさんが訪れて、お詫びを言うと、「手をお出しなさい」と言つて、その指に自分の指を合わせて、「あなたも五本、私も五本、同じ人間です」と言う。涙が出ました。

日本も、昔は、そうあれかし……。ただこれは、農業が主であつた時代だつたからで、今のようにならぬ工業生産やサービス業では、付加価値は他人に分配できないでしょう。きゅうりは、「少なく出来ても半分こ」ということが成り立つけれどね。そういうところもあつたらうし、ほんとに、日本の、やっぱり農業をもう一度再生させるのも方法だし、結局具体化するものつて、社会保障政策なんですよ。本当の〈共助〉を……。〈お互い様を制度化する〉つてところを、もう一度やり直せば、やっぱり違つてくる。「他人への想像力」とか、「苦しいときはお互い様じゃない」とか、これはほんとにいいことばだと思つてよすよね。

「百パーセント共感します。その農業に減反政策を押しつけて、休閑地があれだけ出来て、お米まで輸入している。ホームレスの人なんか、休閑地の自然の中で生産の喜びを知れば、きっと人間性を取り戻すのでは……」と思つてます。

ホームレスの人たちつて、経済的貧困だけじゃなくて、人間関係の貧困を抱えちゃつたから。さつ

きの〈排除〉なんですよ。今一度、社会が、その人たちを受け入れて、人間性を回復させられるかどうかですよ。

全くそのとおりです。ところで先生、お国はどこですか？

ちょっと恥ずかしい、東京です。でも、父が岡山で、母が和歌山で、父の仕事の関係で東京へ来てから生まれて……。ただ私は、東京がすごく好きでしたね。理由は、どこから来た人でも、みんなここにすれば東京の人なんです。そして、変に排除はしないんですよ。東京であったがために、逆に田舎に憧れたこともありましたが……。東京の良いところも、わかるような気がしますね。

ただ、これからの大きな問題は、都市のなかの貧困と高齢化でしょうね。その人たちは、さつき話し合った自然の癒やしもないし、人間関係も、昔のような長屋もないし、孤立して孤老死に代表されるような孤独と貧困がダブルで出てくるわけですから……。

〈自民党〉を下支えする〈公明党〉の、不思議

ところで、公明党の底辺の力には、いつも感心します。普通の庶民が聖教新聞をとっているだけでなく、一言一句、読み飛ばさずに、繰り返し熟読している。

党員ではない、(一般の)聖教新聞の読者が、病気になるったり、お金に困ったりすると、総力をあげて、困っている人を援助する。知人が(がん)になったとき、近所の聖教新聞の読者たちが、病院の紹介から、手術の時の世話まで、

至れり尽くせりの心づくしをしたのに、ほとほと感心しました。その党が、どうして自民党と組むのでしょうかね。

公明党が自民党を底支えするのは、理論的には矛盾がいつばい。だけど実利(?)……、なぜか連立している。公明党には「平和と福祉」という原点に、しつかり帰ってほしいと思いますね。

*

阿部さんとお話したのは初めてだったが、ひと言、ひと言、こんなに心に響く言葉を発する方がいらしたとは……。

なぜか、三十年も前からの友人のような気持ちになった。

阿部さんを最初にお見かけしたのは、新宿のどこかの、かなり大きなホールだったような記憶がある。(あごろ)が総力をあげて応援していた外口玉子さんの後任として出馬されることになったが、学校は、外口さんの後輩で、「同じ東大医学部のこ出身」ということだった。

外口さんは、医学部でも、臨床ではなく、衛生管理のお仕事だったが、阿部さんは臨床医。それも、いまお医者さんがいちばん敬遠する小児科を、代議士になってからも続けておられる。今の日本の世相が最も収斂されているのは(病院小児科)。だからこそ、この上なくこ多忙なのに、一日も、現場を放棄なさらない。

その阿部さんの議員会館のお部屋の壁は、分厚い資料で占められている。項目を見ると、

憲法／防衛安保／外交／韓国・北朝鮮／米軍基地地位協定／厚木基地／国民保護法／反戦／イラク／社保庁／歴史認識(諸国)
／戦後補償／地方分権／アスベスト／格差問題／社会保険／ガン対策推進協議会／介護保険／年金／無年金問題／健保(国保)
／生活保護／保育所／少子化問題／障害者／教育／青少年／児童虐待／雇用問題／フリーター／非正規雇用／労働／自衛
／予防接種／リハビリ問題／医療事故／医療版ADR／医療健保体制／医療制度／難病医療(その他)／脳死・脳腫瘍／生命倫理



／産科医療／精神医療／薬害／自衛隊いじめ問題／金融被害／自然
災害／電磁波・有害化学物質／食の安全／B型・C型肝炎／千鳥が淵
／遺骨収集／政審／党常任／選挙・マニフェスト／予算／在外被爆者
／予算関連／ハンセン病／東アジア・日中／税財政改革／環境

なんと六六項目も……。いま日本で最も考えなければなら
ない項目がすべて網羅されている。私はこれまで数十人の議
員さんのお部屋をお訪ねしたが、こんな幅広い領域の資料を
集めておられる方は、なかった。

〈病気〉の背後には、必ず〈社会的な病気〉がある。そこを
治さないかぎり、病気は根絶できない。

なぜ人は病むのか。——とくに小児の病気には、〈今の日本〉
が、最も凝縮されている。その現状を、クールに、しかも洩
れなく受けとめて、〈政治活動〉の原点に据えている阿部さんは、
今の国会で希有の存在だろう。

お話は見事に論理的だが、いつもハートが溢れていて、「日本
にもこんな国会議員がいらっしやっただ」と、私は、しんそこ
感動して衆議院会館を辞した。

このすばらしい方が、〈あごろ〉の会員でいらっしやる。

〈あごろ〉も、つぶすわけには、いかない。



スーダンの難民キャンプで

祈り

堀場 清子

辺野古の海は

ひと刷毛の ウルトラマリン

粉ほどのこまかい砂に

透明な波がやさしく寄せる

浜ちかく

半球の愛らしい小島 聖なるトウングワ

竜宮にたとえられ

ユウナ生いガジマル繁り

淡青紫色の繊細な沖繩菊にかこまれて

御嶽が鎮まる



波打ちぎわに 四人の祝女立ち

白い御衣みしよまとい

御願うぐわんする

神座かぐらせぢ 降おろちへ^{*1}

おほつせぢ 降おろちへ^{*1}

ジュゴンのいのち 生いけ生いけし^{*2}

海亀のいのち 生いけ生いけし

アオサンゴ ハマサンゴ 生いけ生いけし

いろくずの群 生いけ生いけし

漁夫うみんちゆら 海歩うみき 生いけ生いけし



この美ら海に うらうらの浜に

軍港と軍空港と核爆弾との

巨大な米軍要塞の建設

強行する日本政府の悪政に 呪いあれ

賡造のアセス調査書 千々に裂き 捨てれ

母なる海 守て

島揃て 和々と 和やけて

宝の海 十百末 十百歳す 栄せ

* 1 天上にある靈力を降ろして、

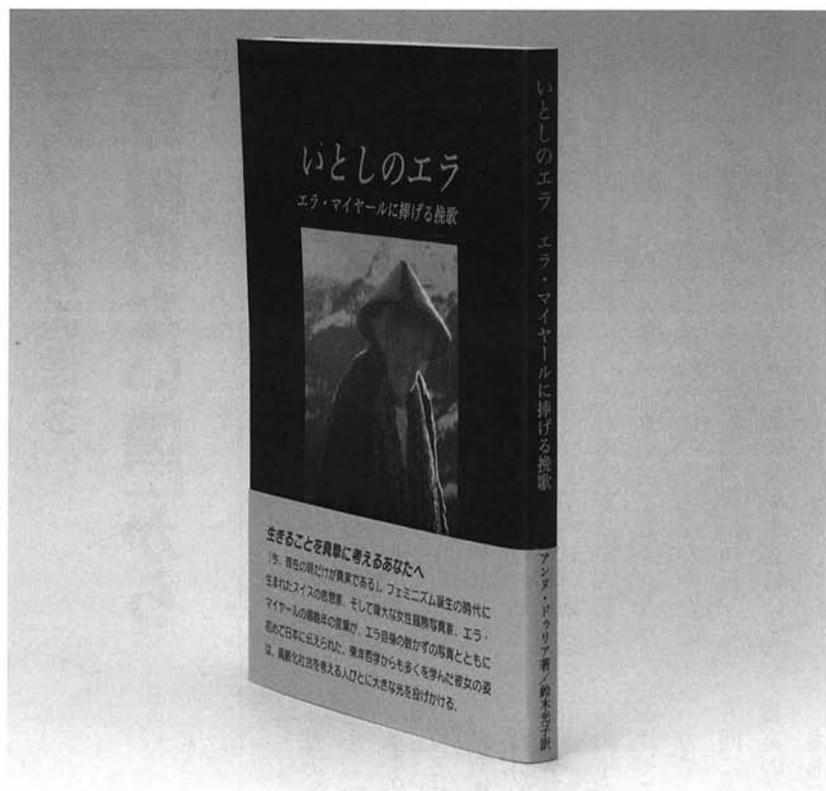
* 2 生気があふれているさま、

* 3 島々村々を揃えて、

* 4 いついつまでも永遠に、

(外間守善注『おもしろさうし』による)。

(「いのちの籠」第11号より)



いとしのエラ

エラ・マイヤール著 鈴木光子訳

四六判 190ページ ¥1,500

ふしぎな本です。志高く生きたスイスのフェミニスト、エラ・マイヤールが、その最晩年に、年下の友人に語る珠玉の言葉。

人は、どのように生き、どのように老い、どんな姿で最後を迎えるのか。

美しい詩にも似た文章が、人の心の奥深く静かに問いかけます。

（ ご注文は、TEL 03-3354-3941・BOC出版部
FAX 03-3354-9014
Eメール XLV 05467@nifty.com ）

BOCから期待の新刊！ 大好評です

コスタリカ通信3

「軍隊のない国」から

弁護士 笹本 潤

(日本国際法律家協会事務局長)

1、軍隊のない国・コスタリカの現状

コスタリカは、一九四九年に憲法で軍隊を廃止しました。その結果、国内外の様ざまな分野で、非軍事の政策が実現できています。

一九八〇年代には、隣国ニカラグアでサンディニスタ政権が誕生し、それに介入するレーガン政権の軍事的要求との狭間で、コスタリカは中立宣言や中米和平の締結に積極的に動きました。それらは非軍事国家を前提にした行動であり、コスタリカ憲法12条がなかったら、このような和平への動きは、できなかつたでしょう。「軍事費に回るべき予算を教育費に回し、GDPの6%を教育費に回すべき」との条項も憲法に定められています。

他方、コスタリカの国内政治は、様ざまな問題点を抱えています。

軍事的には、軍隊を憲法上廃止した代わりに、アメリカと比較的良好な関係を築き、リオ条約という集団的自衛権の行使を認める条約にも加盟しています。

経済的には、二〇〇七年に、アメリカとのFTA(自由貿易協定)が国民投票によって僅差で承認され、新自由主義的な社会が一層進んでいます。他の中米各国と比べると、比較的中流階級が多いのは事実ですが、一方で、銀行・電気・保険などは民営化・外資導入の方向に進んでおり、一層拡大する自由貿易を通じて、貧富の差は大きくなっていくでしょう。

さらに南米で左翼政権が次つぎに誕生している状況

では、アメリカからコスタリカに対し、経済的要求のみならず軍事的要求も増大してくることが考えられます。これからがコスタリカ社会の正念場でしょう。

二〇〇四年に、「コスタリカ政府のイラク戦争支持が憲法違反だ」との判決を勝ち取ったロベルト・サモラ弁護士に会って、話を聞いてみました。最近でも原子力の燃料や武器の製造を容認する政府の通達が作られたり、またFTAの条件の中に、武器を輸入できる条項があるため、ロベルトは平和憲法違反との憲法訴訟を提起しました。通達については、二〇〇八年九月に違憲判決が出て、取材を受けていました。このような市民側の努力がなければ、軍隊を廃止したコスタリカ憲法12条も、形骸化しかねません。憲法を支える市民の力が、今後問われるところでしよう。

2、コスタリカでの生活のこと

コスタリカは、北緯10度くらいの中熱帯地方に位置しています。私がコスタリカにいた六か月間は、ほとんど雨期だったため、雨が多く、生活面ではつらい思いをしました。午前中は日焼けするほどいい天気なのに、



ロベルト・サモラ弁護士と

午後になると必ずスコールのような雨が降ってきて、また次の日の午前中には雨がなかったかのようにはカラカラに乾きます。これが毎日続くのですから、熱帯地方に住み続けるのはかなり大変です。

でも、都市を出て森に入ると、熱帯のジャングルは木が大きいことにびっくりします。一年中大量の雨と熱い日光を浴びれば、大きな木が育つのは当たり前かもしれません。首都サンホセには、20メートルくらいの高さの木も多く見かけます。これはかつて、首都サンホセもジャングルだったことを物語ります。サンホセは、決して平野ではなく、すべての道が坂道と言っているくらい、昔は山だったんだな、と感じさせます。

慣れないスペイン語で生活するのも大変でしたが、コスタリカ大学の学生たちに9条と国際私法のテーマで話す機会を与えてもらいました。スペイン語で原稿を用意して話しましたが、意外にもコスタリカにドメスティックバイオレンスが多いことがわかったり、「先祖を敬う風習は日本にあるのか」など、いろいろな質問が出ました。スペイン語の先生からは「何で日本には9条があるのに、こんなにたくさん米軍基地がある

のか？」と抗議され、説明するのが大変でした。

また、どこの家も嚴重な鉄格子が二重三重に付いていて防犯対策をしていました。強盗の犯罪が多いらしく夜は町に出歩けず、コスタリカは戦争がないという意味では平和の国だけれども、いろいろな問題を抱えていることがわかりました。いい点、悪い点とも、日本と似ているところもあり、一つの国の分析が私たちに役に立つことも成果でした。



コスタリカのジャングル

ちよつとひと息

お雛さま

滝島典子

昭和六年二月十五日（土）、小雨降る日に、雛たちは我が家にやってきた。煤けた桐の小箱に入った五十八年ぶりの雛たちを、私は飛び出して迎えた。

「お姉さんの生まれたときのお雛さまだと思うので、家を取り壊す前にお渡ししたい」と、実家の義妹からの電話のすぐあとのことである。実家を新築するにあたって古い茶の間の棚に積んであった私の幼い日のお雛様を、義妹は雨に濡れないようにとビニールの袋に入れて、自分は傘もささずに大切に両手に提げてきてくれたのである。

父や母、弟、妹、祖父祖母、と暮らした茶の間の天井近く、幅一尺（33cm）ほどの板を、神棚と向かい合わせてしつらえた棚に、雛たちは長い間眠っていた。一つの箱の蓋を開けると、黄ばんだ新聞紙の覆いがあった。古びた新聞紙は、昭和四一年の朝日新聞であった。その中から縮緬のような肌触りの古ぼけたちり紙に、二重三重に包まれた雛の、つるりとした顔が出てきた。官女のようなのである。懐にナフタリンの紙袋を抱き、黒い髪がやや乱れている。傍らに、唐草模様の蒔絵の付いた黒塗りの衣桁掛け。くす玉から長く垂れさがった、色褪せた五色の紐の先にじゃれている、薄茶色の斑点のある猫も、一緒に飛び出してきた。

「戦時中でも内裏雛だけは出してほしい」と父にねだり、「よし、出しておいてあげよう」と、学校（学徒動員）から帰ると、祖父が並べておいてくれた雛である。母は少しのあられを煎り、苦心して保存しておいた少しばかりの栗を茹でて、「今年は、蛤の代わりに栗よ」と子どもたちに告げた、昭和十九年の雛祭り。「決戦下であるけれど、やっぱり伝統を守るくらいゆとりがなくてははいけないんだよ。決戦、決戦、で、世の中がすすんでいるからね、これではいけない。静かに心をこめてお祭りをすることが大切なんだ」と、ゲートル姿の父は私たちに言った。懐かしい顔。馴染みの雛たちである。次の箱からは、お膳や食器、箆筒長持ちも、一つ一つしっかりとちり紙で包まれ、赤い房もきつちりとして色鮮やかに出てきた。私は歓声をあげた。

それぞれにナフタリンを抱いた五人囃子も白い紙に顔を隠し「バァー」と、少しおどけてみせて出てきた。「五人囃子の楽士さんの頭は、まるでうずらの卵のようね」と、娘の由香が笑いこぼした、つるりとした頭は、小さな傷一つなく大事にしまわれていた。横笛を吹き太鼓を叩き、楽士たちは、昔のままに舞台の上に、にぎにぎしく並び、リハーサルの勢揃いをした。同じような新聞紙につつまれて、高さ四十糎の、〈松竹梅に鶴亀の絵〉が鮮やかにほどこされた金屏風も、破れ傷ひとつなく、ずっしりとして二面でてきた。

数日後、娘も研究室の休みの日で珍しく家に居て、太鼓の宝玉をあしらった雛の冠も治してくれたりした。牡丹色に白い絹糸の鵬の縫いとりのある打ち掛けを着た雛の手元が、ちょっとさびしいのに気づき、袖口をまくと手がない。——そこで予備の箱の人形の手をもらってつけることにした。「あなたの手を、雛さんにちょっと貸して下さいね」と、詫びて、同じような白い手を二本もらい、菓の先に出た針金に付けてみた。右はうまく付いたが、左がどうも長くて調和がとれない。——一糎

ほどつめて外科手術はみごとに終わった。姫雛は白壇の扇子をかざし持つて、衣冠束帯の男雛の傍らに向き合つて座つた。髪は梳かれ、裾をととのえられて、湯上がりのようにしつとりと生氣を帯びて、席についたのである。古式ゆたかな男雛の衣装は濃緑の錦織で、時代の重みが更に加わり、澁さが増して当時より品が出たようだ。女雛も、助け人形のおかげで、あてやかな中にも氣品を保ち、端正な顔立ちをひきしめた。「これはむずかしいわ」と言いながら、冠の糸を娘が縛つて被せてくれた。長い束髪を撫で付けたので、鼻の高い三人官女は、つましやかな毅然とした美しい表情をとり戻した。中央の雛子の中の一人の樂士の裾のほつれの綿を縫い込め、黒塗の台に息を吹き掛けて拭い、習字用のグリーンのラシャ布を敷きつめると、舞台は、いよいよしつとりと充実してきた。衣桁にじゃれる猫の敷物にも、そのラシャを切つて敷いた。

右近の橘はみごとであり、白い星のような花をつややかな深緑の葉の間にかいまみせて、渋いくちなしの実の色に染めあげた布で綿をくるみこんだ橘の実は、長い歴史を吸いこんで、なおふつくらと枝になり、昨今の人形の花や葉の染めには到底見られない深い味わいをみせている。五八年間の歲月を振り返り、今は亡き祖父や祖母、母を思い出しながら、小道具をなおし、着物のほつれなど縫い綴じてひと通り飾り終わり、私は心から満足した。

ふと右大臣、左大臣の居ないのに気が付いたのは、もう夕暮れ近い頃であつた。「いいわ、軍備の必要はないわ」と独り言をいいながら、しかしあたふたと、もう一つあつた古箱を開けてみると、弓を持った右大臣、左大臣が、「今晚は」といかめしく現われた。右大臣の背中の白い帯が真ん中から切れて、矢の束は、髭の中に束ねてあつたので、思わず苦笑する。「紛失しないように」との、家人の心配りであつたのだろう。

三月三日、朝日新聞の天声人語に目を通すと「鎌倉国宝館で開かれている雛人形に、アメリカから里帰りした一對の雛が並んでいるのを見に行った」とあり、「衣装も冠も古びていて、江戸末期か明治初めのものらしく、いつ、どのようにしてアメリカへ渡ったのかはわからないが、とにかく海を渡った人形が、長い歳月の後、ニューヨークの国連ビル地下のお土産品コーナーに現われ、世界各国の人形と共に売られていたのである。それを第二回国連軍縮特別総会に神奈川県代表として出席していた、作家の安西篤子さんが見た。「連れて帰って」と訴えているように思えて、切れ長の、ぱっちりとしたその目を見つめていると、置いてくるわけにはいかなかった」と買い取って日本に連れて帰り、鎌倉国宝館に寄付したそうである。

感激して、その新聞を傍らに置き、木綿の白糸で、右大臣の背中の紐をズブズブと縫いつけていると、「それは色ものの絹糸で、丁寧にかがるとよいと思うがなあ」と、パパの声が背中に……。

ハツとして「そうだわ」と、あわてて絹針に象牙色の細い絹糸を通して丁寧にかがり替えた。

ほどなく胡籙は背に納まり、白髭の右大臣は厳然としてきた。少し曲がりすぎた弓を、もとどおり直し、弓手に、パパがしっかりと持たせてくれた。左大臣は、どこにも損傷がないが、弓は紛失していて、竹ぐしを手挟んでいた。この愛嬌ある雛たちは、昭和四年に購われたものであり、店は新宿の市電・車庫前の近江屋とわかり、作者は豊菴齋ということも判明した。

五十余年の歳月の煙で煤けた箱から、私の雛は、大切に白いちり紙で包まれナフタリンを抱き新聞紙で覆われ、ハツとするほど綺麗な顔立ちで出てきた。幾歳月の、生家Ⅱ上家の歴史を秘めて、お祖母さんの、お祖父さんの、たたずまいや、会話まで縫いこめられているような、懐かしい雛の出現であった。

この日、古い日記を取り出して、〈三月三日〉を読むと、昭和四十年に、八歳の息子・和光の質問



があった。

「お祖母ちゃん。おひな様は拜むものなの？
手を叩いて拜むの？」——幼い息子の言葉に、
ほのほのとさせられながらも、今は亡き祖母、
母を偲び、ちよっぴりほろりとする今年の雛の
勢揃いであった。

三月五日、雛をしまう。——花冷えする日であつたが、朝のお茶を供えて拜んでから、沈丁華の蕾む机の傍らで、片付け始めた。

祖父や祖母、父や母がしたとおり、一つずつ白いティッシュペーパーを巻き、ナフタリンを入れて。

雛たちとの交流は、祖父祖母、父母との語りでもあるかのように心あたたまり、作業は、楽しく進んだ。桐の箱は、古びてもあたたかく、呼吸もできて、雛たちの眠りの場所には最適だと思いながら、朽ちた人形には香を焚き、茶を供えて、心こめて供養した。

私たちのものであつて私たちのものでない 押見操子

「柏崎刈羽原子力発電所のその後について書いてくれないか」と、編集部から依頼された。

「きみ、書かないほうがいいんじゃないの。俺が断つてやる。」

夫が心配そうに原稿依頼のファックスを手にしていった。

「そうね。」

このところ、なんとなく、やる気が出ない。その上、この話題である。明らかにさまざまに心配している。

「書いてみる。」

「そうか。」

市長選挙の選択は

柏崎では、十一月十六日に市長選

挙があつた。投票率は71・42%で、前回より0・43ポイント下がつたといへ、保守真つ二つの三つ巴選挙であつた前回並みで関心は高かつた。

現職の会田さん（61歳）に若手の桜井さん（46歳）が挑んだという構図だというと、なんとなく原発に距離を置く若手が推進派の現職に挑戦したと思つてしまふであらうが、そうではない。保守主流派として桜井さんが立候補し、政治家としての市長を目指していた。結果は一二〇二票差で現職の会田さんに軍配が上がつた。有権者数は七万五九七一である。一二〇二は僅差といえよう。

第一の争点は「中越沖地震からの

復興で、がんばつたのか、まだまだ足りないことがあつたのか」である。特に行政マン出身の会田さんは政治力に欠けるといふ批判があつた。産業の活性化雇用の充実を、もつとはかれということだ。

原子力発電所の運転再開は両陣営とも是としてゐるのだ。会田さんは、「国が主体となる各種の委員会等で柏崎刈羽原子力発電所の安全が確保されてからの再開である」とし、桜井さんは、「安全確保は、国のひも付きでない新たな安全確認委員会を作つて安全性を確保し、原子力発電は国策であり必要なのであるから積極的に活用する」といふ意見であつ

た、と私は理解している。将来的には廃炉にしようとは会田さんと言っていない。ただ、地元原発反対三団体は、会田さんを応援した。「会田さんの支持者は、原子力発電所の早期再開を期待する人から、廃炉を期待する人までいる」ということだ。

九日の柏崎市議会的一般質問にもこの質問がでた。会田市長は「私の公約は、安全性を確認しての再開である」と述べる。「安全性の確認」が重要で、すべてなのである。「国にまず任せる、県と地域が市民の意向を確かめ判断する」ということなのだろうと、私は思う。

投票行動は、候補者の公約を基にするとおかしらない。候補者自身の好き嫌い、果てはその身内の応援の仕方までが、投票行動を左右する。

とはいえ一二〇二票差で会田さん

は当選した。なかなか味のある、市民の選択である。

〈いがた女(ひと)と男(ひと)フェスティバル2008〉に参加して

十一月二十九日(土)〜三〇日(日)

へいがた男女共同参画ウィーク…にいがた女(ひと)と男(ひと)フェスティバル2008)が行われた。

なんだかんだといつて、ほぼ毎年参加している。主催は新潟県女性財

団・新潟ユニゾンプラザで行われている。基調講演は、「いよいよ始まる裁判員制度——もしもわたしが選ばれたなら——」で、裁判員制度の説明(新潟地方検察庁職員)と講演「ジェンダーの視点から裁判員制度を考える」(原田いづみさん)であった。

ワークシヨップも充実していた。なかに「中越沖地震からの復興——

エネルギーのまちの女性たちの体験」というものがある。担当団体名は〈くらしをみつめる……: 柏桃の輪〉であった。柏崎の「柏」であり、刈羽の桃の「桃」であろうことは、容易に見当がつくし、代表は柏崎市男女共同参画推進市民会議で一緒の方である。いろいろな団体が独立して活動することは良いことだと思っているので、「枯れ木も山」と参加した。参加無料だし。

会場はユニゾンプラザ四階の小研修室。なにしろ八時に柏崎を出たものだから十時開始の三〇分前には着いて、資料のチェックに余念がない。資料のなかに「なぜ、柏崎刈羽に原子力発電所が?」という冊子があった。表紙に「四〇年前、柏崎市、刈羽村は原子力発電所を誘致した。その当時、何が起り、人びとは何を考え

たか。今一度、住民の立場からきちんとその事実を見直したい。」と書かれている。じつは、この冊子は、すでに柏崎男女共同参画推進市民会議運営委員の間で回覧されていた。しかし、じっくり見ていなかった。なぜかというところ「フォーラム・エネルギーを考える」財団法人社会経済生産本部内とあり、原発推進派の広報活動なのかな、と思ったからである。

しかし、二六年前に柏崎へ嫁にきた身にとつては「四〇年前どうしたか」は興味深い。とついできた当初は、怖いもの知らずで、「どうでしたか」「どうですか」と聞いてしまったが、そのためかもしれないが、距離を置かれた。身内でも積極的に話してくれたとは、いない。

「かなりいやな思い出があるのじゃないかな、とか、今でも不利益を

こうむったりするのじゃないか」と、心配はある。

しかし、柏崎刈羽に住んで、原子力発電所としっかり向き合って、暮らしをみつめるというのは大変勇気のあることである。えらいものだと、いまさらながら、思った。

このグループは、主婦が多い女性のグループで、ネットワークを使って、研修講師の選択をしている。年間千円で活動するのだが、原子力発電関係の研修会も、しっかり利用している。なんとと言ってもすごいのは、「説得されない」ということである。

原子力発電所の見学に行く、反対派の人たちの講座を同様に開く、と、バランスを取る。地域で暮らしている中では、原発に反対か賛成かを基本に暮らしていくわけではないのだ。そのときそのときでベストな選択を

したいし、状況は刻々と変わっていくのだ。

どうも、なんとなく、世の中の物は、推進派と反対派と二つにきっぱり分けて考えてしまう傾向がある。かつて私の文章を「原子力発電所に反対か賛成か、どっちかに考えを決めれば楽になるのに」と言われた。主張がはっきりくっきりしたほうが読んでいられるからすれば面白い。確かにそれはわかるが、面白ければよいというものではない。この文章も、というわけで、どっちつかずでスッキリしない文章になる。

＊

分科会は十時にスタートした。「〈くらしをみつめる・・・柏桃の輪〉の活動紹介」、「中越沖地震と柏崎市」、「柏崎市大洲二区町内会長本間シゲ子さんの震災体験」と続き、十一時から

座談会となった。座談会のタイトルは、「あの時「柏崎刈羽原子力発電所」と地域住民は？」である。

定員二十五人としていたが三〇人ほどは、いたと思う。会の人たちが十名ほど、柏崎関係者が七名、女性財団関係者が四名、あとは新潟市や燕市からおいでの方がたであった。

中越沖地震の日、初めのうちは、原子力発電所は、気になっていない。最初は、身の安全確保だったし、家族の安否、職場、友人、ご近所心配だった。

それから、行政からの連絡を待つ。ああ、行政機関を結構信頼しているんだな、とも感じた。実際に原子力発電所から上がる煙の映像を見たのは、ずっと後だったし、自宅からは煙は見えなかった。発電所の近くに住む人は煙を見たはずだが、原発の

事故とは結び付けていなかった。

手元に（財）柏崎地域国際化協会と新潟産業大学国際センターで出した、「あのとき、あの瞬間！」柏崎在住外国人による中越沖地震体験記がある。この冊子の中では新潟産業大学客員講師（桜美林大学リベラルアーツ学群）のバイカルさんが、唯一書いている。バイカルさんは、「地震などの災害に遭ったときには集合するように指示していた若葉寮で原子力発電所での火災の報を聞き、動揺する学生を、市内から産業大学のキャンパスへと移動させた」とある。臨場感のある文章だ。その後、学生は避難所に移るが、大学側が「原子力発電所は大丈夫だ」と言ったのであろう。

「原子力発電所から黒い煙が上がる場面ばかり何で放送されるんだろ

うか。全国の皆さんにどう見られるか……」と新潟市の方がおっしゃった。「参加している団体の全国大会が新潟市で予定されていたが、危ないから行けない」と中止を打診されたという。結局は新潟市で開催し、「復興復興のようすも見れて良かった」と言われたが、参加しない県もあったという。

柏崎刈羽の風評被害の上に、新潟県全体に風評被害があった。県知事が困り果てるわけである。燕市で自治会長をされている女性は、「メディアの情報がつかないし、つい、他人ごとと思ってしまう。それしか選択できない」と信じてしまう。普通の生活をしているひとの発言を信頼できる筋から聞いて、理解しておく必要がある」とおっしゃった。「風評被害はすごい」という話ができる。しかし、

「日本は怖い」と海外の人は思っているのではないか。日本観光も打撃を受けているのではないのか。

原油の価格が乱高下しているのて日立たないものの、本当は調査したほうが良いのではないか。

「メディアの批判」ができる。「原発は怖いという思いをおおるよう報道する」とおっしゃる方がある。

確かに「怖い怖い」と報道すると、注目される。抑止力になる。でも違っているかもしれない。

「安全だ安全だ」と報道することもある。有益であるので、推進すべきという。でも違っているかもしれない。私の意見は歯切れが悪い。

もしもの時の防災無線の話に話題は移った。

「勉強を重ね、エネルギーの町からの情報発信をこれからも続ける」

ということ、分科会は終わった。

学習すれば原発は怖くないのか

勉強を重ねて、原子力の平和利用の理解を完璧にすれば、原子力発電所はこわくないのであろうか。

専門家は押しなべて科学者であることが多い。データをとり、判断する。科学は日進月歩で進んでいく。

新たな発見がある。新たなデータが取られる。それに基いて判断することになる。ところが運用するのは、

人間である。人間は間違いを起こす。その人間の間違いを最小限に留める科学があり、それが採用されているはずだ。原子力保安院は、そのような人間の犯すミスの研究も、してほしい。もう、しているのかもしれない。

誰もが事故なんか望んでいない。でも人間が関与している限り「絶対」

はありえない。絶対がありえないなら、使わないほうが良いのか。もはや日本のエネルギーの三割は原子力発電である。二酸化炭素も出ない。

どの段階で安全とするのか。四〇年前、エネルギーのまちとしてモデル都市として原子力発電所を誘致した柏崎刈羽の安全とは、なにか。

このところ停止している柏崎刈羽原子力発電所では、小さな火災が相次いでいる。元受からの締め付けで作業をしている人びとの休養が不十分とか……本当だろうか。「構内の安全については厳しく管理して、朝のミーティングでも、休憩時間はきちんと取ること、器具の点検を怠らないといった項目がチェックされ、仕事の能率があがらなくとも命には代えられないんだ」ということを全員が認識していたように思い

ます。」と元東京電力⑭柏崎刈羽原子力発電所保健安全センター勤務の中野さんが「なぜ、柏崎刈羽に原子力発電所が？」の中に書いています。そのときと違ってきてしまっているのだろうか。元に戻ってください！その頃に戻ってください！

実際に原子力発電所の近くに住んで、原子力発電の恩恵とともにあると見られ（みなさんが思っているほどではない）、他市町村からは「ずらい」とか、「気の毒だ」とか見られている。「さぞや発言しているだろう」とも、「もしかすると発言が封印されている」とも、見られている。しかし、発信しなければ伝わらない。不完全でも途中でも中途半端でも伝えよう。そう思って、この原稿を書いている。

〈原発〉を問い続ける柏崎市

柏崎では十二月九日(火)、十日(水)に柏崎市議会一般質問がある。私は九日の九時から二時間ほど、二議員の発言を傍聴したが、質問項目には原子力発電所の文言がなくても、実際質問すると、どうしてもそこに話がいってしまう部分がある。また、必ず、原子力発電所を中心に質問をする人たちがいる。〈F M びつから〉が市議会を中継している。市民は見ないようで見ている。傍聴席は満員だった。

〈国レベル〉の重さを負う 小都市の市民とつら

新エネルギーの開発が行われている。原子力発電より良いエネルギーを作るシステムができるかもしれない。そうなる可能性もあることを忘れてはいけない。エネルギーのまちであ

ることの選択をしたのであれば、それに備え、情報収集を行なっていくべきであろう。しかし、それだけの力を、戦略を、もっているだろうか。

新潟県柏崎市にありながら、東京電力の原子力発電所である。日本最大の発電量を誇る。注目されている。そして、今回のように、何かあれば風評被害でさえ県レベルになる。観光は国レベルまで実は行っているかもしれない。地球規模の温暖化の問題まで絡んでいる。原子力発電所の地元は、「地域さえ良ければよい」と考えるわけにはいかない。「嫌なら出て行って」で済むわけにはいかないのだ。地域は地域で考えなければいけないことは当然ながら、「私たちのものであって私たちのものではない」が、「日常的なもの」を抱え込んでいるのだ。
(2008年12月10日)

泡瀬干潟

市・県が「公金支出差し止め」を控訴

桑江 テル子

トカゲハゼなど希少生物が棲息する沖繩市の泡瀬干潟を埋め立て、人工島を造成し、街の活性化を図ろうとする東部海浜開発事業（国・県

が埋め立て、市が土地利用する）に対し、五八二人の原告団が二〇〇五年に提訴していた「泡瀬干潟埋め立て公金支出差し止め請求事件」に対し、那覇地裁は、十一月十九日「経済的合理性が認められない。支出は地方自治法に反する」として、公金支出差し止めを命じる判決を下しました。

埋め立て事業費は四九〇億円、〇七年度までに約二百億円が投入されています。

されませんが、被告の沖繩県並びに沖繩市は、「判決は納得できない」として、控訴。なりゆきが注目されます。

沖繩市の東海岸沿いに広がる面積約二六五ヘクタールの泡瀬干潟。巻き貝の新種ニライカナイゴウナをはじめ、三百余種の貝類、トカゲハゼ、クビレミドロなど、絶滅危惧の海草や、サンゴの群落など、世界に誇れる最大級の干潟です。

しかし、その後の経済は低成長。〇八年現在、アメリカをはじめ世界は不況・失業・危機的状況を迎えており、市民の間には、賛成派（推進議員連盟など）と反対派（干潟を守る会など）の真っ二つに意見が割れる会など）の真つ二つに意見が続いてきました。

自然を破壊したうえ、経済効果もない同計画を、傷の浅いうちに止めようとした注目すべき司法判断だと

一九八〇年代のバブル期に、経済活性化策として浮上した構想で、大型ホテルやマリーナ、研究施設や多目的広場などを立地させようとしています。

二〇〇六年四月に誕生した東門美津子沖繩市長は、選挙公約により、①市の経済発展につながるのか、②自然環境は守られるのか

〈連載〉母を語る 7

リブを生きた明治の女書生 3 斎藤 千代

「二銭あげるからお庭で遊ばせて」と、門前の掃除をしている母に頼み込んで、のちに「我が家の子ども代表」のようなガキ大将になった「フミオさん」の家は、私の家の正門前を通っている広い道路の向こう側にありました。と言っても、その家を私が訪ねたのは、ずっと後になってからで、私は長い間、フミオさんが、どこの、誰の子どもだかも、お家がどこにあるのかも知りませんでした。

フミオさんが我が家を毎日訪れるようになるまで、私には、兄妹以外、友人は、いなかったのです。私の遊び相手は、二つ上の兄と三つ下の妹だけでしたが、活発で賢い兄や妹と違って、私は何をするのにも引つ込み思案。ぐずで内気で、言葉も少なく、いつもハナを垂らしていたそうです。

母が私につけた愛称は、「ての子」でした。「ての子」って、何という意味でしょう。ずっと大きくなって知ったのですが、漢字で書けば低能子。今ふうには言えば精薄だったのです。私は、「知恵遅れ」と、父にも母にも姉たちにも姉たちにも思い込まれていましたようです。

——と書くと、ほんとうは、そうでないようなイメージになりますが、ほんとうに、知恵お

くれたったようです。

母が外出の支度を始めると、自分も「よそゆき」に着替えて、門のところまで母を待っていたという兄。私より三つも下なのに、受け答えがハキハキ。行動もテキパキしていた妹と違って、私は、いつも鼻水を垂らし、「お鼻を拭きなさい」と言われると、「鼻ナメるウ」と、ズルズル……。名前を呼ばれても、「はーい」と、間のびのした返事。「ふすまを閉めて頂戴」と頼まれると、片方がきっちり締まった反面、反対側は、見事にがらんどろ。この話をする時、私の友人たちは、「あなたは、今だって、そうじゃない」と笑いますが、そういう「ての子」の私を、母は本気で、「小学校にも上がれないのでは」と心配していたようで、当時の私の低能ぶりは、母の口から何十回も聞かされました。

一方、フミオさんの二つ下の妹、私の一つ上のキクちゃんは、目鼻立ちのハッキリしたかわい子で、受け答えもしっかりしており、たちまち私の姉のような存在になりました。

と言っても、「キクちゃん」は、私の実の兄や妹ほど活発でも支配的でもなく、〈保護者〉を求めている私にとっては、初めての友人。たった一人の、貴重な友人でした。

一方、「二銭あげるから、お庭で遊ばせて」と、母に迫ったフミオさんを、母は、「おもしろい子だ」と、たちまち気に入る、その日から、フミオさんは、雨の日も風の日も我が家を訪れるようになりました。

フミオさんには、上にお兄さん六人、お姉さん二人、下に妹一人、弟二人。両親を入れると十四人の大家族で、フミオさんと、その弟妹は、連日、我が家に入りびたりになりましたが、母は「賢い子が揃った」と、大ご機嫌。しかも、フミオさんには、弟妹だけでなく、近所の友

だちもたくさんいましたので、我が家は、まるで遊園地そっくりの風情になったのです。

母は、それを、「幼稚園ができたみたい」と、毎日大よろこび。それはそれは、ご機嫌でした。ずっと後になって、母から聞いた話ですが、台北から台中に転居したとき、兄を幼稚園に入れようと、市中の四つの幼稚園を、すべて見学して歩いた結果、〈教育の専門家〉を自任する母は、「この程度なら自分で育てよう」と決心した、ということでした。

しかし、我が子と遊ぶ園児がいない。

洋服の袖が、鼻水でテカテカしていても、フミオさんは、母のお眼鏡にかなった「ステキな子」であり、フミオさんが連れてきた、その弟妹や友人たちも、すべて母は気に入ったのです。そして、母は再び、〈自分の天職〉と信じている〈教師〉になったのです。

とは言え、母は、〈羽目をはずした幼稚園の先生〉——というか、〈母自身が幼稚園児〉という感じで、朝から日が暮れるまで、オニごっこやら、コオロギ採りやら、日蝕の観察やら、ただただ、はしゃいでいました。

*

もうひとつ。母にとつての幸せは、フミオさんのお母さん、桃代さんと、大親友になったことです。「一銭あげるから、お庭で遊ばせて」と、大人に堂々と要求するような子どもの母親だけあって、桃代さんは、見事に自立した女性で、母は、「桃代さんは、『私は尋常小学校を出ただけです』と言っておられるけれども、なまなかの女学校出よりも、よほど学問がある。芯がある。」と、ぞっこんほれこんでいました。

そのころ、新しい土地での母の知人と言えば、父の職場の方の奥さんくらい。職場の同僚も

いなければ、学校時代の同窓生もない毎日の寂しさをいやしてくれるのは、「桃代さん」だけだっただけに、母がほれこんでいる姿は、子ども心にも嬉しいことでした。

その桃代さんの子どもとして、我が子同然になったフミオさんとキクちゃん。その四つ下のフミジさん。この三人が新しく加わって、我が家は、八人家族のようになりました。

三人は、近辺の餓鬼大将というか、人気者でしたので、どの子も友人が多く、三人が、それぞれ友だちを連れて来る。——我が家は、毎日、十数人の子どもたちの群れる、遊び場となり、〈園児の母〉としての母のご機嫌は、ますます上々でした。

いま思い出してみると、すべてに消極的な私は、もしも、この〈子ども団〉がいなかったら、毎日、さぞ寂しかったろうと思います。ただ、フミオ一家の子どもたちも、その友人たちも、活発な子どもばかりでしたので、母がせっかく買ってくれた新しいハンモックは、〈渡来人たち〉に独占され、すべてに消極的な私などは、「うらやましいなあ」と眺めながら、とうとう、ただの一度も、ハンモックでは遊べないままで終わりました。

しかし、一見、賢そうで、間抜けな母は、その事実には、最後まで気づかなかったと思います。この文章を書こうとして何十年ぶりに目に浮かんだ、あの、森にも似た奥庭で揺れていたハンモックを思いながら、「あれも、いかにも母らしかったなあ」と、感じ入っています。

ちよつとした〈森〉という感じでした官舎の奥の庭で、ハンモックは、毎日、近所の子どものたちの夢を載せて揺れ続けていましたが、たくさんの子どもたちの中で、私一人が、ついに一度もハンモックで遊べなかったことなど、母は、まったく、気がつかなかったのです。

その、年期がはいりすぎていた家、通称〈古い家〉から、木の香の香る〈新しい家〉に引越したとき、あの、夢のように広いお庭がなくなっただけか、フミオさんはじめ友だちを失って、私は、すっかり元気をなくしてしまいました。それは、ちょうど、子どもの人生の節目の一つ、〈小学校入学〉を間近にした時期でした。

〈ての子〉のゆくえ

その頃、母には、一つ、大きな心配がありました。

私の入学が間近になったことです。

話しかけても受け答えがハッキリしない。

いつも鼻水を垂らしていて、「おハナを拭きなさい」と言われると、「ハナ替めるウ」と言つて、ズルズル鼻汁を吸い上げる、おろかな娘。

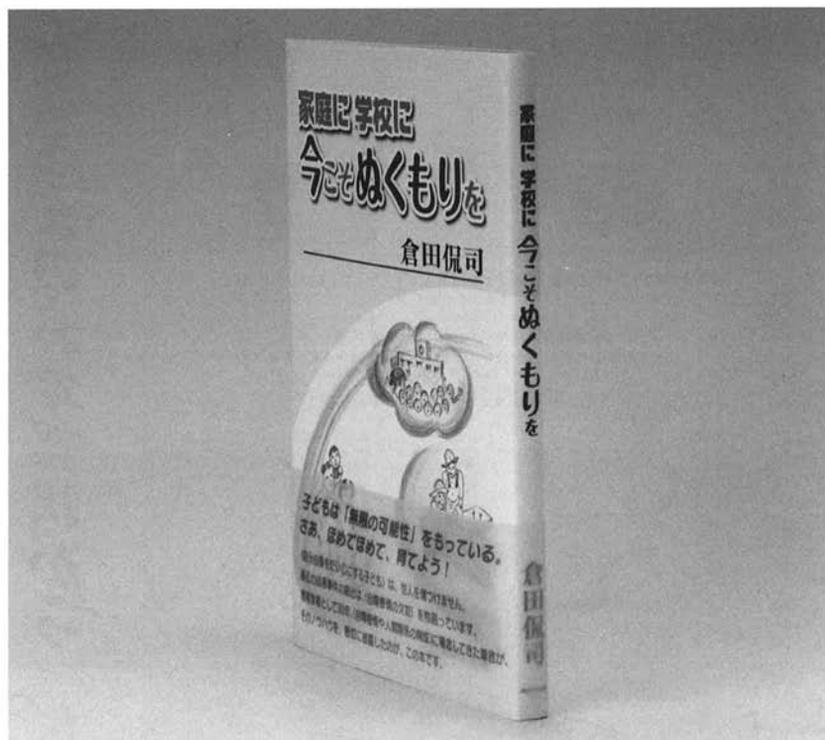
「ふすまを閉めて」と親に言われて、ふすまを閉めようとするのはいいけれど、今度は反対側が開いて、〈閉めるどころか開ける〉結果になってしまいう娘。

その、おろかな娘、私は、〈ての子〉と、呼ばれていました。

〈ての子〉とは、漢字で書くと〈低能子〉。母は本気で、「小学校入学を延期させるほかない」と、思い込んでしまっていたようですが、もちろん、それを私に話すことはありませんでした。

(305号に掲載して以来、休載して、申しわけありません。たくさんのお叱りを受け、連載を再開します。)

(続く)



家庭に学校に 今こそぬくもりを 倉田侃司 著

四六判 160ページ ¥1,000

想像もしなかったような傷害事件、殺人事件が続発しています。日本は、こんなひどい国だったのか、と愕然とする毎日です。

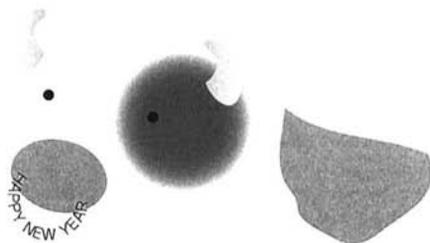
でも、「足もとの、小さな対応で、みんな明るく元気に生きられる」と、実例を具体的に示したのが、この本です。

教育学者として44年、〈人の心の育て方〉を追求された 倉田侃司先生（あごら会員）の、ご研究の成果です。ぜひ、ご一読ください。

（ ご注文は、TEL 03-3354-3941・BOC出版部
FAX 03-3354-9014
Eメール XLV 05467@nifty.com ）

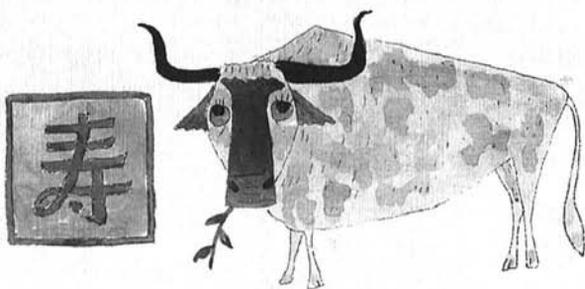
BOCから期待の新刊！ 大好評です

みなとまのお年賀状から



皆様のご健康とご多幸をお祈りいたします 本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます
平成21年 元旦

NS総合法律事務所 弁護士 佐 貫 葉 子
〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-5 東洋須田町ビル5F
TEL 03 (3251) 0066 FAX 03 (3251) 0067
E-mail: sanuki@ns-law.jp
自宅 〒112-0006 東京都文京区小日向2-29-9



中村道子



東京演劇集団 風

〒164-0003 東京都中野区東中野1-2-4
Tel. 03-3363-3261 / Fax. 03-3363-3265
E-Mail: info@kaze-net.org
URL: <http://www.kaze-net.org/>



賀正

旧年中に賜りましたご交誼に
厚く御礼申し上げます。

本年も何卒よろしく

お願いいたします。

お幸せな一年間でありますよう、

心からお祈り申し上げます。

二〇〇九年元旦

一七六〇〇〇一 東京都練馬区板台十五〇二

本尾 良

〇三三九一三三三八



〒182-0033 調布市富士見町 3-21 の1-502

新年おめでとう

迎春 2009

富士めざめ 海鳥の舞う 沖の島

館山・沖の島より

宮川泰明・ふさ子 (元 泰明高遠印刷(有))
〒294-0045 千葉県館山市北条1653 石井若草ビル
TEL・FAX 0470-24-3561 | P 電話 050-1167-7014

あけましておめでとうございます

2009年元旦

深沢和子

バレエ団 芸術座

〒223-0062 横浜市港北区日吉本町 1-6-11
TEL 045(562)1215/FAX 050-1241-1215
〒420-0031 静岡市葵区呉服町 1-6-11
呉服町ビル6階 TEL/FAX 054(271)6981
〒410-0801 沼津市大手町 2-9-3 蓮池ビル2階
TEL/FAX 055(963)7709

URL http://www.geocities.jp/ballet_g/index.html E-mail ballet.g@ybb.ne.jp

公演予告
「白鳥の湖」全舞
5月5日(祝日)
五反田ゆうほうと



迎

春

2009年 元旦



本年もよろしくお願いたします。

〒390-0823 長野県松本市中山 3346

☎0263-58-5935

折井 経子・雅子

恭賀新年

人のあつまる樹に

Women's Spiritual Power を活かす

コミュニティカレッジをいっしょにつくりたい

2009, 1, 1

こんなことが得意です

- 女性の働きやすい企業評価の経験と
クライテリアを持っています
- メンター育成、リーダーシップセミナー
(社員・自治体職員向け)

特定非営利活動法人

女性と仕事研究所
Women & Work Research Center

<http://women-work.org> E-mail: info@women-work.org

〒530-0004 大阪府北区堂島浜1-4-17 田中ビル4F
TEL06-6341-3516 FAX06-6341-3517

代表理事 金谷 千穂子
理事 甲田 恭子
スタッフ 岡

明けまして
おめでとうございます

スイス・アルプスの輝きに励まされながら
女性差別撤廃委員会(CEDAW)委員に就任した初春

二度目の松本・サイトウキネンオペラ
ヤナーチェクの女狐に魅せられた夏

ネルソン・マンデラを想いながら
バラク・オバマ氏の当選を祝った秋

間もなく私も「卒業」する早稲田ロースクール
忙しくも楽しかった5年間を顧みる冬

本年の皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

2009年1月

〒104-0061
東京都中央区銀座7-12-5
貝新ビル4階
アテナ法律事務所
電話 03(5550)3611
林 陽 子

二〇〇九年 正月



新年のいのちを
申しあげます

九—ますます九条を大切にする年。
元気が一番よい年にしましょう。

〒105-0004 東京都港区東麻布二丁目十六番の六
電話 〇三(五五七〇)五五〇三
アジア人権基金
土井たか子

2009
Challenge
for
Change



〒106-0032
東京都港区六本木7-3-19-502
平松昌子

謹
賀
新
年

新春を迎え皆様のご健康とご多幸を
心よりお祈り申し上げます

平成二十一年 元旦



弁護士 若 菜 允 子
事務所 〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目二番八号
電話 〇三(三五〇一)七九四五番 四〇七号
自 宅 〒192-0064 東京都新宿区寺谷仲之町三番一二代巻
電話 〇三(三三四一)八〇七一番



新春を迎え皆様のご多幸を心より
お祈り申し上げます
本年もよろしく願いたします
平成二十一年 元旦

〒100 東京都文京区湯島一丁目二番十号 二〇二
電話 〇三三二五五九六六
FAX 〇三三二五五九八七六
熊木会計事務所
公認会計士・税理士 熊木貞夫
税理士・行政書士・FP 齋藤光徳
税理士・FP 齋藤一夫
職員 同徳江

あけまして

おめでとうございます

二〇〇九年 元旦

下村 紘一郎
下村 満子

(サンフロンティア不動産株式会社)
(健康事業総合財団 東京顕微鏡院)
〒111-0011
東京都文京区大塚二の四の八の二〇三



2008年5月12日、中国・四川省で大規模地震が発生しました。判明しただけで約7万人の命が失われ、いまだに約18000人が行方不明のままという、未曾有の大災害でした。
9月、現地にお見舞もかねて取材に行きました。私が1994-95年にお世話になった成都市の西南交通大学は幸い無事で、教員子の皆さんにも被害はありませんでした。しかし、被害の大きな地域は瓦礫、また瓦礫の山で、地震の凄まじさが皮膚感覚で伝わってきました。
この写真には、Wの形に折れ曲った横のたもとで野菜を売っていたおばさんです。この笑顔に私は、何もかも失っても立ち上がっていく「生きる力」を強く感じました。仮設住宅で暮らす人びとが無事にこの冬を越せまうように。私も、これからも支援を続けていきたいです。「生きる力」を増強したい！2009年もよろしく願います。

芦澤 礼子
〒136-0072 東京都江東区大島7-39-3 1306
TEL/FAX 03-3683-3590 Mobile 090-85089722
E-MAIL : reico1123@w5.dion.ne.jp
http://blog.goo.ne.jp/reico1123

いつも 春臨工のご健康と祈りを込めて

初雀
きょうの日の出を
待つ加よい

二〇〇九年 元旦

石井 礼子



迎春

二どもたちよ
 つよく やましく
 どこまでも
 平和を愛するひとに
 なってくださいね
 (おばあちゃんのお祈りです。)

2009 元旦

浮田 久子

A HAPPY NEW YEAR!

I hope you will have great year !!



あけまして
おめでとう
ごきげんよう

謹んで新春のお祝辞を申し上げます
 皆様のご健康とご多幸をお祈りいたします
 二〇〇九年 元旦

〒204-0021

清瀬市元町一四五一〇〇二

野々村晃一・恵子



東京版「江戸」朝子版「金山」版 南



あけまして
おめでとう
ごきげんよう

米軍基地の眼前に会館が
出来た。近くの住民の
投票で。ぜひ一度あたり
下さい。

〒229-0032
 神奈川県相模原市矢部
 2-2-4 婦人会館
 TEL/FAX 042-757-4785

婦人民主クラブ全国協議会 (代表 西村綾子)



団結の拠点として、
 婦人会館を完成させる
 ことができました。
 これからもどうぞ
 よろしくお祈り致します
 2009年元旦



あけまして2009
おめでとございませう

今年もよろしくお願いたします。



〒445-0063
愛知県西尾市今川町石標59-2
ボランティアの仲間と
のびのび文庫
岡部 栄美香
TEL 0563(56)7546

今年も
おめでとう
伺います。

浄土宗 崇蓮寺 鶴
住職 池田良鶴
〒344-0064 春日部市南一丁目14-1
電話 0487-336788
FAX 0487-336787
E-mail: sourenji@ybh.ne.jp

仏暦二五七四年 元旦

新しい年のご健康とご多幸とご祈りいたします。
本年もよろしくお願いたします。

至心合掌

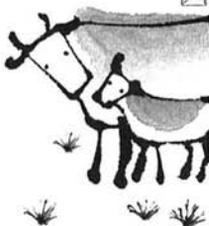


新春を寿ぎ
謹んでお祝詞を
申しあげます

謹賀新年
新春を迎え皆々様のご健康とご多幸を
心からお祈り申し上げます
平成二十一年 元旦

〒534-0021 大阪府東淀川区野田通二丁目1-141-17
電話(0)6-6925-1346

白井孝欣



昨年名古屋高等裁判所で、
自衛隊イラク派兵についての
違憲判決を得ることができました。今年も
判決をいかにす取り組みを続けていきたいと思ひます。
本年もよろしくお願いたします。

弁護士法人 名古屋南部法律事務所
弁護士 田巻 紘子

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮2丁目6番18号
南陽ビル
TEL (052) 682-3211
FAX (052) 681-5471

—2009年4月より事務所が下記住所に移転します—
名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号
金山大和ビル2階



あかへこ(会津若松)

謹賀新年

皆様のご多幸をお祈り申し上げます

平成21年 元旦

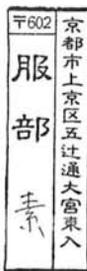


波部澤子

本年もよろしく
お願ひ申しあげます



ご健康を
お祈り
いたします



「原」山田博 画



稚白岳

皆様のご健康とご多幸をお祈りいたします
本年もよろしくお願ひ申し上げます
2009. 1. 1



〒770-0005
徳島県徳島市南浜五丁目8-8
太陽堂はりきゅう治療院
森 弘 子

Happy New Year!



童子たち 不知火の海に
花を撒く

〒810-0033 福岡市中央区小笹4-20-20
電話・FAX(092)524-1070

河野信子

「あー」いっも
応援しませす

賀年

新しい年を迎え
皆様のご多幸を
心よりお祈り申し
上げます

平成二十一年 元旦

〒915-0001
石川県鹿角郡鹿角市魚見町一四一

皮 藤 石

久 紀 美 子

TEL: FAX: 〇九九三六四二四〇五

ヒゲの沖縄時々通信

No.1 2009.1.1 発行 者 funakawa Tel 090 2789 2007

あけましておめでとうございます

昨年も沖縄がよいの1年でした。勉強すればするほど、のめり込みました。

沖縄関係の書籍を読み、現地に立つ。その繰り返してした。琉球の歴史、風俗、生活習慣、現地の人達とのユンタク。そこからかすかに「沖縄」が見え始めました。まだまだヒゲおじさんの沖縄がよいは止まりそうもありません。「学んだことを実践する。」多くの仲間達とともに。平和な社会、世界をめざし。

その一助になればと思い本年から、「時々通信」を発行することとしました。



琉球の塔 (1946.2.27 建立)

糸満市米領にあるこの慰霊碑は沖縄で最初に建立された。この周辺は沖縄戦の激戦地であり、多くの遺骨が散乱していた。

当時の真和志村村長の金城和信さんをはじめとする住民達が納骨堂を作りその上に慰霊碑を作った。約3万5千体の遺骨が納められた。

しかし、この作業も占領軍士の思想的闘いであった。沖縄人民の死者、墓地に対する考えを理解しないと、なぜ思想的闘いだったのかはわからないだろう。



A happy new year 2009

昨年中はいろいろとお世話になりました
今年もよろしくお願ひ申し上げます

平成21年 元旦

〒915-0001

新潟県柏崎市長町14-20

TEL・FAX (0257) 23-2240

E-mail: oshimi@pearl.ocn.ne.jp

押 見 克 史
操 子

クリスマスカード
賀状です。

謹賀新年

旧年中は大変お世話になりました
本年も旧年同様のお付き合いのほど
よろしくお願ひいたします

平成二十一年 元旦



尾崎 憲子

二〇〇九年 私 私たちは

—お年賀状のメッセージから

(郵便番号順に掲載)

◆二〇〇八年は私の人生では節目の年でした。四月から、丘珠病院精神科が廃止され、移転＆開設した勤医協メンタルクリニック東にて所長として勤務を開始しました。

七月からACOD (機能不全家族で育ち特有の生きづらさを抱える人間)の課題から回復する作業を本格的に始め、今も継続中です。

今年もよろしくお願いいたします。

(北海道札幌市 小松知己)

*

◆元気にしております。こちらにいいの節はどうぞ声をかけてください。昨年阿蘇、高千穂峠をレンタカーでまわりました。運転の腕がにぶらな

いうちにお願います。今年もどうぞお元気でご活躍くださいませ。

(秋田県大館市 八代紘子)

*

◆二〇〇八年は、「命」のことを考える年でした。産婦人科医の問題、医療をどう再生していくのか、食べ物や飲み物の安全の問題、基地、ソマリヤへの自衛隊派兵の問題、みんな、みんな、「命」の問題です。

そして、「命」のことを考え続けた年末に、父が亡くなりました。父には、かわいがってもらい、家庭を大切にす人だったので、悲しいです。父は、特攻隊の生き残りで、高知の基地にいて、今日か明日か明後日かに出撃、と

いうときに、滑走路が爆破され、出撃できませんでした。そして、終戦を迎えます。

私は、父から、平和の尊さを教えてもらったと思っています。終戦にならなければ、父も私も存在しないのですから。派遣切りも雇用の問題も、「命」の問題です。二〇〇九年は、派遣法の抜本改正の実現を含め、生きる支援としての政治をやっていきます。衆議院選挙勝利をめざしてがんばります。

(東京都千代田区 福島みずほ)

*

◆昨年春に、六年近くかかわっていたあれこれ(株)の役員を辞め、昔のように完全にフリーランスに戻りました。

あらたな出発に際し、みなさまにご挨拶させていただこうと思います。

二〇〇二年にあれこれ(株)の創立に参加し、『月刊あれこれ』を創刊するも七号で休刊。その後、復刊をめざして通信販売事業などに従事してきましたが、復刊を断念しました。会社そのものは(株)ジェイドに社名変更して存続していますが、私は去りました。今後はフリーランスのライターとして活動を開始し、「個人編集プロダクション」を実行していきます。

今後ともよろしく願っています。

(東京都千代田区 林 克明)

*

◆例年夏になると、気楽な、長めの外国旅行に出かけておりましたが、昨年は国内に方向転換し、東北地方の六大夏祭見物で、遅ればせのデイスカバージャパンを楽しみました。

最近では東京近辺の近代建築と呼ばれる建物が次々に壊され、新しいビルに変わるのを複雑な思いで眺めています。その一つでもある母校の体育館(A・レーモンド設計)の保存・活用運動に四年越し関わっております。歴史を物語る美しい建物が守られることを心から願いつつ、体力の許すかぎり活動に努める毎日です。

(東京都千代田区 藤原(黒羽)房子)

*

◆今年、国中がよい年でありますように。

私たち夫婦は、後期高齢者の仲間入りをする機会に思い切つて環境を変えることに決め、このほど東京に転居いたしました。本来ならお目にかかつて報告すべきところ、エネルギー不足で思うように予定をこなせず今に至つてしまいました。ご海容のほどお願いい

たします。

三重県には四十四年おりましたのであと十三年ほど生きれば東西バランスがとれるのですが……。

(東京都台東区 武村洋子)

*

◆「何事につけ、感謝を込めて祈りと願いをささげ、求めているものを神に打ち明けなさい。そうすれば、あらゆる人知を超える神の平和が、あなたごの心と考えとをキリスト・イエスによつて守るでしょう。」(フィリピの信徒への手紙)

平成二一年を迎えて、昭和二一年の新年のことを思い出しました。戦争が終わつて、弘は釜山から引揚げたばかりで住所が定まらず、美穂子は女学校が空襲で焼け落ちたため、小学校の講堂で短縮授業を受けていましたが、貧しくとも希望を持って生きようと願っ

た平和な新年でした。その時からいつの間にか六三年がたち、二人とも今年が喜寿で、結婚五〇周年を迎えます。

昨年、弘は孫と留守番をするために練馬のものと住居に通う日が増え、美穂子は相変わらず同窓会をはじめ、種々のボランティア活動に追いかけていました。二人とも健康に過ごせたことを感謝しています。今年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(東京都文京区 江尻美穂子)

*

◆ひっこし後の事務所、いかがですか？
想像では、まだダンボールが積んであるのでは……と。今年も（あー）が続くことを願って。

(東京都大田区 伊藤登美子)

*

◆おバカブームが津々浦々まで行き直り、ついには「未曾有（みぞうゆう？）」

なレベルの人が、またもや首相に。

三世、四世の家業政治屋に流動性なき社会の末期を見ます。

自衛隊のお偉いさんの、史実に基づかない歴史観は、閉塞と、いらだちをぶつける愚行というより、何やら2・26事件の前夜に似ていると思うのは、考え過ぎでしょうか。

「共感と理性」、このバランスが今こそ要求されています。

事実の把握、分析の上の理解と寛容が紛争の解決の手段として武力行使を放棄したこの国と二一世紀の世界へのメッセージと信じたいです。

(東京都渋谷区 秋田一恵)

*

◆市川房枝記念会の手伝いを少しいたしております。どうか過ごしております。

(東京都渋谷区 市川ミサオ)

*

◆ごおさたしています。私は、少し足が弱って、外出がおつくうになり、つい、会合などに失礼することが多いので……。(東京都渋谷区 駒野陽子)

*

◆お陰様で、婦選会館は、耐震補強・改修工事が完工し、昨年十一月十五日にリニューアルオープンを致しました。これも各界の方々からのご寄付と併せ、市川房枝先生以来の問題も解決しましたのは、物心ともに厚いご支援、ご協力によるものです。改めて市川先生に對する信頼の厚さを痛感致しました。

本年五月十五日は、市川先生の生誕一一五年にあたり、現代社会への警告として、その思想と信条を改装の婦選会館を根城に展開してみたいと思っております。

私は一九五九年に、市川先生の議員秘書から出発し、今年で満五〇周年を

迎えます。財団運営も容易ではありませんが、お知恵を拝借しつつ、最後の仕事として取り組みたいと思っております。

改めて貴方様に感謝の意を捧げ、本年も変わらぬご厚誼をお願い申し上げます。
(東京都渋谷区 山口みつ子)

*

◆お年賀状ありがとうございました。お元気でご越年とのこと、何よりよろこび申し上げます。

私もおかげさまで元気ですが、二か月ほど前に右肩を痛めてしまい、字がよく書けませんので、それぞれの方にコメントしたいのですがお許し下さいませ。どうぞ、今年もお元気で活躍をお祈りしております。

(東京都世田谷区 田代信子)

*

◆旧年中はいろいろとお世話になりました。今年こそ、夢が本物になりそう

です。
(東京都世田谷区 鈴木光子)

*

◆政治も経済も混沌とした現在(いま)を、いかがお過ごしですか？

一九六九年に私の家の一室から立ち上げた(有)アーニ出版は、今年、創立四〇周年を迎えます。一九八九年には、ホール、研修室、制作室、映像編集室を備えたアーニビルを持つようになり、その後の十数年間は、性教育・禁煙教育・薬物乱用防止教育他の専門出版社として躍進(?)しましたが、いまは性教育・ジェンダーの平等バツシングの渦中であつて、背息吐息。それでもなお、初心を貫く覚悟で、スタッフ一同励んでおります。

〈性を語る会(代表 北沢杏子)も設立二二周年を迎え、機関誌(季刊)は九〇号を数えます。一月十七日(土)には〈語る会〉主催のシンポジウム『ど

う対応する? ケータイ・ネット・ゲーム世代の子どもたち』を開きますので、どうぞお立ち寄りください。今回は三月十四日(土)『正しく知る! 大麻の害』です。
今年も、ご支援のほど、よろしくお願いいたします。
(東京都世田谷区 北沢杏子)

*

◆お元気に活躍なさっていらつしゃるお姿、お手本にさせていただきます。今年もよろしく願ひいたします。

(東京都新宿区 荻原有希)

*

◆昨年は、「マスコミはなぜ『マスコミ』と呼ばれるのか」(現代人文社)という過激な(?)タイトルの単行本を出させていただきました。実は、タイトルとのイメージとは違い、マスメディアに対する日本独自の規制について説明

をしたもので、日本の表現の「不自由さ」の原因、一党支配が続く原因について、自分なりに問題点を指摘したつもりです。業界にも少し波紋を投げかけることができたようで、おかげさまで、三刷まで版を重ねることができました。

日本弁護士連合会でも、昨今の表現の自由に対する制約について危機感をもって検討を重ねており、最大のイベントである人権大会では、今年、表現の自由がテーマの一つとして取りあげられます（十一月五、六日・和歌山）。お時間が許せば、ぜひ、足をお運びください。

人権大会と平行して、今年は、民主的過程を阻害しているもう一つの問題、独立行政委員会や審議会委員などの公職任命過程が不透明であるという問題について少し取り組んでみたいと思っております。NHKの経営委員会委員

長人事に見られたように、政府は独立性を必要とする分野の公職の人事に対する関与を自制することができなくなっており、この過程を民主化することを実際に考える時期が来ているように思っています。

モー、システムを変えるしかないぞー
丑年の初めに。

（東京都新宿区 弁護士 日隅一雄）

*

◆昨年は、懸案のイラン訪問を果たし、イスラム共和国という新体制と、焦眉の核問題に悩める国情の一端を見てきました。

暮れに飛び込んできた嬉しいニュースを一つ。オバマ米次期大統領が、科学技術担当の大統領補佐官ポストを復活させて、物理学者のジョン・ホルドレン教授を指名し、ホワイトハウスの科学技術政策局長も兼任させると発表

しました。

同氏は、我がバグウォツシユ会議の評議員で、同会のノーベル平和賞受賞の折には、会を代表してオスロで受賞記念講演をしたことでも知られています。

二〇〇五年の広島でのバグウォツシユ会議総会でも、「核ゼロへの道・核兵器の無い世界の道筋」と題する基調講演を行い、米核戦略の転換の必要を力説しています。オバマ氏の核軍縮の本気を見たようで、少し明るい迎春となりました。

（東京都杉並区 谷内眞理子）

*

◆「わたしとあなたの間にいのちがある」丸岡秀子先生から繰り返し告げられた肉声が、いままじ々の歩行を支えています。その「いのちの本質には相補性がある」と、分子生物学者の著作

に学び、ささやかなゼミを立ち上げ、自他の間に在るいのちの表現に、限らない喜びと悲しみを再確認しています。

年々歳々花相似タリ、

年々歳々人同ジカラズ

いのちの波動による旅が果たして何処まで続けられるのか。身辺の相補性を凝視し歩く残余の身に、なおご交誼のほどを。(東京都杉並区 寺澤 正)

*

◆今年は丑年で、「お産の学校」では、杉山も本田も年女です。

「仕合わせなお産を」と、皆様と共に励んで三十年。「講座用テキスト」は、三十万部を出荷、現在もご注文を頂いております。昨年は賀川玄悦・玄迪の『産論・産論翼』の訳注を有志の方々と出版しました。牛の歩みの遅々ですが、荷を軽めて歩み続けたいと思っております。

難しい年ですね。ご健闘をお祈りします。(東京都新宿区 杉山次子)

*

◆平和へは春待つ凍土を牛の如く

平和への闘いは、ひとりひとり、

人間の尊厳と愛と自由を創造することを忘っては、「戦争主義者」の思う壺との危惧を覚え……。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

(東京都豊島区 弁護士 金住典子)

*

◆寒い日々が続いておりますが、いかがお過ごしですか。

私は昨年八月、三鷹市のどんぐり山に移りました。

皆様もお身体に気をつけて元気で過ごしてください。

(東京都三鷹市 楨 玉淑)

*

◆貴重なご活躍に心からの尊敬を捧げます。くれぐれもお身体お大切に、お元気にすごされますようにお祈りいたします。(東京都調布市 高橋倭子)

*

◆恒例の梅干は熟成し、梅酒は琥珀色に透きとおっています。私たちは、共に八十路を越えましたが、豊は昨夏脳梗塞に倒れ不自由な体になり、只今はリハビリに専念中です。左手でワープロ打ち、歩行訓練かかさず、前向きに頑張っています。

典子は元気に振舞っていますが、動作が大分鈍く記憶力も衰えてきましたので、介護、家事を息子に任せ、もう少し頑張っていきたいと、思います。皆様にご迷惑を重ねると思いますが、よろしくご指導お願い致します。皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

昨年は、府立四高女の百年記念誌、

府中女性史発刊など、眠る時間のないような忙しさでしたが、充実した一年でした。(東京都府中市 滝島典子)

*

◆鶴寿千歳 春望

昨年は、公私共に嫌な事の連続……。すつきりとした気持ちです。

本年も よろしくお願い致します。

(東京都府中市 石川瑛子)

*

◆昨年より、世界と我が国が見舞われた激震の社会・経済状況のなか、新しい年を迎えました。

緊張感を抱えてのスタートとなりましたが、編集室バレアは今年三年目に入ります。

こんな時代だからこそ、なおいつそ一つひとつ確かな仕事を積み重ねてまいりたいと、スタッフ一同思いを新たにしております。

今年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。(東京都小金井市 保科朋子)

*

◆今年こそ、多少はましな「政府」を作りたいですね。

ことしもよろしくお願い申しあげます。(東京都国立市 小林美和子)

*

◆総選挙をしないまま、首相が「私がさめる」と言っているだけの政府。日

比谷公園での市民の救助村は見事でした。(東京都八王子市 村本寿子)

*

◆あごらの皆さま、ご健闘ごころうさまです。

本日にひどい状況になりました。

連日のように報じられる、派遣切り、大企業の大量解雇、——生身の人間がモノ同然に使い捨てられていくことに怒りを通り越して唾然とさせられます。

ゆき過ぎた規制緩和に、私たちは以前から反対してきたのですが、恐れていたとおりになってしまいました。

反面、問題の本質が一般国民にも見えるようになったと思います。

医療・介護、年金、身障者、さらには環境、平和などを含めて、今こそ、働き盛りも、若者も、高齢者も、連帯して闘うしかない、と思います。

(神奈川県川崎市 多田とよ子)

*

◆「あごら」の継続発刊、貴重な内容、ともに敬服です。ご自愛を祈りながら。

(神奈川県横浜 山口美代子)

*

◆昨年は「沖繩の声を聞いてください」の特集に参加させて頂き、ありがとうございました。

世界恐慌のはじまりを、もう絶対に戦争に向かわせないために、過去の反

省を、今に生かさなくてはなりませんね。私も体験者の一人、心意気を示したいと思っています。

ますますの御健康と「あごら」の御活躍を祈ります。

(神奈川県相模原市)

市議会議員 西村あや子

*

◆一九二九年世界恐慌こえる今！

資本主義に未来はありません。労働者民衆の中にこそ展望があります。

がんばります。

(神奈川県相模原市 鶴田ひさ子)

*

◆二〇〇八年は原発・原子力の重大事が続発し、忙しい日程を、学習会に、ツアーに、集会に、動きまわりました。幸い、いずれも充実した中味と盛況の人出で、多くの面で前進できました。ただし、自分の体力が落ちてきてい

ることも痛感させられました。左足が痛み、治ったと思うと次は左手が痛み……とつづき、オーバーワークを続けたいいけないと「身体からの忠告」をうけました。

午前中の共同事務所(都労連交流会

など)と午後のたんぼ舎(環境・原発の市民団体)の二本立てのボランティア活動を、今年も続けます(九年目)。地震や大惨事発生の前に、危険な原子力(核)からの撤退めざし、ライフワークとして努力したい。よろしくお願います。

*

(千葉県 柳田 真)

◆「21世紀」は、私が子どもだったころ、バラ色の夢が描かれていました。科学技術は、その夢を実現しつつあるようにも見えます。しかし、科学技術そのものが地域環境を破壊し、人類をはじめとする生物を危機に追い込んでいます。

「新世紀、始まったとたん世紀末」というような川柳が詠まれた、あのアメリカの「9・11」の重大事件は、グローバル化の波が、人類を幸せにできなかったことを象徴しているように感じます。

そして、貧困化が急激に進行している世界の中で子どもたちが追い詰められていくこの現実。戦争もいつころになくなりそうもありません。人類は何をやってきたのでしょうか。

日本国憲法の本質(戦争放棄・人権尊重など)を世界に広げることの必要性を痛感しています。その意味で田母神元空幕長の妄言は許せません。この問題で、私が属している民間教育団体(郷土教育全国協議会)(事務局電話& FAX: 03-3774-2072)が「緊急声明」を発表しています。(機関誌「郷土教育」No573か、同協議会のHP

〔郷土教育全国協議会〕で検索してください。でも、見る事ができます。〕

数千億円もの税金を使って建設されようとしている「八ツ場ダム」に関連して、有害物質である「ヒ素」がその上流に大量に堆積している事実が明らかにになりました。やらなければならぬことの多い年になりそうです。

(千葉県流山市 日下部信雄)

◆日本国憲法 第九章 改正

第九十六条 この憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならぬ。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行はれる投票において、その過半数の賛成を必要とする。

平成二二年五月 国民投票法は施行

されます。

今年、世界のたから「9条」を次世代にしっかり手渡すための、正念場の年になります。自分にできるやり方で頑張りましょう！

お元気で新年をお迎えと存じます。

〈あこら〉は、部屋が寒くて、カゼなど大丈夫かしらと、心配になります。何ごとも体あつてのことですから……。

(千葉県我孫子市 綿津靖子)

*

◆結婚三七年目に待ちに待った孫娘(四人目の孫)が生まれました。

マザーテレサの本が大好きな娘(次女)が看護師になり、私の夢をかなくてくれました。私のような心を病んだ患者さんの相談役を、優しい気持ちで一生続けてほしいと願っています。

長女は、麗澤高校に推薦で入れて頂くことが出来ました。その当時は我が

家にテレビのない生活をしていました

のでテレビの代わりの「きゅうちゃんの英会話テープ」を毎日聞かせましたので、国際科でオーストラリアに三か月留学もしました。

長女は男の子二人でしたから、やっとなりの子が誕生し、うれしい報告です。

(千葉県我孫子市 長谷川美佐子)

*

◆時が過ぎるのが早く、とまどいます。順調に進んでるのでしょうか。気にかかりながらご無沙汰しています。心配することもなく321号ができあがっているのかしら……と想ったりしています。白井の池にも大白鳥が十三羽来しました。二〇〇九年が良い年となりますように念じてます。

(千葉県白井市 桑原ちあ子)

*

◆二〇〇六年からスタートした「ぼけ

つと」は三年経ち、法定施設、地域活動支援センターⅢ型に移行しました。まだまだ、不十分な運営ですが、メンバーも増え、毎日にぎやかに過ごしています。

作業は主として野菜の栽培、収穫、出荷。安全で美味しい野菜を目指して努力しています。また、週二回ボランティアの方がたとパンを焼き、JA農産物直売所で販売しています。いずれも、お陰様で好評ですが、高い収益を得るところまでには至りません。もつと知恵をしぼり、福祉の壁を乗り越えて行きたいと志だけは高く、宙を舞っています。これからも、どうぞよろしく。

(千葉県白井市 宮沢友子)

*

◆マネーゲームの行き過ぎから今世紀最大の不況の到来……。しかし、新しい価値観の確立が求められるのではないのでしょうか。

(千葉県松戸市 野村三枝子)

*

◆お元気でいらつしやいますか？

二〇〇八年の漢字は「変」でしたが、二〇〇九年は、「変」わって良い年になればいいですよ。

(千葉県市川市 栗田 恵津子)

*

◆今年も、みなさまお元気で活躍ください。

拙い詩を載せて頂き、感謝しております。
(千葉県御宿町 堀場清子)

*

◆昨年は二月にモロッコに遊びました。

初めてのアラブ圏、そして念願の砂漠に大感激でした。桜のようなアーモンドの花が真っ盛りでした。七月にはマドリッドで開かれたWW8(世界女性学・ジェンダー学会)に参加しました。興味の尽きない学会でした。

昨秋以来の社会の激変。先が見えないなかで何ができるのか……と、立ちすくみます。

どうかご健勝に過ごされますように。

(茨城県水戸市 酒井はるみ)

*

◆昨今、不況のニュースばかり。「あーら」で、暖かい灯をともしして下さい。

(埼玉県所沢市 高橋美保)

*

◆昨年の漢字が「変」とのことですが、今年こそ、大きな変化を期待したいものです。(埼玉県北足立郡 中谷みどり)

*

◆産経新聞東京本社退職後、二年がたちましたが、故郷で長野運輸監査役と長野県監査委員を務めています。

(長野市 高橋美幸)

*

◆昨年は、議員・栄養士・地域活動・

都留文大聴講生と、大変充実した年で、新たな出会いが沢山ありました。六〇代をすてきに過ごしたいと思います。

(山梨県都留市 清水絹代)

*

◆二〇〇八年、いろいろとお世話になりました。何だ坂、こんな坂、あえぎながらも「あごら」の命を守り続けてくださった斎藤千代様、スタッフの皆さま方に、厚くお礼申し上げます。

一人一人の小さな力も、束にすればかけがえのない力となると思います。社会の声、みんなの声、特に女性たちの声、子どもたちの声、老人らの声を、真摯に考え、少しでも明るい社会になりますよう願ってやみません。今年も、よろしくお導き下さいませ。スタッフの皆さまの健康を念じ申し上げます。

(愛知県名古屋市 戸田順子)

*

◆お元気でいらっしやいますか。お体をご大切に。

(愛知県名古屋市 高橋ますみ)

*

◆9条よ きみに護られ六十余年 戦に死にし 一人とてなし

よき日が来るのを信じて

(愛知県一宮市 浅野美和子)

*

◆今年、わたくしの干支年。時代と人と仕事との出会いに恵まれた人生であると考えています。

昨春の叙勲受賞も、この出会いのおかげと、感謝いたしております。この気持ち大切に、これからは、人に優しく接してゆきたいと、反省を込めて今年の誓いです。

とはいえ

年立てり 行方わからぬ 邪馬台国

加藤かけい

底知れぬ不況、派遣切り、戦争・暴力、政治不信、等々、不安の中に年が明けました。今、人々が求めているのは「変化」ではないでしょうか。A E R誌上で拝読した、かの、勝間和代さんは、「政治再編の鍵は女性と若者の支持」と言

っております。女性の意思表示に参画が求められていますが、昨年三月に立ち上げました、(NPO男女共同参画を進める会・IYOU淡海)の歩みは、まさに牛の歩み、パワー不足が明らかです。ぜひご参加、ご支援を下さい。

(滋賀県東近江市 廣幡和子)

*

◆承らえて賀状増えゆく有為の屋

お陰様で恙無く暮らしております。

ご健康とご多幸をお祈りいたしますとともに、本年もよろしくご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

(大阪府吹田市 山際美代子)

*

◆本年の御健康と御多幸をお祈り申しあげます。

「あー」が長く続きますように!!

(大阪府大府市 門 玲子)

*

◆みなさん、お元気ですかあ?ー 蓮チャンは、膝から下以外はまあまあですが、心も体も酷使し、やや疲労気味ー

(苦笑) さて、年の締めくくりには、

南御堂で石川一雄さんの狭山事件のお話が再び聞け、逆にこちらが励まされ、パワーをいただきましたー

「今年も人・犬猫の殺処分ゼロをめざしてー」 (大阪府守口市 蓮月)

*

◆昨年は、劇団「息吹」五〇周年記念公演など、大変お世話になりました。三月一日(日)に、八尾ブリズムホールで公演する音楽物語「櫓の木の街」

の稽古に、演出として取り組んでいま

す。今年も皆さまと楽しい出会いが出来ますように心より願っております。

(大阪府八尾市 坂手日登美)

*

◆障害者自立支援法が施行されてから、医療福祉の悪化を痛感します。今年四月には、三年目の見直しがあります。制度が改善されることを願っています。今年もどうぞよろしく。

(京都府京都市 塚崎美和子)

*

◆この春、朝日新聞社を退社します。

四〇年近く新聞記者をつづけてこられたのも、支えてくださった多くの方がたのおかげだと感謝の気持ちでいっぱいです。

これからは日々の暮らしを大切にしながら、書くことも別の形でつづけていければ、と思っています。引き続き、

よろしくお導きくださいませ。

ゆつくり、ていねいに生きていきます。 (兵庫県尼崎市 川名紀美)

*

◆不況の嵐は、零細びいぶるを直撃。

この大ピンチをチャンスに変えるために、モーター。花たばの高齢者共同住宅は昨十二月に竣工、入居開始。今後の運営に潤沢な資金確保が必要、モーターご支援下さい。年末〇〇の度が進み、眼鏡作り替え。モーター、イヤー!

(兵庫県明石市 岡崎宏美)

*

◆昨年の夏は背中中の痛みを耐える日々でしたが、幸いにも家事を手助けしてくださる方にめぐられました。

夫のほうは五月に葬式の記念の個展(油彩画)を開き、十一月には広島島の知人のお世話で、そちらの病院で脊柱間狭窄証の手術をうけ、多くの方がたに一

方ならぬお世話になりました。経過も
良好で新年を迎えることが出来ました。

その節、私は初めて広島のを訪れ、
原爆ドームや平和記念公演で犠牲者の
ご冥福と世界の平和を願ってお祈りを
捧げて参りました。

体のあちこちが故障しながらも、年
齢相応の元気さで、主婦業に動んでい
ます。(兵庫県篠山市 内山茂子)

*

◆派遣労働者を中心に寒風にさらされ
ている人たちがおられること、気にな
ってなりません。憲法九条(絶対平和)
二五条(生存権)が活かせる社会を求
め今年もがんばります。
弱者には厳しい社会ですが、お元氣
でいらしてください。

(広島県安芸郡 栗原君子)

*

◆七〇歳の峠を越えると、しばらくは

道なりです。終点の見えない一本道で
すが、仕事にとられず歩き続けます。

さまざま、ご迷惑かけました。「一
〇〇年に一度」の時に出版するとは、
忘れられないことです。

(広島県呉市 倉田侃司)

*

◆今年も、絵は続けていきたいと思っ
ています。(山口県山口市 齋藤貞子)

*

◆不況の煽りを生活弱者が受けていま
す。ねばり強い戦いを強いられます。

(山口県宇部市 小柴久子)

*

◆オイルショックは就職した年の冬で
した。大好きなチョコレートが一夜明
けたら倍の値段になり、ポーナスを待
たずに身内に前借りして買ったピアノ
の同型は一気に三八万円も上昇。それ
でも追っかけ給与も上がって、ひと息

つけました。リーマン・サブプライム
ショックは比になりません。

とりあえず新年を迎えられました。今
明日の我が身がどうなるか……。今日
の今を大切にしなければ。

敵しい状況の中、「あごら」を発行
してください。ありがとうございます。

休んでいるわけにいきませんね。
今年もどうぞよろしく。

(香川県丸亀市 日野明世)

*

◆暮れから年越しの風邪でダウンして
しまつて……。久しぶりの家族団らん
で弾む心と裏腹に、気力だけではどう
しようもないお年頃になってしまった
ようです。私の二〇〇九年は、夕チの
悪い風邪で明けましたが、新しい一年
が、お互い健やかで愉快な日々であり
ますことを心より願っております。

昨年は特に何事もなく平々凡々の幸

せー コレが一番嬉しいのです。お陰で自分のスキルアップにコツコツと時間を費やせる贅沢もできました。一年生に戻って学ぶフレッシュな気持ちがとつても心地イイ！ 十年前に出会いやつと勉強に取りかかれたSFA。もつとしっかり身につけて、ちゃんと実践に活かさねば……。

二〇〇八年は、不義理を重ねてるにも関わらず心の支えになって貰えちゃう温かい友情が有り難く、様々な謝意がいつぱいでした。

今年も、これまでの鬱々とした閉塞感を払拭し、可もなく不可もなくを超えなくては……。

二〇〇九年は、いつぱい本を読んで、弾けた年にするんだ。新しい年もまたまたお騒がせの私でしょうが、やさしい目で見守って下さるようお願いいたします。ずつとずつとと仲よくしてやってくだ

さいね。(香川県丸亀市 岡本恵子)

◆米国発金融の嵐は、日本の大企業までも、なぎ倒した感です。

世界の波、時の流れには逆らえず、(へあごら)の今後も、抜本的な改革が必要では、と案じております。

(福岡市 森崎民子)

◆退職後、学生寮の仕事も八年を終わろうとしています。学生からエネルギーをもらい感謝です。病院とは縁が切れませんが、自然に囲まれる鳥の声を聞きながら田舎の生活をし、六歳、八歳の孫の成長を楽しみに生活しています。

今年も「あごら」のご活躍を楽しみにしています。

(福岡県田川郡 平野俊子)

◆あごら誌が届く毎に「オッ」と思い

ます。まだ続けられたか、齋藤様はお元氣であるうかと、文字通り老婆心です。

ずつしりと重い内容の本、大切に読ませて頂いています。どうぞお健やかに。(富山県上市町 高木栄子)

◆毎週水曜日、学校と距離を取る子どもの人たちと共有する時間は、とても楽しいです。子どもたちの教育を受ける権利が保障されるよう、活動していきたいと思えます。

五月二日から裁判員制度が実施されるようですが、不登校の子どもに見習ってこの制度を拒否したいものです。(新潟県上越市 南雲和子)

◆「第十一回全国女性史研究交流のつどい」は、二〇一〇年に東京で開催に決定の報せ。新たな出会いに期待。

ワクワクしながら、今は発表に向け

て動きはじめています。

(新潟市新潟女性史クラブ 植木知枝)

*

◆この新年に家もなく、暖もない人のことを思うと「おめでとう」の声も飲み込んでしまいます。

古希——誰のこと、遠いこと、と思つていたのに今年迎えます。七〇歳も稀なことでもなくなり「林住期」という言い方もある出。しばらくは林住期の仕上げの期間として悔いの少ないように生きたいと、心新たにしています。ご健康をお祈りします。

(新潟県新潟市 倉元正子)

「グループ・団体から」

◆旧年中は格別のお引き立てを賜り厚く御礼を申しあげます。

平成十八年四月より、ASTAC・

G (アスタクグループ) が指定管理者

として(アピオあおもり)の事業運営を受託し、青森県の男女共同参画およ

び子育て支援の拠点として、その役割を微力ながら推進することができました。これもひとえに皆様方のご指導とご協力があつてのことと存じます。厚く御礼申しあげます。

なお、平成二一年度からも、ASTAC・G (アスタクグループ) が引き続き指定管理者として、(アピオあもり)の事業運営を受託することになりました。

今後とも職員一同、従前にも増して一生懸命事業推進に頑張りますので、倍旧のご支援のほどよろしくお願い申し上げます。(青森県 ASTAC・G / アピオあおもり)

*

◆みなさまの日ごろのご活躍に心から

敬意を表します。また、旧年中のあたたいご支援、ご協力に、心から感謝申しあげます。

日本母親大会は「生命を生み出す母親は、生命を育て 生命を守ることをのぞみます」のスローガンのもと五〇年余をあゆみつづけ、今年七月、第五回の節目の大会を京都で開催いたします。

政治を根本から変えるための世論と運動がつよく求められているいま、憲法に保障された人権、平和、民主主義を守りぬき、子どもたちに明るい未来を手渡すため、共同・連帯を、さらにつよめていきたいと存じます。

本年も、どうぞよろしく願ひいたします。(東京都千代田区 日本母親大会連絡会)

*

◆新社会党への変わらぬご鞭撻、あり

がとうございます。

多くの働く仲間が職と家を奪われ年を越しました。税金や保険料を天引きされたお年よりは途方にくれました。田母神某をはじめ暴言が相次ぎました。

「百年に一度」の資本主義の危機と対峙する今、暗黒の社会を再現させぬために、憲法9条と生存権を活かし実現する共同戦線をつくりましょう。解散総選挙では、兵庫一区の原和美を先頭に、護憲の選挙協力をひろげ、人間らしい社会を目指す共同を前進させる決意です。

どうか今年もよろしく願います。

(東京都中央区 新社会党)

*

◆アメリカ新大統領誕生の年になり、世界の変化の速さは目をみはるものがあります。本年も「変わる世界 変えよう日本」をテーマに、国際的視野を

持つ人材育成につとめ 男女共同参画社会をめざして、かえるのようにジャンプしたいものです。

よろしくご指導、ご鞭撻のほど、お願い申しあげます。

(東京都港区(社)国際女性教育振興会)

*

◆ますます格差と貧困が拡大する中で、女性はとりわけしわ寄せを受けています。人権確立、ジェンダー平等の実現をめざし、憲法の理念を活かした政治への変革、政権交代が急務です。共にがんばりましょう。

本年も「少女のしんぶん」ともども

よろしくお願い致します。

ご清福をお願いいたします。

(東京都文京区J女性会議中央本部)

J女のしんぶん(同)

*

◆弾圧に起ち向かい、安全と平和を求

め、すべての労働者の利益のために反転・攻勢の闘いを続けます。

(東京都品川区)

全日本鉄道労働組合総連合会

*

◆大揺れの世界の中、ものごとの本質を見つめ、平和で平等な社会をつくるために力を尽くします。

(東京都渋谷区)

ふえみん 婦人民主クラブ

*

◆誰もが安心してくらせる安全な地域社会づくりに邁進してまいります。

本年もどうぞよろしく願います。

げます。(東京都渋谷区)

全国地域婦人団体連絡協議会

*

◆大企業による人権侵害とのたたかいの中で迎える二〇〇九年は、女性差別撤廃条約 採択 三〇周年。七月には、

日本の条約実施状況が、国連で審査されます。

婦団連はさまざまな女性団体の連合体として、労働における男女差別撤廃「慰安婦」問題の解決など、すべての女性の人権を守る活動を強めるとともに、憲法9条を守り生かすための共同・連帯を広げていきたいと存じます。

日ごろのご厚情に感謝いたしますとともに、今年も変わらぬご支援をお願い申しあげます。

(東京都渋谷区 日本婦人団体連合会)

*

◆新しい年を内外ともに政治的な激動のなかでむかえています。

ことしは、国連女性差別撤廃条約採択三十年の節目の年です。男女が平等に、パート・派遣と正社員が均等の待遇に、子育てや老後の生活不安もなく生きることできる社会、「国民が主

人公」の社会への歩みを大きくすすめる年にしたいと思つていきます。そのためにも総選挙と都議会議員選挙での前進をと決意しています。

ことしもよろしくお願いいたします。
(東京都渋谷区 日本共産党女性委員会)

*

◆波乱含みの年明けですが、このような時にこそ、共に闘い抜いて参りましょう。今年もお元気で！

(東京都新宿区

特定非営利活動法人 日本消費者連盟)

*

◆反改憲ネット21は、九月に結成十年を迎えます。世紀を跨ぐこの激動の十年を歩んでこれましたのも、ひとえにみなさまのご支援・ご協力のおかげと、深く感謝しております。

「百年に一度の危機」と言われる今、「牛歩」のごとくではあっても、反改憲の

輪を広げ、「戦争と貧困の強制」をゆるさないために、共にがんばりましょう。

(東京都中野区 改憲とあらゆる戦争法に反対する市民ネットワーク21)

*

◆日頃のご活躍と「革新都政をつくる会」へのご協力にお例を申しあげます。

社会的弱者を「見捨て」「生きていけなくさせる」政策——「棄民(きみん)政策」とも呼ぶべき冷酷非情な事態がすすむなか、国民の要求・声と行動が政治を動かす新たな情勢が生まれきています。

「革新都政をつくる会」は、石原都政の悪政を許さず、①「地球温暖化」防止、環境・防災・くらし優先の東京をつくる、②貧困と格差の解消、いのちと安心・安全のくらしを守り発展させる、③憲法を守り都政に生かし、平和を守る、④都政の私物化をやめさせ、

都民に開かれた都民参加の都政など、一致する目標・政策で広範な団体・個人・政党・学者・研究者の共同をつくりだすために粘り強くとりくみ、次期都知事選挙勝利をめざし奮闘する決意です。皆様方の運動の発展とご健康を祈念して、新年のご挨拶といたします。(東京都豊島区 革新都政をつくる会)

*

◆旧年中は1フイート運動へのご支援まことにありがとうございました。

昨年十二月、設立二五周年を記念し沖縄戦の実相を伝える運動をより発展させるためにNPO法人化を決定し、申請致しました。今年こそは県内外の皆様と共に文科省の教科書検定意見見撤回、大江・岩波裁判棄却、「米軍再編」断念を実現するために、昨年夏より制作中の四作目のビデオ映画(「軍隊のいた島/慶良間の証言」謝名元慶福脚

本)を本年三月に完成させ県内外での上映会を実施いたします。つきましては昨年同様、本年もご指導御協力をよろしくお願い申し上げます。併せて、当会への入会(年会費千円)をお願い致します。

〒900-0015 那覇市久茂地2-4-23・4F
TEL 098-862-2277

共に二一世紀の平和な共生世界をめざして前進しましょう！

(沖縄県那覇市 沖縄戦記録フィルム

1フイート運動の会)

*

◆お陰様で私どもも創業四十九年目を迎えることができました。

あたたかなご支援をいただきましたおかげと、感謝の思いで、いっぱいでございます。

今年も、地道に、誠実に、仕事を続けたいと願っております。よろしくお

導きください。(BOC出版)

*

◆想像もしなかった凶悪な犯罪が続発する一方、多くの利潤を得ていた大企業が窮迫。最も弱い立場の人から、職場を迫られています。一刻も早く総選挙に追い込み、「市民の政府」で世直しを計りたいものです。

今年もいっそうの連帯を！(あごら)

*

◆あと何号出せるか……と、切ない思いを重ねながら、何とか新年を迎えました。

今年も全国からお寄せいただいた温かなお言葉に、すこし心にゆとりができました。

ご執筆・編集・校正・発送など、お手伝いいただける方、ご連絡ください。衆知を集めて、何とか続刊します。

(あごら事務局)

あじらのあじらのあじらのあじらのあじらのあじらのあじらのあじらのあじらのあじらのあじら

どうなる後期高齢者

後期高齢者保健について納得出来ないことがあります。保険料は個人ごとに請求されるのに、医院での支払いについては、世帯主の収入に準じて負担させられることです。

私は国民年金だけの収入ですから、税金もかかりませんし、保険料も多分最低のランクです。支払い時の負担も、当然、一割とっておりましたが、実際には世帯主の収入に準じて、三割負担なのです。

保険料を個人個人で徴収するのなら、支払い負担も、その保険料を算定した収入額に応じるべきだと思います。

是非この問題をとり上げていただきたいのです。
(東京 西田三保子)

十万人失業は政治災害 生活再建の支援を

激しい経済情勢の中、仕事を失う人が増えてきています。この数年、お正月に、都内の公園でボランティアアグリブが行なっている炊き出しのお手伝いを少ししています。

今年は何年になく大勢の人が炊き出しの列にならびました。今までと違い、若い女性や男性の姿もあり、仕事を切られた人たちが大変多い深刻な状況が伝わってきました。本来なら生活保護の対象になってもいい、足を引きずった高齢の方がたの姿もありました。十万人以上の失業者や貧困層を生み出してしまっている政治の責任は、たいそう大きいと思います。

救いは、何とかしなければならないと、動き出したボランティアの人の数です。住まいと仕事を失った人たちに、緊急に空き施設などを提供し、そこで就労その他、自立支援のための相談を行うなど、市民団体やボランティアが自治体や国を動かし、支援に取り組んでいます。

朝日新聞に大きく写真入りで紹介されましたが、阪神・淡路大震災から十年目の一月十七日に、「あれから十年——人間の国へ」という集会を開きました。阪神大震災は、あつという間に、普通に暮らしていた何十万人もの人びとをホームレスにしました。東京に住む私たちにとっても、他人ごと

ではありません。大震災後、関西育ちの私は、作家の小田実さんたちが提唱した、被災者生活再建のための「市民議員立法運動」に参加しました。

「個人の財産は保障しない」と言っていた国を、ようやく動かすことができ、「被災者生活再建支援法」を成立させ、不十分なながらも、その後の災害被災者を支援することができるようになりました。

解雇で仕事や住まいを失った人たちの生活再建の厳しさは、災害で家や仕事を失った人たちと同じ構図です。一人ひとりの生活の立て直しを、まず支援することが、地域全体の再生につながると思います。地域におけるセーフティネットが重要になってきています。昨年から、立命館大学院博士課程で学びながら、立教大学院の院生たちとコミュニティ政策研究会を立ち上げ、

地域政策に貢献できる議員になるために、さらに磨きをかけているところで、問題は山積しています。現場を歩き、人と政策をしつかりつないでいきたいと思います。本年もよろしくお願いたします。(東京 佐藤ひろこ)

320号

320号、すばらしいのができましたね。「遅く」はなりましたが、これは資料としてもすばらしく、「永久に」保存されるべき本です。(東京 関千枝子)

【お詫びと訂正】

あごら320号、40ページ最後の行「貧者の一心」は「貧者の一灯」の誤植でした。

心からお詫びし訂正させていただきます。

【編集後記】

◆〈エーエー〉のメンバーの一人として参加させていただいた集会。それぞれのお話に共感することが多かったので、お願ひして掲載させて頂きました。

それぞれの方の、三〇〜六〇年前のお話を読みながら、これまでの歳月の間に、日本の女性の状況も大きく変わったと、改めて思いました。(千)

◆国際的な機関で活躍する女性も、多くなりましたね。……それにしても、日本の総理大臣は――。

ある新聞の、女性総理候補のトップに、小池百合子さんが挙がっているのにビックリ。

目が覚めるような女性を当選させて、〈シドロモドロの日本の総理・閣僚〉という国際的イメージを、一変させたものですね。(眞)

〈あごら〉は、人と人が出会うひろば——

思い悩んだとき、もっと豊かに生きたいとき、流れを変えたいとき……

心おきなく話し合える仲間がいる。——そんなひろばが、北海道から沖縄まで、いつのまにか広がりました。

雑誌「あごら」を軸に、よりよい自分と社会を目指すゆるやかな連帯。

どの部門にも「長」は置かず、自分を変え、社会を変える——

「病床からでも参加できる運動」が、モットーです。

ハガキ・FAX・メール・電話でお申し込みください。

〈BOC〉の登録もどんど……

一九六〇年に生まれた〈BOCバンク・オブ・クリエイティビティ〉は、〈創造力の銀行〉。あなたの創造力や特技、希望の報酬をご登録ください。各国語翻訳・通訳・企画・調査・取材・編集・校正等の専門職のほか、どんな〈創造力〉でも歓迎！ ただし、半年以上〈あごら〉会員のの方に限ります。

連絡先

〒160-0022 東京都新宿区新宿一-九-四 中公ビル
電話 03-3354-3941 (代表) FAX 03-3354-9014
Eメール XLV05467@nifty.com #6219doc@mb.infoweb.ne.jp
ホームページ <http://homepage2.nifty.com/asora1/>

あごら 321号 〈女の壁〉にチャレンジした女たち I

- 編集 あごら新宿 ●発行 2009年2月20日 ●印刷 藤田印刷株
 - 発行所 BOC出版部 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-9-4 中公ビル10F
 - TEL 03-3354-3941(代) ●FAX 03-3354-9014 ●E-mail XLV05467@nifty.com
 - 定価 本体1,200円+税 ●振替 00100-0-5264 BOCあごら編集部
-



9784893061782



1920036012008

ISBN978-4-89306-178-2
C0036 ¥1200E

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-9-4

定価 本体1,200円+税

平和と平等を追求する
『あこら』近刊シリーズ

〈女の壁〉にチャレンジした女たちⅡ

どうなる？ 「後期高齢者」

「裁判員制度」って、必要なの？

企画・編集・翻訳…
何でもご相談ください

創業1960年 —
女性専門職集団

BOC

各種プランニング

各種調査

取材・撮影・編集

校正・デザイン・レイアウト

各国語翻訳その他

男女共同参画の

BOCシニアも

スタートしました。

ベテランの知恵と経験を
お役立てください。

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-9-4

☎03-3354-3941 FAX3354-9014

E-mail XLV05467@nifty.com

サイレントマイノリティのBOC出版